

2022 年度

理工学部 便覧



国士舘大学

Kokushikan

令和 4 (2022) 年度

理工学部便覧

(履修要項)

目次

令和4(2022)年度 理工学部 履修要項	i
○理工学部の教育研究上の目的・方針	iv
○関係施設窓口案内	xiv
○学生ポータルサイト「Kaede-i」	xvi

I 単位・授業・試験・進級及び卒業

① 授業と単位制	2
(1) 授業	2
(2) 単位算定の基準	2
(3) 出席・欠席・公欠	3
(4) 休講	3
(5) 補講	3
② 履修登録	4
(1) 履修登録の流れ	4
(2) 履修上の注意事項	5
③ 試験	6
(1) 定期試験	6
(2) レポート・小試験等	6
(3) 追試験	6
(4) 受験資格	6
(5) 受験上の注意	7
(6) 不正行為	7
(7) 再試験	7
(8) レポート・課題等の提出	7
(9) 試験の重複	7
④ 成績評価	8
(1) 成績と単位の認定	8
(2) GPA 制度	8
(3) 成績通知書	10

II 授業科目と履修要領

① 理工学部の構成	12
② 卒業要件・留年要件	13
③ 履修に関する注意事項	14
④ 授業科目	15
(1) 総合教育科目	16
(2) 外国語科目	17
(3) 専門科目	22
(4) 副専攻	26
⑤ インターンシップ制度	27
⑥ 教職課程	28
⑦ 他学部履修・学内聴講	29
⑧ ボランティア活動に対する単位認定	30

III 学系の特色	
① 機械工学系	32
② 電子情報学系	39
③ 建築学系	48
④ まちづくり学系	57
⑤ 人間情報学系	62
⑥ 基礎理学系	68
IV 科目ナンバリング	
V 首都圏西部大学単位互換・世田谷6大学コンソーシアム連携授業	
VI 学籍と学費	
① 休学・復学・退学・除籍・復籍・再入学	82
② 願出・届出の手続きについて	84
③ 学費の納入	85
VII 転部・転学系	
VIII 教員・職員情報	
IX 学則・諸規程	
① 国土館大学学則	94
② 国土館大学学籍管理規程	111
③ 国土館大学学籍管理規程施行細則	117
④ 国土館大学科目等履修生規程	119
⑤ 国土館大学聴講生規程	121
⑥ 国土館大学研究生規程	123
⑦ 国土館大学納入金規程	132
⑧ 諸資格取得のための受講料等に関する内規	136
⑨ 公欠に関する取扱要領	138
⑩ 自然災害等に対する全学的休講措置の申し合わせ	139
X キャンパス	
案内建物配置図	142
XI 付録	
非暴力宣言	168
国土館スポーツアスリート憲章	169
国土館々歌	172

理工学部 of 教育研究上の目的・方針

建学の由来と理念

日本は明治維新後、西洋文明を積極的に受容し、社会の近代化を急速に推進してきました。このため社会はおおいに伸張を遂げましたが、あまりに急激な近代化であったため、伝統文化を破壊し、軽視する風潮さえ生じました。日露戦争後には、国内問題が悪化し国民意識が変化するなかで、さまざまな社会問題が発生し、深刻な社会不安が引き起こされました。

このような当時の社会状況を憂い、柴田徳次郎ら有志は、日本の「革新」をはからんと、「社会改良」と「青年指導」を目的として1913（大正2）年「青年大民団」を組織し、1917（大正6）年「活学を講ず」の宣言とともに、私塾「国土館」を創立するに至りました。

創立者たちのねらいは、吉田松陰の精神を範とし、教学の適地として世田谷の松陰神社隣接地に学舎を建設し、「国土館設立趣旨」でうたわれているように、日々の「実践」のなかから心身の鍛練と人格の陶冶をはかり、国家社会に貢献する智力と胆力を備えた人材「国土」を養成することにありました。

以来、「国土」養成を理念として、学ぶ者みずからが不断の「読書・体験・反省」の三綱領を実践しつつ、「誠意・勤労・見識・気魄」の四徳目を涵養することを教育理念に掲げ、さまざまな分野で活躍する人材を世に輩出してきました。

今日、国土館は、このような建学の志を大切に継承しながら、新たに発展を遂げた研究教育の諸領域でも、知識と実践の水準を高めつつ、世界の平和と進運を目指し、現代社会に積極的に貢献する真摯な努力を続けています。

建学の精神

「物質文明」を統御する「精神教育」を重視し、「心身の修練」と「知徳の精進向上」を目指し、国家社会の将来を思い、世界の平和と国家社会の改革向上に貢献する人材、即ち「国を思い、世のため、人のために尽くせる人材『国土』の養成」を目指す。

教育理念

「国土」養成のため、四徳目「誠意・勤労・見識・気魄」を兼ね備える教育を行う。

「誠意」とは、真心と慈悲の心で、世のため、人のために尽くすこと

「勤労」とは、向上心を持って、誠実に仕事をする事

「見識」とは、道理のもと、物事を見抜く力をもつこと

「気魄」とは、信念と責任を持って強い心でやり通す力のこと

教育指針

四徳目を備えるには、不断の「読書・体験・反省」を実践し「思索」すること。

「読書」とは、善き書物に学び、世の中や自然界の真を理解すること

「体験」とは、智恵を持って善悪を判断し、善なる判断を実行すること

「反省」とは、何事も行った後、その行為を省みること

「思索」とは、省みた内容を検討し、次なる目標を立案すること

○ 教育研究上の目的

地球規模で起こっている環境問題、外国に例を見ない速さで進行している少子高齢化、科学技術立国日本の基本であるものづくりが抱える問題点等の深刻な社会問題をふまえて、理工学という広大な分野を従来のような狭い専門分野にとらわれず、幅広い教養と知識に裏付けられた視野の広さと大局的な判断力を身につけさせる教育を目的とする。理工学基礎知識を十分理解し、広い視野と柔軟な思考力、大局的な判断力、積極的に問題を発見し、解決のための方策を考える能力、それを周囲の人に理解してもらえる表現力、周囲の人々とのコミュニケーションを取りながら実行する能力、職業人としての倫理観を備えた人材の育成に努める。

以上の教育目標を達成するために理工学科の中に次の6学系を設ける。それらの特徴は次の通りである。

【機械工学系】

プロジェクト教育形式の実習授業を通じ、あらゆる工業分野に必要な機械工学について具体的に体得し、工業社会を支えることのできる人材の育成を目的とする。

【電子情報学系】

環境エネルギー、コンピュータ、インターネット、ソフトウェアの4分野の講義、実験を通して、次々と開発される新技術に柔軟に対応し、快適な環境を創造できる人材の育成を目的とする。

【建築学系】

建築福祉、建築デザイン、サステナブルをキーワードに自然と調和の取れた建築、町並み、都市の計画・設計を目指し、これに必要なデザイン、工学の深い知識と技術を持った人材の育成を目的とする。

【まちづくり学系】

多くの人が暮らす都市から自然豊かな農村漁村まで、そこに住む人々が安全・安心で生き生きと暮らせる「まち」を創造し、維持するための基礎知識や技術を持った人材の育成を目的とする。

【人間情報学系】

日常の健康管理から医療・福祉、スポーツパフォーマンスなど多様な分野で、ヒトの身体から得られる情報を活用することのできる知識・技能を持った人材の育成を目的とする。

【基礎理学系】

科学技術を支える理学の各分野を有機的また専門的に学び、情報を的確に判断し、新たな知識を創造し発信していける人材の育成を目的とする。教職関係の科目を配置し、数学・理科の教員の育成も目指す。

入学者受入れの方針「アドミッション・ポリシー」(AP)

理工学部では、理工学に強い興味を持ち、高等教育により知識と倫理観を身に付けて社会に貢献しようとする学生を受け入れます。

理工学部は、希望する専門に応じた教育を機械工学系・電子情報学系・建築学系・まちづくり学系・人間情報学系・基礎理学系で行います。学系にまたがる教育を行うために、入学者を学科として適正に判定します。そのために、次に掲げる観点から、多様な方法による入学者選抜を実施します。

AP1. [知識・理解・技能]

理工学部の教育を受けるために必要な基礎学力、あるいは秀でた実技能力を有している。

(AP1-1) 数学、理科、英語、国語などについて、中等教育で身に付けるべき標準的な知識を有している。

(AP1-2) スポーツ活動において優秀な成績を修め、入学後にスポーツ活動を継続する意欲と卒業要件を達成する強い意志を有している。

AP2. [思考力・判断力・表現力]

積極的に新しい知見を吸収する向上心と、入学後に学修する知識を活かして、社会に貢献する意欲を有している。

AP3. [主体性・多様性・協働性]

様々な考えを持つ多くの人々と協調的な関係を築くことができる。

[入学前に身に付けておくべきこと]

1. 数学については、基本的な概念や原理・法則を理解し、ものごとを論理的に考察し、処理できる能力を有していること。
2. 理科については、様々な科目に興味を持ち、自然現象の規則性、法則性を理解していること。
3. 論理的に理解し、表現できる国語力を持ち、理工学分野での共通言語である英語の素養を身に付けていること。

卒業認定・学位授与の方針「ディプロマ・ポリシー」(DP)

理工学部は、大学の卒業認定の方針に加えて、所定の課程を経て所定の単位を修め、かつ理工学部ならびに各学系が指定する卒業要件を満たした学生に対し、学系が求める次の資質・能力を有しているとして卒業を認定し、機械工学系、電子情報学系、建築学系、まちづくり学系、人間情報学系では学士(工学)、基礎理学系では学士(理学)の学位を授与します。

【機械工学系】

- DP1. 4 大力学の基礎をはじめとした機械工学に関する専門知識や技術、手さばきと幅広い教養を身に付け、機械工学技術者の役割を深く理解し、技術者をめぐる倫理的問題に関し適切な判断を行う資質を有している。
- DP2. 修得した機械工学の知識や技術、手さばきをもとに創造性と応用性を発揮し、機械工学に関わる諸問題を分析・理解し、その過程や結果を他者にわかりやすく説明する能力を有している。
- DP3. 社会に責任ある機械工学技術者としての高い倫理観を持ち、不断の努力により機械工学の新たな知識・技術を修得・活用して、社会が抱える問題の解決に主体的に取り組む強い意志を有している。
- DP4. 機械工学の学修を通して多様な他者への理解力を養い、他者と協調してチームワークを発揮し社会的責任を果たす能力を身に付けている。

【電子情報学系】

- DP1. 電気、電子、情報に関する基礎知識・技能と幅広い教養を身に付け、電子情報技術者の役割を深く理解し、技術者をめぐる倫理的問題に関し適切な判断を行う資質を有している。
- DP2. 実験やコンピュータシミュレーションを通じて、自ら設定した課題について考察・理解し、その結果を他者にわかりやすく説明する能力を有している。
- DP3. 電子情報技術者としての高い倫理感を持ち、不断の努力により電気、電子、情報に関する新たな知識・技術を修得・活用して、地域や社会の創造に進んで貢献する強い意志を持っている。
- DP4. 電気、電子、情報に関する学修を通して多様な他者への理解力を養い、他者と協調してチームワークを発揮し社会的責任を果たす能力を身に付けている。

【建築学系】

- DP1. 建築総合技術・サステナブル、建築・都市デザイン、または建築福祉・医療に関わる専門的知識・技能と幅広い教養を身に付け、建築技術者の役割を深く理解し、技術者をめぐる倫理的問題に関し適切な判断を行う資質を有している。
- DP2. 設計演習や実験・調査などを通じて修得した創造性と応用力を発揮して、問題や課題を分析・理解し、その過程や結果を他者にわかりやすく説明する能力を有している。
- DP3. 建築技術者としての高い責任感と倫理観を持ち、不断の努力により新たな建築知識・技術を修得・活用して、地域や社会の課題解決に主体的に貢献する強い意志を持っている。
- DP4. 建築知識・技術の学修を通して多様な他者への理解力を養い、他者と協調してチームワークを発揮し社会的責任を果たす能力を身に付けている。

【まちづくり学系】

- DP1. まちづくりや都市計画、空間デザインや土木工学の知識・技能および幅広い教養を身に付け、まちづくりの計画設計者や土木技術者の役割を深く理解し、計画設計や技術者をめぐる倫理的問題に関し適切な判断を行う資質を有している。
- DP2. 設計演習や実験、グループワークなどを通じて修得した、まちづくりにかかわる社会的な問題や課題を分析・理解し、その過程や結果を他者にわかりやすく説明することができる。
- DP3. まちづくりの計画設計者や土木技術者としての高い責任感と倫理感を持ち、不断の努力によりまちづくりの新たな知識・技術を修得・活用して、人々が暮らしやすい地域や社会の創造に貢献する強い意志を持っている。
- DP4. まちづくりにかかわる知識・技術の学修を通して多様な他者への理解力を養い、他者と協働してチームワークを発揮し社会的責任を果たす能力を身に付けている。

【人間情報学系】

- DP1. 健康や医療に関する専門的知識・技能と幅広い教養を修得し、人間情報学の果たす役割を深く理解し、技術者をめぐる倫理的問題に関し適切な判断を行う資質を有している。
- DP2. 演習や実験などを通して修得した創造性と応用力を発揮して、人間情報学に関わる諸問題を理解し、関連する情報を客観的に分析し、その過程や結果を他者にわかりやすく説明し、多角的に活用する能力を有している。
- DP3. 人間情報学に携わる者としての高い倫理観を持ち、不断の努力により人間情報学の新たな知識・技術を修得・活用して、地域や社会に貢献する強い意志を持っている。
- DP4. 人間情報学やスポーツ・医療にかかわる学修を通して、多様な他者への理解力を養い、他者と協調してチームワークを発揮し社会的責任を果たす能力を身に付けている。

【基礎理学系】

- DP1. 理学の各分野に関する基本的かつ体系的知識と幅広い教養を修得し、理学が果たす役割を深く理解し、科学者をめぐる倫理的問題に関し適切な判断を行う資質を有している。
- DP2. 理学の基礎的な知識と専攻分野の専門知識をもとに、設定したテーマを理解し論理的に考え、その過程や結果を他者にわかりやすく説明する能力を有している。
- DP3. 理学の素養を基礎とした専門職業人として高い倫理観を持ち、不断の努力により新たな知識を修得・活用して、社会・文化に貢献する強い意志を持っている。
- DP4. 理学の各分野にかかわる学修を通して、多様な他者への理解力を養い、他者と協調してチームワークを発揮し社会的責任を果たす能力を身に付けている。

教育課程編成・実施の方針「カリキュラム・ポリシー」(CP)

理工学部は、学生が卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で掲げる能力や態度を身に付けるために教育課程を編成し、それらを系統的に履修することによって教育目的を達成します。

教育内容、教育方法、学修成果の評価については、次のように定めます。

[機械工学系]

1. 教育課程と内容

- (1) 「総合教育科目」を設け、幅広くかつ深い教養と総合的判断力を培い、豊かな人間性を涵養し、専門分野と調和・発展させます。
- (2) 「外国語科目」を設け、英語や他の言語を学び、コミュニケーション能力の向上を図ります。
- (3) 「専門科目」を設け、基礎力を培うために専門導入教育として「基礎数学」「基礎力学」などの基礎科目、キャリア教育科目、ならびに技術者倫理科目を学系共通で配置します。また、機械工学の基盤である材料、熱、流体、機械の力学と設計製図を学ぶ科目を中心に、実験・製作などの実習を通じて体験や技能（手さばき）を得て、問題解決能力・工学的説明能力を身に付けるための科目と、先端的・基盤的な社会ニーズに応えられる体系的な知識と幅広い教養・倫理的素養を身に付けるための科目を設けます。
- (4) 専門とする技術の学修方法や内容への理解を進めるため「卒業研究」を設けます。

2. 教育方法

- (1) ものづくりと機械工学を担う技術者として必要な素養（資質・能力）を培うために、講義やPBL教育を含む実習教育を実施します。
- (2) 基礎数学や英語は、習熟度別にクラスを分け、少人数教育で行い、きめ細やかな指導を行います。
- (3) 講義に関連した実験・実習や少人数のグループワーク等を行い、知識及び技術の修得を図ります。
- (4) 在学期間を通じて学修したことを「卒業研究」で自分自身の研究テーマに結実させ、卒業後の進路を見据えた専門知識・技能の定着を図ります。

3. 学修成果の評価

- (1) 各授業科目については、到達目標や成績評価の基準と具体的評価方法をシラバスに明示して学生に周知し、公正で厳格な成績評価を実施します。
- (2) 在学期間を通じた総合的な学修成果は、必修科目の「卒業研究」によって提出された卒業論文等の研究成果をもとに総合的評価を行います。

[電子情報学系]

1. 教育課程と内容

- (1) 「総合教育科目」を設け、幅広くかつ深い教養と総合的判断力を培い、豊かな人間性を涵養し、

専門分野と調和・発展させます。

- (2) 「外国語科目」を設け、英語や他の言語を学び、コミュニケーション能力の向上を図ります。
- (3) 「専門科目」を設け、基礎力を培うために専門導入教育として「基礎数学」「基礎力学」などの基礎科目、キャリア教育科目、ならびに技術者倫理科目を学系共通で配置します。また、環境エネルギー、コンピュータ、インターネット、ソフトウェアなどの分野で体系的に学修する科目を設けます。
- (4) 専門とする技術の学修方法や内容への理解を進めるため「卒業研究」を設けます。

2. 教育方法

- (1) 電子情報の基礎科目においては、少人数で演習を行い、電子情報への興味や関心を高めます。
- (2) 基礎数学や英語は、習熟度別にクラスを分け、少人数教育で行い、きめ細やかな指導を行います。
- (3) 講義に関連した実験・実習や少人数のグループワーク等を行い、知識及び技術の修得を図ります。
- (4) 在学期間を通じて学修したことを「卒業研究」で自分自身の研究テーマに結実させ、卒業後の進路を見据えた専門知識・技能の定着を図ります。

3. 学修成果の評価

- (1) 各授業科目については、到達目標や成績評価の基準と具体的評価方法をシラバスに明示して学生に周知し、公正で厳格な成績評価を実施します。
- (2) 在学期間を通じた総合的な学修成果は、必修科目の「卒業研究」によって提出された卒業論文等の研究成果をもとに総合的評価を行います。

【建築学系】

1. 教育課程と内容

- (1) 「総合教育科目」を設け、幅広くかつ深い教養と総合的判断力を培い、豊かな人間性を涵養し、専門分野と調和・発展させます。
- (2) 「外国語科目」を設け、英語や他の言語を学び、コミュニケーション能力の向上を図ります。
- (3) 「専門科目」を設け、基礎力を培うために専門導入教育として「基礎数学」「基礎力学」などの基礎科目、キャリア教育科目、ならびに技術者倫理科目を学系共通で配置します。また、建築デザイン系（設計製図・構造デザイン等）、環境サステナブル系（耐震構造解析・環境設備等）、生産マネジメント系（建築施工等）、福祉・医療系（福祉住環境等）の科目を設けます。体系的に学修できるように「建築総合技術・サステナブルコース」、「建築・都市デザインコース」、「建築福祉・医療コース」の3コースを設置します。
- (4) 専門とする技術の学修方法や内容への理解を進めるため「卒業研究」を設けます。

2. 教育方法

- (1) スタジオ教育で専門分野を同時的・重層的に学び、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を磨きます。

- (2) 基礎数学や英語は、習熟度別にクラスを分け、少人数教育で行い、きめ細やかな指導を行います。
- (3) 講義に関連した実験・実習や少人数のグループワーク等を行い、知識及び技術の修得を図ります。
- (4) 在学期間を通じて学修したことを「卒業研究」で自分自身の研究テーマに結実させ、卒業後の進路を見据えた専門知識・技能の定着を図ります。

3. 学修成果の評価

- (1) 各授業科目については、到達目標や成績評価の基準と具体的評価方法をシラバスに明示して学生に周知し、公正で厳格な成績評価を実施します。
- (2) 在学期間を通じた総合的な学修成果は、必修科目の「卒業研究」によって提出された卒業論文等の研究成果をもとに総合的評価を行います。

[まちづくり学系]

1. 教育課程と内容

- (1) 「総合教育科目」を設け、幅広くかつ深い教養と総合的判断力を培い、豊かな人間性を涵養し、専門分野と調和・発展させます。
- (2) 「外国語科目」を設け、英語や他の言語を学び、コミュニケーション能力の向上を図ります。
- (3) 「専門科目」を設け、基礎力を培うために専門導入教育として「基礎数学」「基礎力学」などの基礎科目、キャリア教育科目、ならびに技術者倫理科目を学系共通で配置します。また、まちづくり系科目として「まちづくり概論」、「景観デザインの基礎」を基礎とし、地域・都市・まちづくりに関連した科目を設置しています。関連して、建築基礎系の選択科目も配置します。
- (4) 専門とする技術の学修方法や内容への理解を進めるため「卒業研究」を設けます。

2. 教育方法

- (1) 全体として少人数教育を導入し、きめの細やかな教育を行い、ディスカッションやプレゼンテーションの機会を設けて、それらの能力の育成を図ります。
- (2) 基礎数学や英語は、習熟度別にクラスを分け、少人数教育で行い、きめ細やかな指導を行います。
- (3) 講義に関連した実験・実習や少人数のグループワーク等を行い、知識及び技術の修得を図ります。
- (4) 在学期間を通じて学修したことを「卒業研究」で自分自身の研究テーマに結実させ、卒業後の進路を見据えた専門知識・技能の定着を図ります。

3. 学修成果の評価

- (1) 各授業科目については、到達目標や成績評価の基準と具体的評価方法をシラバスに明示して学生に周知し、公正で厳格な成績評価を実施します。
- (2) 在学期間を通じた総合的な学修成果は、必修科目の「卒業研究」によって提出された卒業論文等の研究成果をもとに総合的評価を行います。

[人間情報学系]

1. 教育課程と内容

- (1) 「総合教育科目」を設け、幅広くかつ深い教養と総合的判断力を培い、豊かな人間性を涵養し、専門分野と調和・発展させます。
- (2) 「外国語科目」を設け、英語や他の言語を学び、コミュニケーション能力の向上を図ります。
- (3) 「専門科目」を設け、基礎力を培うために専門導入教育として「基礎数学」「基礎力学」などの基礎科目、キャリア教育科目、ならびに技術者倫理科目を学系共通で配置します。また、人体の構造及び特性や身体情報処理に関する科目を設けます。体系的に学修できるように、「医療情報分野」と「身体情報分野」の2分野に分けます。
- (4) 専門とする技術の学修方法や内容への理解を進めるため「卒業研究」を設けます。

2. 教育方法

- (1) ICT 技能を活用したプロジェクト形式の授業を通じ、多様な情報を正確に理解、説明する能力を身に付けるよう指導します。
- (2) 基礎数学や英語は、習熟度別にクラスを分け、少人数教育で行い、きめ細やかな指導を行います。
- (3) 講義に関連した実験・実習や少人数のグループワーク等を行い、知識及び技術の修得を図ります。
- (4) 在学期間を通じて学修したことを「卒業研究」で自分自身の研究テーマに結実させ、卒業後の進路を見据えた専門知識・技能の定着を図ります。

3. 学修成果の評価

- (1) 各授業科目については、到達目標や成績評価の基準と具体的評価方法をシラバスに明示して学生に周知し、公正で厳格な成績評価を実施します。
- (2) 在学期間を通じた総合的な学修成果は、必修科目の「卒業研究」によって提出された卒業論文等の研究成果をもとに総合的評価を行います。

[基礎理学系]

1. 教育課程と内容

- (1) 「総合教育科目」を設け、幅広くかつ深い教養と総合的判断力を培い、豊かな人間性を涵養し、専門分野と調和・発展させます。
- (2) 「外国語科目」を設け、英語や他の言語を学び、コミュニケーション能力の向上を図ります。
- (3) 「専門科目」を設け、基礎力を培うために専門導入教育として「基礎数学」「物理実験」などの基礎科目、キャリア教育科目、ならびに技術者倫理科目を学系共通で配置します。また、数学、物理学、化学、地球科学、情報科学を中心とした理学分野の科目を設けます。さらに、数学・理科の中学校・高等学校教員を育成するための科目も設けます。
- (4) 専門とする技術の学修方法や内容への理解を進めるため「卒業研究」を設けます。

2. 教育方法

- (1) 段階的に配置した少人数の科目を通じて、専門分野を理解するために必要な知識、計算力、論理的思考力を身に付けます。
- (2) 基礎数学や英語は、習熟度別にクラスを分け、少人数教育で行い、きめ細やかな指導を行います。
- (3) 講義に関連した実験・実習や少人数のグループワーク等を行い、知識及び技術の修得を図ります。
- (4) 在学期間を通じて学修したことを「卒業研究」で自分自身の研究テーマに結実させ、卒業後の進路を見据えた専門知識・技能の定着を図ります。

3. 学修成果の評価

- (1) 各授業科目については、到達目標や成績評価の基準と具体的評価方法をシラバスに明示して学生に周知し、公正で厳格な成績評価を実施します。
- (2) 在学期間を通じた総合的な学修成果は、必修科目の「卒業研究」によって提出された卒業論文等の研究成果をもとに総合的評価を行います。

関係施設窓口案内

学生生活を過ごすにあたって各種情報や注意事項は、『国土館大学手帳』（学生部発行）に記載されているのでよく確認すること。

■関係施設窓口案内

窓口	受付内容	場所	電話	受付時間	
				月～金	土・授 業休講 日
教務課	学生証・学費・証明書担当 教室担当 教職担当	世田谷 5号館1階	03-5481-3202 (学費・証明書) 03-5481-3203 (教室) 03-5481-3204 (教職)	9:00～ 17:00	9:00～ 17:00
		町田 鶴川メイプルホール1階	042-736-2331	9:00～ 17:00	9:00～ 17:00
	政経学部担当	世田谷 5号館1階	03-5481-3151	9:00～ 17:00	9:00～ 17:00
	理工学部担当	世田谷 5号館1階	03-5481-3251	9:00～ 17:00	9:00～ 17:00
	法学部担当	世田谷 5号館1階	03-5481-3322	9:00～ 17:00	9:00～ 17:00
	文学部担当	世田谷 5号館1階	03-5481-3231	9:00～ 17:00	9:00～ 17:00
	経営学部担当	世田谷 5号館1階	03-5481-3147	9:00～ 17:00	9:00～ 17:00
	21世紀アジア学部 事務課	町田 30号館1階	042-736-1050	9:00～ 17:00	9:00～ 17:00
	体育学部事務課 こどもスポーツ 教育学科担当	町田 14号館1階	042-736-2330	9:00～ 17:00	9:00～ 17:00
	体育学部事務課	多摩 18号館1階	042-339-7202	9:00～ 17:00	9:00～ 17:00
学生・厚生課	学生生活全般をサポートする 手続、指導、相談、掲示 等を行っています。 課外活動、奨学金（奨学生 制度）、遺失物・拾得物、 アルバイト情報、学生保険、 学生寮、アパート関係など	世田谷 34号館A棟 1階	03-5451-8114	9:00～ 17:00	9:00～ 17:00
		町田 13号館1階	042-736-2316	9:00～ 17:00	9:00～ 17:00
		多摩 18号館2階	042-339-7225	9:00～ 17:00	9:00～ 17:00
学生相談室	教職員、家族、友人等に相 談しにくい問題など、専門 のカウンセラーが直接相談 に応じます。電話での相談 や家族からの相談も受け付 けています。	世田谷 34号館A棟 1階	03-5451-8116	※カウンセラーの 在室日は 学生相談 室入口の 掲示板で お知らせ します。確 認の上、相 談に来て ください。	原則として閉室
		町田 11号館1階	042-736-5498		
		多摩 21号館1階	042-339-7365		

窓口	受付内容	場所		電話	受付時間	
					月～金	土・授業 休講日
国際交流 センター	海外研修や交換留学など、海外へ留学を希望する学生へのアドバイスや外国人留学生へのサポートを行っています。	世田谷	7号館1階	03-5481-3206	9:00～ 17:00	9:00～ 17:00
		町田	鶴川メイプル ホール2階	042-736-2317	9:00～ 17:00	9:00～ 17:00
		ホームページ	http://www.kokushikan.ac.jp/research/IC/			
キャリア形成 支援センター	学生の進路に関する各種支援を行っています。業種別企業ファイルや就職情報誌等の資料を自由に閲覧できるほか、求人票及び各種セミナーの案内等を行っています。また、就職活動における悩みを相談できるスタッフも常時待機しています。	世田谷	8号館1階	03-5481-3308	9:00～ 17:00	9:00～ 17:00
		町田	12号館1階	042-736-2318	9:00～ 17:00	9:00～ 17:00
		多摩	18号館2階	042-339-7230	9:00～ 17:00	9:00～ 17:00
		ホームページ	http://www.kokushikan.ac.jp/career/			
		Eメールアドレス (全キャンパス共通)	career@kokushikan.ac.jp			
健康管理室	校医や看護師等を配置して、応急処置や健康相談、健康診断証明書の発行、健康情報の発信等を行っています。なお、校医の健康相談や診察を希望する場合は、各キャンパスの健康管理室にお問い合わせください。	世田谷	34号館A棟 1階	03-5451-8115	9:00～ 21:00	9:00～ 19:00
		町田	11号館1階	042-736-2319	9:00～ 18:00	9:00～ 17:00
		多摩	21号館1階	042-339-7206	9:00～ 18:00	9:00～ 17:00
図書館・ 情報メディア センター	蔵書はもちろん、学外情報検索のための各種データベースや電子デバイス等の設備、視聴覚や閲覧・学習施設等が完備されています。蔵書は3キャンパスどこでも貸出・返却ができます。なお、図書館入館の際には学生証が必要です。	世田谷	中央図書館 1～5階	03-5481-3216	8:30～ 21:00	8:30～ 21:00
		町田	鶴川メイプル ホール2～4階	042-736-2341	8:30～ 20:00	8:30～ 20:00
		多摩	18号館1階	042-339-7204	8:30～ 20:00	8:30～ 20:00
		ホームページ	http://www.kokushikan.ac.jp/education/library/			
生涯学習 センター	学生のスキルアップと就職のための資格講座を実施しています。	世田谷	梅ヶ丘校舎 地域交流文化 センター1階	03-5451-1921	9:00～ 17:00	9:00～ 17:00
		町田	鶴川メイプル ホール1階	042-736-2327	10:00～ 17:00	10:00～ 17:00
		多摩	18号館1階	042-339-7372	10:00～ 17:00	10:00～ 17:00
		ホームページ	http://www.kokushikan.ac.jp/research/LLC/			

※受付時間は、大学行事開催日等は閉室または時間が変更となる場合があります。

※詳しい内容は、各部署まで直接お問い合わせください。

学生ポータルサイト「Kaede-i」 講義支援システム「manaba」

【学生ポータルサイト「Kaede-i」】

授業に関する情報など、大学生活に必要な情報については「Kaede-i」から確認することができます。Kaede-iのID及びパスワードは、入学後のオリエンテーションに出席することで配布され、IDと大学が発行したメールアドレスは卒業するまでの間、原則として変わらない。紛失しないように注意すること。

- ・ 授業の休講、補講、教室変更などの情報
- ・ 大学からのお知らせ（※掲示板にも掲示される）
- ・ 履修登録（履修登録期間のみ）
- ・ My 時間割（履修科目の一覧）の確認
- ・ プロファイル（学生情報）の確認・変更（住所、電話番号、学費納入者の変更など）
- ・ 成績確認（春期成績は9月中旬、秋期成績は3月下旬から） など

◆ Kaede-i へのアクセス方法

大学ホームページから「在学生・保護者の皆さま」→「学生ポータルサイト（Kaede-i）」をクリック

URL : <https://kaedei.kokushikan.ac.jp/>



QRコード
(Kaede-i)

◆ プロファイル（学生情報）の確認・変更方法

学生ポータルサイト「Kaede-i」TOPページから、「プロフィール」→「プロフィール（学生情報）」欄の「確認・変更する」をクリック。変更箇所を修正し、最後に「登録」ボタンをクリック。なお、学生本人だけでなく、保証人や学費納入者の住所、緊急連絡先等の変更ができる。

※住所・電話番号は、怪我や病気をした時や災害時の連絡など緊急時に連絡する際に必要となるため、変更が生じた場合には速やかに最新の情報に変更すること。

【講義支援システム「manaba」】

「manaba」は、講義資料の配布や掲示板等のやりとり、課題レポートやアンケートの提示・提出等を行える機能がある。また、各部署からの案内やお知らせなども掲載している。このシステムを利用するには、入学時に配付されるユーザIDとパスワードが必要となる。

◆ manaba へのアクセス方法

大学ホームページから「在学生・保護者の皆さま」→ページ中ほどにある「manaba」をクリック

URL : <https://kokushikan.manaba.jp/ct/login>



QRコード
(manaba)

I

単位・授業・試験・ 進級及び卒業

1 授業と単位制

1. 授業
2. 単位算定の基準
3. 出席・欠席・公欠
4. 休講
5. 補講

2 履修登録

1. 履修登録の流れ
2. 履修上の注意事項

3 試験

1. 定期試験
2. レポート・小試験等
3. 追試験
4. 受験資格
5. 受験上の注意
6. 不正行為
7. 再試験
8. レポート・課題等の提出
9. 試験の重複

4 成績評価

1. 成績と単位の認定
2. GPA 制度
3. 成績通知書

1

授業と単位制

大学における学修は「単位制」によって行われている。

単位制とは、一定の基準により単位を付与された各授業科目を履修要領等にしたがって履修し、所定の試験またはこれにかわるものに合格することによって単位を修得していく制度である。

授業科目の履修は、すべて単位制による。卒業は、休学期間を除いて4年以上8年まで在学し、履修要領に従って所定の単位を修得することによって認められ、卒業により学士の学位が授与される。(学則第52・53条参照)

1 授業

授業科目は、各科目とも1時間に1回1時限(継続90分)が配当されている。

1年は、「春期」15週、「秋期」15週に区別され、年間の授業日数(週数)は、原則として、1科目につき15週(半期科目:週1回×15時限)、または30週(通年科目:週1回×30時限)実施される。

授業時間は次の通りである。

時限	1時限	2時限	3時限	4時限	5時限	6時限	7時限
時間	09:00~10:30	10:45~12:15	12:55~14:25	14:40~16:10	16:25~17:55	18:05~19:35	19:45~21:15

2 単位算定の基準

授業は、「講義」「実習」「実技」等の方法で行われ、各科目には単位が付与されている。大学において「1単位」と計算される学修時間は45時間であり、この時間数は教室における授業時間だけでなく、各自が行う自習(予習・復習等)時間を含め計算される。

各科目には次の基準により単位が付与されている。

		授業時間	授業時間外に必要な学修	単位数
講義科目	半期科目	毎週1時限 2時間×15週	4時間×15週	計6時間×15週÷45時間=2単位
	通年科目	毎週1時限 2時間×30週	4時間×30週	計6時間×30週÷45時間=4単位
演習科目 ※科目によって単位数等が異なります。	半期科目	毎週1時限 2時間×15週	4時間×15週	計6時間×15週÷45時間=2単位
		毎週1時限 2時間×15週	1時間×15週	計3時間×15週÷45時間=1単位
	通年科目	毎週1時限 2時間×30週	4時間×30週	計6時間×30週÷45時間=4単位
		毎週1時限 2時間×30週	1時間×30週	計3時間×30週÷45時間=2単位
外国語科目	半期科目	毎週1時限 2時間×15週	1時間×15週	計3時間×15週÷45時間=1単位
	通年科目	毎週1時限 2時間×30週	1時間×30週	計3時間×30週÷45時間=2単位
実験・実習・実技科目等		体育実技、実験及び実習については、学修はすべて体育館や実験室等で行われるものとし、30時間又は45時間の授業をもって1単位とする。		

※時間割上の1時限は1時間30分であるが、制度上2時間とみなされている。

3 出席・欠席・公欠

○出席

履修登録したすべての授業に原則として出席しなければならない。総授業数（試験を含む）の3分の2以上の出席がなければ単位が付与されない。

授業の出席の確認は、出席記録システム（学生証を使用）により行われる。また、出席カードの提出または点呼等により行われる場合もある。

○欠席

病気・怪我等、やむを得ない理由により7日以上欠席する（した）時は、教務課学部担当窓口にてその旨を報告し、欠席届を各科目担当教員へ提出すること。また、正当な理由がなく、無届で3か月以上連続して欠席した場合、除籍（学則第20条）の対象となる。

○公欠（公認欠席）

次の場合は公欠となるので、「公欠願」に必要事項を記入し認印を受けたうえで各科目担当教員へ願い出るものとする。公欠は欠席として取り扱われるが、科目担当教員の判断により、配慮が受けられる場合がある。（「公欠に関する取扱要領」参照）

公欠事由		認印をもらう人	添付書類
1	大学・学部行事	教務課：学部担当 学部教員	
	学生・厚生課関連	学生・厚生課	
2	教育実習・介護等体験	教務課：教職担当	
	他の学外実習	教務課：学部担当 学部教員	
3	対外公式試合・コンクール等登録出場者として出場する場合	学生・厚生課	（学生・厚生課への大会参加願の事前提出が必要）
4	学生の親族が死亡した場合（※忌引基準による）	教務課：学部担当	会葬礼状など葬儀日程が分かる書類
5	裁判員制度によって従事した場合	教務課：学部担当	従事したことを証明する書類
6	その他特に学部長が必要と認めた事由	学部長 （教務課学部担当経由）	関連資料、証明書等

4 休講

大学の行事または科目担当教員の都合等により授業が休講になることがある。休講情報は Web サイト（学生ポータルサイト「Kaede-i」）で確認すること。なお、授業開始後 30 分を経過しても科目担当教員もしくは教務課からの連絡、指示がない場合は、教務課学部担当窓口まで連絡し、指示があるまで待機すること。

5 補講

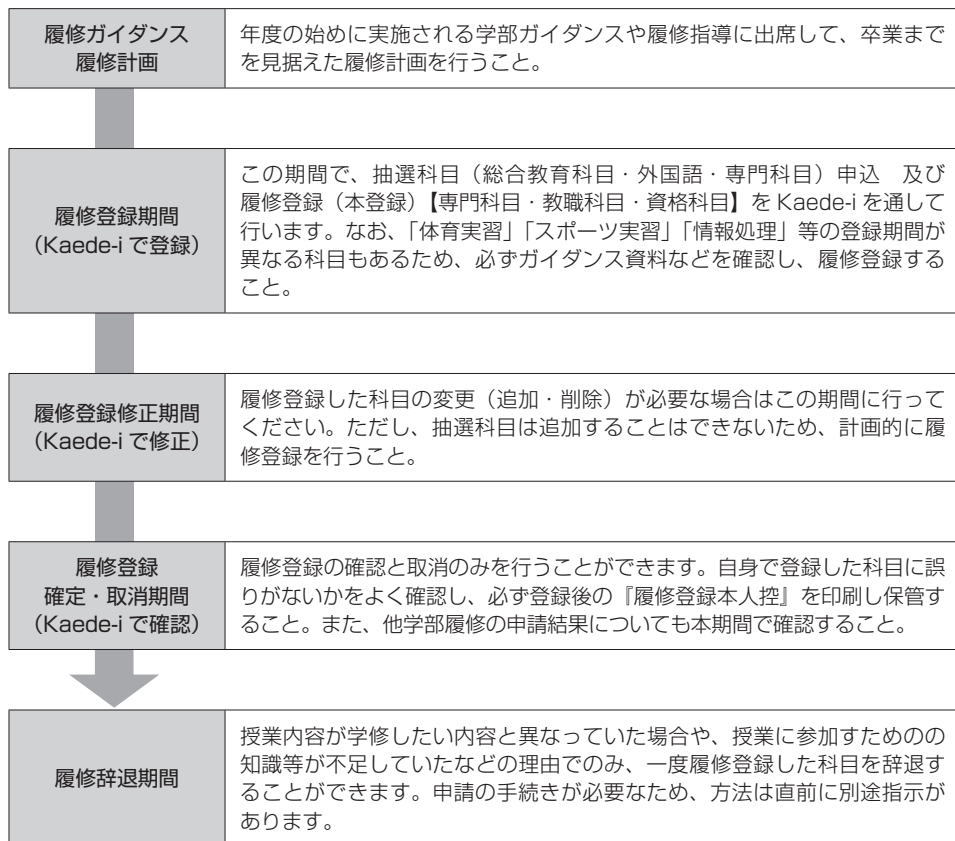
休講等により授業時間数の不足を補う必要が生じた場合は、補講を行うことがある。この場合、メールまたは学生ポータルサイト「Kaede-i」で連絡するので、指示に従い出席すること。

2

履修登録

履修登録とは、学びたい科目や卒業するために必要な科目（卒業所要単位）の単位を修得するために、学生自身が卒業までの計画を立て、各期で履修したい科目を学生ポータルサイト（Kaede-i）にて登録することです。履修登録を行うためには、学部便覧、シラバス、時間割表を参考にし、卒業までの履修計画を立てること。

1 履修登録の流れ



※『履修登録本人控』については、登録や変更が完了した時点で印刷し、保管しておくこと。

※各期で設定された期間外の履修登録は、いかなる場合でも認められません。

2 履修上の注意事項

①上級年次配当の科目履修について

自分より下級年次に配当されている科目は履修できるが、上級年次に配当されている科目を履修することはできない。

②重複履修について

次に示すような履修は重複履修と呼ばれ、登録することができない。

- ・ 同一時限の他の科目を履修すること。
- ・ 同一科目を同一年度内に並行履修すること。
- ・ 既に単位を修得した科目を再び履修すること。

③世田谷キャンパスと町田・多摩両キャンパス間における履修について

町田または多摩キャンパスの科目を履修し、同一日に世田谷キャンパスでも科目を履修する場合、最低1時限分の移動時間を設けなければならない。昼休みをはさみ、2時限と3時限の履修も認められない。

④抽選科目

授業科目の中で定員の定まっている科目について、履修希望者が多数の場合は抽選によって履修者を決定することがある。

3

試験

1 定期試験

定期試験は、春期及び秋期それぞれの学期末に実施される。各科目の具体的試験日程は、試験前に掲示等で発表される。

この試験結果等により評価されるが、演習（ゼミ）等の一部の科目については、試験に代えてレポート、論文または平常の成績により評価される。なお、正当な理由が無く試験を欠席した場合は、該当科目を放棄したものとみなされる。

2 レポート・小試験等

定期試験以外に、授業時に小試験が実施される場合やレポートの提出が指示される場合がある。

いずれも通常は、授業時に担当教員からの指示によって実施される。また、同様に掲示板で指示される場合もあるので、あわせて留意すること。

3 追試験

追試験は、次の表に該当する事由により、やむを得ず定期試験を受験できなかった場合にのみ実施される。ただし、担当教員の判断により、出席不良等の事由で追試験を受験できない場合がある。また、定期試験において30分を超える遅刻、日程表の見間違え等本人の不注意により受験できなかった場合は、追試験は一切認められない。

◆追試験が認められる事由

事由	必要書類
病気・怪我	医療機関発行の診断書等 学校感染症の場合は、学校感染症治癒証明書（大学ホームページからダウンロード可能）または医療機関発行の診断書
忌引き	会葬礼状など葬儀日程が分かる書類
公共交通機関の遅延等	鉄道会社等で発行する遅延証明書又は事故証明書
その他	その他正当な事由がある場合は、教務課学部担当窓口へ申出

◆追試験の手続き方法

- ①電話等により、欠席した試験当日中に教務課学部担当窓口（5号館1階）に連絡する。
- ②後日、定められた期限までに、「試験欠席届（追試験受験願）」を教務課学部担当窓口で受け取り必要事項を記入のうえ、事由に伴う「必要書類」を添えて教務課学部担当窓口へ提出する。

4 受験資格

次のような者は、試験の受験資格を失い、単位の取得ができない。

- ・学費、その他の納入金の未納者
- ・学生証のない者又は学生証の不備の者
- ・その他、授業担当教員が定める条件を満たしていない者

このうち、当日学生証を忘れた者に対しては、学生証に代わる「受験票」を学部担当窓口で発行する。受験資格を満たしていない者は、試験受験後、または採点後であっても、その試験を無効とすることがある。

5 受験上の注意

学生は試験受験に際して次の事項を守らなければならない。

- ・試験開始 10 分前までに試験場に入場し、指示された座席に着席の上、学生証を机上通路側に常に提示しておく。また、携帯電話の電源はあらかじめ切っておく。
- ・机上には、学生証、筆記用具、時計、およびあらかじめ許可された参考資料以外のものを置いてはいけない。
- ・試験開始後 30 分を経過した場合、試験場に入場することはできない。また試験開始後 30 分を経過し退場者が出た後では、いかなる理由があっても試験場に入場することは出来ない。
- ・試験開始後 30 分を経過しなければ、退場することはできない。
- ・答案は白紙であってもこれを持ち帰ることはできない。

6 不正行為

試験は公正に行われるべきものであり、次に示す行為は不正行為として処分される。

- ・あらかじめ机等に書き込んだり、カンニングペーパー等を持ち込んだりすること
- ・あらかじめ許可された参考資料以外の資料を持ち込むこと
- ・言語、動作等をもって、受験者相互に連絡すること
- ・他の学生の答案を見て答案を作成すること
- ・身代わり受験あるいはその依頼をすること
- ・他人の答案を作成することまたは不正に作成された答案を提出すること
- ・許可なくみだりに席を離れる、または監督者の指示に反する行為をすること
- ・不正行為と疑われるような行為をすること、または試験中に物品の貸し借りをすること

試験中にこのような行為をした者に対しては、監督者が学生証、答案、その他の証拠品を取り上げ、退場を命じた上で、当該試験期間の全受講科目の試験を無効とする。学則第 73 条に基づき、懲戒委員会の審議を経て、学長が懲戒を行う。

7 再試験

本学部では、総合教育科目、外国語科目及び専門科目のすべてに関して得点不足等を理由としての再試験を行わない。ただし他学部と合同で開講される授業科目については、授業担当教員の判断に任せる。

8 レポート・課題等の提出

レポート・課題等は試験と同様に扱われる。したがって提出期限を過ぎたものや規定外のもの は受理されないこともある。

9 試験の重複

同一の日時に 2 つ以上の科目の試験が重複している場合、当該試験日の 1 週間前までに学部担当窓口に応し出て、その指示を受けなければならない。

4

成績評価

1 成績と単位の認定

①成績は100点法をもって評価され、60点～100点を合格、59点以下を不合格とする。不合格の場合、単位は認定されない。

なお、「成績証明書」は優・良・可で表示され、点数との関係は下表のとおり。(成績証明書には不合格の科目は記載されない)

評点	100～80	79～70	69～60	59以下	—
評価	優	良	可		認
合否	合格			不合格	認定

②再試験の評価は、可または不可となる。(再試験が行われる場合のみ)

③成績については、成績通知書を9月と3月上旬にそれぞれ保証人(父母)宛に郵送する。

2 GPA 制度

本学では、学生の学修意欲を高めることを目的としてGPA(Grade Point Average:成績点平均値)を導入している。このGPAとは、科目ごとの評価をそれぞれ点数化することにより、学修状況を客観的にみられるようにするための数値であり、全履修科目の平均を算出したものである。

◆ GPA の計算方法

① GPA 計算式

$$\text{GPA} = \frac{(\text{評価を受けた科目のGP} \times \text{その科目の単位数}) \text{の合計}}{\text{履修登録科目単位数の合計}}$$

※四捨五入して小数第2位まで表す。

② GP (Grade Point)

GPは、履修登録した科目の成績(優・良・可・不可)を数値に置き換えたもの。

区分	評価	評点	GP (グレードポイント)
合格	優	90点～100点	4.0
		80点～89点	3.0
	良	70点～79点	2.0
	可	60点～69点	1.0
不合格	不可	59点以下	0.0
対象外	認定	(認定科目の合格)	—

「認定」…編転入などにより、他大学等で修得した科目を本学の単位として認めたもの。GPAの算出には含めない。

※不合格の科目を再履修して合格点を取得した場合および再履修の結果再び不合格の場合、それぞれ再履修前の評価については、総GPAには算入しない。

◆ GPAの対象と種類

次の科目は GPA の対象とはならない。

- ①成績評価が「認定」の科目（編転入した際の単位認定科目など）
- ②卒業要件の対象とならない科目（教職科目や随意科目など）

◆ GPAの利用

GPA によって、年間もしくは半期の学修成果を自分自身で把握することが可能となり、卒業するために必要な単位だけを取得するだけでなく、主体的かつ充実した学修成果をあげることが目的としている。履修指導や学修指導において指針とするほか、成績優秀者、留学や奨学金対象者の選考等の判定基礎資料として活用する。

原則として、単年度 GPA が 1.0 未満の時は、個別面談等学修指導を実施する必要がある。また、単年度の GPA が 3.5 以上のときは、年間成績優秀者として表彰する。

◆ GPAの通知

学期末に各家庭に郵送する「成績通知書」には、学期（春期・秋期）GPA・年間 GPA・これまでの総 GPA の 3 種類を表記する。

◆ GPAの注意点

GPA をできるだけ高く維持するために、履修登録した科目は必ず出席し、高い評価で単位の修得に努めること。

◆履修登録の修正・辞退

授業内容が学修したい内容と異なっていた場合や、授業についていく知識が不足していたなどの理由で、一旦履修登録した科目を辞退することができる。春・秋の年 2 回の指定された期間において、履修「辞退」の手続きをとるようにすること。なお、辞退した科目は GPA の計算対象から除外される。

期間内に手続きを行わずに自ら履修を放棄した場合は、評価が「不可」になり、GPA の値が下がるので注意すること。

また、年間履修上限単位数以下であれば、抽選対象科目を除いて履修の修正をすることができる。

◆ GPAの計算の一例

次のような成績の場合について、GPA 算出のサンプルを示す。

科目名	単位数	評価(点数)	GP
政治学 A	2	優 (92)	4.0
情報処理 A	2	優 (84)	3.0
英語 1	1	良 (78)	2.0
政治学原論 A	2	可 (60)	1.0
基礎ゼミナール	1	優 (94)	4.0
憲法 A	2	不可 (20)	0.0

計算式に当てはめると次のようになる。

$$\frac{2 \times 4.0 + 2 \times 3.0 + 1 \times 2.0 + 2 \times 1.0 + 1 \times 4.0 + 2 \times 0.0}{2 + 2 + 1 + 2 + 1 + 2} = 2.20$$

この学生の GPA は、2.20 となる。

3 成績通知書

学生の成績は、成績通知書により年2回保証人あてに郵送される。成績通知書は、次年度の履修登録の際必要になるので、各自保管しておく必要がある。成績通知書には、過去に取得した成績が累積記載されている。ただし不合格になった科目については、履修した年度のみ「不可」と記載される。

成績通知書の評価について疑義のある場合は、学部担当窓口を通じて授業担当教員に確認を行うので、早急に学部担当窓口連絡すること。

II

授業科目と履修要領

- 1** 理工学部の構成
- 2** 卒業要件・留年要件
- 3** 履修に関する注意事項
- 4** 授業科目
 1. 総合教育科目
 2. 外国語科目
 3. 専門科目
 4. 副専攻
- 5** インターンシップ制度
- 6** 教職課程
- 7** 他学部履修・学内聴講
- 8** ボランティア活動に対する単位認定

理工学部の構成

理工学部理工学科へ入学した学生で、セレクトティブ入試による人は、次の6学系のいずれかに属し、フレキシブル入試による人は、入学時と7月の2回、どの学系を希望するか調査を行い、1年次春期終了時に各自の進路を決定する。

理工学部	理工学科	機械工学系
		電子情報学系
		建築学系*
		まちづくり学系
		人間情報学系
		基礎理学系

*資格等の関係上、建築学系の定員は65名とする。

各学系ごとに卒業要件があり、それを満たすと理工学部理工学科(〇〇学系)の卒業になる。

フレキシブル入試で入学した学生の学系の決定

フレキシブル入試で入学した学生には、入学時と7月の2回、どの学系を希望するか調査を行い、1年次春期終了時に各自の進路を決定する。

学系を決定する際には、アカデミック・アドバイザーに相談すること。

学系は希望する学系の教員とアカデミック・アドバイザーによる面接によって決定される。

科目履修時には、希望する2～3学系の1年次配当科目を履修することを薦める。(他学系の科目でも卒業単位として認められる。)

アカデミック・アドバイザー制度

理工学部の専任教員が、各学生のアカデミック・アドバイザーとして学習に関する相談、大学生活に関する相談に応じている。また、「理工学基礎科目群」(P22参照)の授業も担当する。

オフィスアワー

本学にはオフィスアワー制度が設けられている。

オフィスアワーとは、教員が学生の皆さんの授業履修や学生生活についての質問や相談等を受け付ける授業以外の時間のことをいう。

相談する際は事前に連絡(アポイント)を取ることが望ましい。専任教員の相談時間等詳細については、別途掲示等で周知するので確認すること。なお、非常勤教員のオフィスアワーについては、授業前後の時間を利用すること。

2

卒業要件・留年要件

卒業に必要な単位数

総合教育科目		外国語科目	専門科目	自由選択枠	総計
必修	選択				
2 単位	16 単位	8 単位	86 単位	12 単位	124 単位

専門科目 86 単位については、各学系ごとに卒業要件がある。
卒業するには 6 学系のいずれか 1 学系の卒業要件を満たしていなければならない。

自由選択枠

卒業所要単位 124 単位のうち、12 単位が自由選択枠となっている。この自由選択枠とは、「総合教育科目」「外国語科目」「専門科目」のそれぞれの科目群において必要最低単位を超えて取得した単位を卒業所要単位に組み入れることができる制度である。各自の興味や関心に応じた学習ができるように設けられている。

(注意)

年間履修単位の上限 48 単位に含まれない教職科目は、卒業に必要な単位に含まれない。
詳細は「教職課程履修ガイダンス」で配布される「教職課程履修要項」で確認すること。

留年要件

4 年次終了時に卒業要件を満たしていない場合、留年となる。
また、休学をした者が復学した場合、以下の「復学者の取り扱いについて」により、進級または留年が決定される。

復学者の取り扱いについて

(1) 通年休学した者

休学した時と同じ学年次の春期に復学する。

(2) 秋期に休学した者、および春期の休学者で秋期に復学した者

下記の進級条件を満たしている場合は、上級学年次に、満たしていない場合は、休学したときと同じ学年次の春期に復学する。

〈復学時の進級条件について〉

各年次における進級条件は、次の取得単位を満たした者とする。

- (1) 2 年次復学者：1 年次に 15 単位以上を取得
- (2) 3 年次復学者：2 年次までに 57 単位以上を取得
- (3) 4 年次復学者：3 年次までに 105 単位以上を取得

3

履修に関する注意事項

(1) 学生は、Web シラバス等を参考にして学習内容を決定し、あらかじめ履修する科目を登録する。履修登録は、指定された期日までに必ず行わなければならない。
1年生は入学時に実施される履修ガイダンスで履修登録の方法を学ぶ。

(2) 授業科目の中で定員の定まっている科目について、履修希望者が多数の場合は抽選によって履修者を決定する場合がある。

(3) 授業科目は配当されている年次に履修するのが望ましいが、下級年次に配当された科目を履修することもできる。しかし、上級年次に配当された科目を履修することはできない。

(4) 先修条件

一部の科目については、履修に際して順序が設定されており、前の科目を履修しなければ次の科目を履修できない。これを先修条件という。詳細は④授業科目を参照。

(5) 「卒業研究」着手条件

- (1) 卒業に必要な 124 単位中、105 単位以上を取得していること。
- (2) 2 年次までの理工学科共通必修科目 7 単位をすべて取得していること。
- (3) 各学系で定める条件をみたしていること。(Ⅲ. 学系の特色を参照。)

(6) 再履修

履修登録をし、単位を取得できなかった授業科目を再度履修することを「再履修」という。

(7) 重複履修の禁止

次に示すような履修は重複履修と呼ばれ、登録することはできない。

- ① 同一時間に 2 つ以上の科目を同時に履修すること。
- ② 同一年度内に、同一科目を 2 つ以上履修すること。
- ③ 既に単位を取得した科目を、再度履修すること。

(8) 年間履修単位

年間の履修単位の合計は、再履修科目を含んで 44 単位を標準とし、48 単位を上限とする。
ただし、教職科目等の随意科目は除く。

随意科目：卒業に必要な単位に算入されない科目。

上限の 48 単位に含まれない教職科目は、「教職課程履修ガイダンス」で配布される「教職課程履修要項」で確認すること。

(9) 半期履修単位

半期（春期または秋期）の履修単位の合計は、原則として、24 単位を上限とする。
通年科目については、その単位数の 1/2 を半期ごとの合計に組み入れる。
ただし、教職科目等の随意科目は除く。

理工学部の開設科目は次のように区分される。

総合
教育科目

幅広く深い教養および総合的判断力を培い、豊かな人間性を養い、専門分野と調和・発展させる科目。

P16 へ

外国語
科目

英語・ドイツ語・フランス語・中国語・韓国語および日本語（留学生対象）等について専門領域の外国文献の読解、実際の運用を目的とする科目。

P17 へ

専門
科目

理工学に関する科目。

【理工学科共通必修科目】 理工学科のすべての学生が必ず履修しなければならない科目。

【理工学科共通選択科目】 理工学科に共通におかれている科目で各自の希望で選択して履修する科目。

P22 へ

【学系必修科目】 各学系の卒業生として特色づけるために各学系で定める必修科目。

【学系選択必修科目】 定められた科目群の中から、所定の科目数を必ず履修しなければならない科目。各学系でそれぞれ定められている。

【学系選択科目】 各学系で定められている科目の中から各自の希望で選択して履修する科目。

各学系の特徴 (P31 ~) へ

教職
科目

教員免許状取得のための科目。卒業に必要な単位に入らな場合とそうでない場合があるので注意が必要である。

P28 へ

1 総合教育科目

■ 1 年次配当科目

授業科目	期	単位
物理学概論 A	半 期	2
情報科学	半 期	2
体育実習 *	通 年	2
物理学概論 B	半 期	2
コンピュータシステム	半 期	2
科学技術と現代社会	半 期	2

* 体育実習は必修科目です。

■ 1・2 年次配当科目

授業科目	期	単位
身体と運動 A	半 期	2
身体と運動 B	半 期	2

外国人留学生対象科目

授業科目	期	単位
日本事情 A (日本の歴史)	半 期	2
日本事情 B (近代日本の歩み)	半 期	2
日本事情 C (自然環境)	半 期	2
日本事情 A (日本の現代文化)	半 期	2
日本事情 B (日本の国際化)	半 期	2
日本事情 C (地方地誌)	半 期	2

■ 2 年次配当科目

授業科目	期	単位
スポーツ実習 A	通 年	2
栽培 [教職 (技術) 必修科目]	半 期	2

■ 3 年次配当科目

授業科目	期	単位
スポーツ実習 B	通 年	2

■ 4 年次配当科目

授業科目	期	単位
スポーツ実習 C	通 年	2

■ 1～3 年次配当科目

授業科目	期	単位
哲学 A	半 期	2
論理学 A	半 期	2
倫理学 A	半 期	2
国文学 A	半 期	2
日本史 A	半 期	2
東洋史 A	半 期	2
西洋史 A	半 期	2
地理学 A	半 期	2
日本国憲法	半 期	2
政治学 A	半 期	2
経済学 A	半 期	2
社会学 A	半 期	2
心理学 A	半 期	2
教育学 A	半 期	2
文化人類学 A	半 期	2
多様性の生物学	半 期	2
環境の地球科学	半 期	2
人間と地球環境	半 期	2
防災リーダー養成論	半 期	2
防災リーダー養成論実習	集 中	2
哲学 B	半 期	2
論理学 B	半 期	2
倫理学 B	半 期	2
国文学 B	半 期	2
日本史 B	半 期	2
東洋史 B	半 期	2
西洋史 B	半 期	2
地理学 B	半 期	2
法学	半 期	2
政治学 B	半 期	2
経済学 B	半 期	2
社会学 B	半 期	2
心理学 B	半 期	2
教育学 B	半 期	2
文化人類学 B	半 期	2
進化の生物学	半 期	2
変動の地球科学	半 期	2
持続可能な地球環境	半 期	2
人と宇宙	半 期	2
AI とサイエンス	半 期	2

■ 1～4 年次配当科目

授業科目	期	単位
ボランティア実践 I	認 定	1
ボランティア実践 II	認 定	1
ボランティア実践 III	認 定	1
ボランティア実践 IV	認 定	1

* 成績評価は「認定」とし、卒業所要単位の自由選択枠に含まれる。

2 外国語科目

(1) 理工学部外国語科目のねらい

外国の言葉を知ること、自分の国やその中で育った自分を違った角度から見つめることを可能にする。大学入学を機に、さらに英語力に研ぎをかけるだけでなく、新たな外国語にも触れることで、より一層広い視野を身につけることができる。また、外国語の力を養うことは、理工学に関する外国の文献を読むことにもつながり、専門領域における知識を深めることにもなる。

これらのことを考慮し、以下の外国語の履修要領やシラバスを参考にどの言語を学びたいかをよく検討の上、履修する科目を選ぶこと。学生諸君の様々なニーズに応えうる科目編成がなされているが、履修する科目に迷った場合には、外国語担当教員に遠慮なく相談すること。

(2) 外国語科目の履修：卒業所要単位＝8単位

外国語科目は基本的に1科目の履修で1単位が取得できる。理工学部外国語履修には1言語コースと2言語コースが用意されている。1年次の履修登録時にいずれかのコースを選択の上、履修すること。なお、原則として2年次以降のコース変更はできない。(特別な事情がある場合には、学年担任に相談をすること。)

< 1言語コース >

	1年次履修科目	2年次履修科目	備考
日本人学生	英語1・英語2	英語3・英語4	
	英語選択科目(2科目)	英語選択科目(2科目)	
外国人留学生	アカデミック日本語1A・1B アカデミック日本語2A・2B	日本語選択科目(2科目)	選択科目は2年次の履修でもよい。
	日本語選択科目(2科目)		

* グレーの網掛けのある科目は必修科目である。

< 2言語コース >

	コース名	1年次履修科目	2年次履修科目	備考
日本人学生	ドイツ語コース	英語1・英語2	英語3・英語4	「ドイツ語3・4」の代わりに1年または2年次に「ドイツ語会話1・2」を履修してもよい。
		ドイツ語1・2	ドイツ語3・4	
	フランス語コース	英語1・英語2	英語3・英語4	「フランス語3・4」の代わりに1年または2年次に「フランス語会話1・2」を履修してもよい。
		フランス語1・2	フランス語3・4	
中国語コース	英語1・英語2	英語3・英語4	「中国語3・4」の代わりに1年または2年次に「中国語会話1・2」を履修してもよい。	
	中国語1・2	中国語3・4		
韓国語コース	英語1・英語2	英語3・英語4	「韓国語3・4」の代わりに1年または2年次に「韓国語会話1・2」を履修してもよい。	
	韓国語1・2	韓国語3・4		
外国人留学生	英語コース	アカデミック日本語1A・1B アカデミック日本語2A・2B 英語選択科目	英語選択科目	英語選択科目の代わりに「英語1」～「英語4」を履修してもよい。
	ドイツ語コース	アカデミック日本語1A・1B アカデミック日本語2A・2B 〇〇語1・2	〇〇語3・4	「〇〇語3・4」の代わりに1年または2年次に「〇〇会話1・2」を履修してもよい。
	フランス語コース			
	中国語コース			
	韓国語コース			

* グレーの網掛けのある科目は必修科目である。「〇〇語」は各自の履修言語名に置き換える。
 ・ 選択した外国語はそれぞれ4単位ずつ単位を取得する必要がある。「英語5単位+ドイツ語3単位」や「英語6単位+韓国語2単位」など合計8単位でも、4単位を満たしていない言語を含む場合は卒業が認められない。
 ・ 卒業に必要な8単位を超えて履修した科目は自由選択枠として卒業単位に含まれる。選択した言語以外の外国語の単位も同様に自由選択枠の単位として扱われる。

< 1年時の履修登録 >

必修科目 英語は指定されたクラスを履修する。同一科目名で複数のクラスが設置されているので、指定以外のクラスに登録しないように注意すること。英語以外の言語の必修科目は時間割に掲載されている科目の中から選択して履修する。

選択科目 選択したコースの科目から自分の好みに合わせて選択して履修する。具体的に履修する科目は(3)の1年次配当科目表にある科目から選択し、2単位～4単位の範囲で履修する。

■ 1 言語コース：英語の選択科目を履修する。留学生は日本語の選択科目を履修する。

■ 2 言語コース：「英語 1」、「英語 2」と「〇〇語 1」、「〇〇語 2」を登録すれば選択科目は不要であるが、以下の選択科目を履修することも可能である。

- ・「〇〇語 1」・「〇〇語 2」は必修であるが、「〇〇語インテンシヴ 1」の履修でもよい。
- ・2年次の「〇〇語 3」・「〇〇語 4」の代わりに「〇〇語会話 1」・「〇〇語会話 2」、あるいは「〇〇語インテンシヴ 2」を1年次に履修することも可能である。

(3) 外国語選択科目

理工学部で履修できる外国語科目の選択科目は以下の通りである。科目の詳細については、『外国語学習情報サイト』(<http://homepage.kokushikan.ac.jp/gaikokugo/index.html>) および各授業のシラバスで確認すること。

①一般の学生

1年次配当科目

言語	春期授業科目	単位
英語	TOEIC 英語 1	1
	英会話 1	1
	マルチメディア英語 A	1
	マルチメディア英語 C	1
ドイツ語	ドイツ語インテンシヴ 1	2
	ドイツ語会話 1	1
フランス語	フランス語インテンシヴ 1	2
	フランス語会話 1	1
中国語	中国語インテンシヴ 1	2
	中国語会話 1	1
韓国語	韓国語インテンシヴ 1	2
	韓国語会話 1	1

秋期授業科目	単位	先修条件
TOEIC 英語 2	1	なし
英会話 2	1	
マルチメディア英語 B	1	
マルチメディア英語 D	1	
ドイツ語インテンシヴ 2	2	(4)-②
ドイツ語会話 2	1	なし
フランス語インテンシヴ 2	2	(4)-②
フランス語会話 2	1	なし
中国語インテンシヴ 2	2	(4)-②
中国語会話 2	1	なし
韓国語インテンシヴ 2	2	(4)-②
韓国語会話 2	1	なし

- ・ 1年次に配当された科目は2年次以降でも履修できる。
- ・ ドイツ語・フランス語・中国語・韓国語のインテンシヴ科目は週2回の授業を履修することで、それぞれの外国語の速習を目指すクラスである。「〇〇語インテンシヴ 1」は「〇〇語 1」および「〇〇語 2」に相当し、「〇〇語インテンシヴ 2」は「〇〇語 3」および「〇〇語 4」に相当する。したがって、インテンシヴ科目を履修した場合は、「〇〇語 1」～「〇〇語 4」を履修しても単位の認定は行われない。
- ・ 「〇〇語会話 1」、「〇〇語会話 2」は必修の「〇〇語 1」、「〇〇語 2」が履修済み、あるいはそれらの科目と同時に履修する場合にのみ履修することができる。

2 年次配当科目

	言語	春期授業科目	単位	先修条件	秋期授業科目	単位	先修条件
選択	英語	英会話 3	1	(4)-② 参照	英会話 4	1	(4)-② 参照
		TOEIC 英語 3	1		TOEIC 英語 4	1	
	ドイツ語	ドイツ語 3	1		ドイツ語 4	1	
		ドイツ語会話 3	1		ドイツ語会話 4	1	
	フランス語	フランス語 3	1		フランス語 4	1	
		フランス語会話 3	1		フランス語会話 4	1	
	中国語	中国語 3	1		中国語 4	1	
		中国語会話 3	1		中国語会話 4	1	
	韓国語	韓国語 3	1		韓国語 4	1	

2～4 年次配当科目

	言語	春期授業科目	単位	先修条件	秋期授業科目	単位	先修条件
選択	英語	英語ワークショップ A	1	(4)-② 参照	英語ワークショップ B	1	(4)-② 参照
		英語ワークショップ C	1		英語ワークショップ D	1	
	ドイツ語	中級ドイツ語 A	1		中級ドイツ語 B	1	
		中級ドイツ語 C	1		中級ドイツ語 D	1	
	フランス語	中級フランス語 A	1		中級フランス語 B	1	
		中級フランス語 C	1		中級フランス語 D	1	
	中国語	中級中国語 A	1		中級中国語 B	1	
		中級中国語 C	1		中級中国語 D	1	
	韓国語	中級韓国語 A	1		中級韓国語 B	1	
		中級韓国語 C	1		中級韓国語 D	1	

外国人留学生（日本語科目以外の選択科目については一般の学生と同じである。）

1～4 年次配当科目

	言語	春期授業科目	単位	先修条件	秋期授業科目	単位	先修条件
選択	日本語	日本語スキルアップ A	1	なし	日本語スキルアップ B	1	なし

2 年次配当科目

	言語	春期授業科目	単位	先修条件	秋期授業科目	単位	先修条件
選択	日本語	アカデミック日本語 3A	1	なし	アカデミック日本語 3B	1	なし

2～4 年次配当科目

	言語	春期授業科目	単位	先修条件	秋期授業科目	単位	先修条件
選択	日本語	ビジネス日本語 A	1	なし	ビジネス日本語 B	1	なし

3～4 年次配当科目

	言語	春期授業科目	単位	先修条件	秋期授業科目	単位	先修条件
選択	日本語	アカデミック日本語 4A	1	なし	アカデミック日本語 4B	1	なし

(4) 先修条件

① 英語：

必修の「英語 1」～「英語 4」は数字の小さい科目から順番に 2 年間で 4 科目を履修する。つまり、「英語 2」を履修後に「英語 1」を履修するなど、数字の小さい科目をあとから履修することはできない。また、同一学期中に「英語 1」～「英語 4」を複数科目履修することは認められない。

例えば、「英語 1」を 1 年次春期に不合格になった場合は、秋期に「英語 2」の履修を取りやめ、「英語 1」を再履修することになる。その場合は秋期開始前に再履修の履修登録の届出をすること。

なお、英語の選択科目にはいずれの科目にも先修条件はない。

②ドイツ語・フランス語・中国語・韓国語：

これらの科目については、それぞれ「〇〇語 2」を履修するためには、「〇〇語 1」を、「〇〇語 3」を履修するためには、「〇〇語 2」または「〇〇語インテンシヴ 1」の単位をそれぞれ取得済みである必要があるなど、先修条件がある。先修条件に従わずに履修しても単位は認定されない。以下にドイツ語、フランス語、中国語、韓国語科目の先修条件を示す。(〇〇語は各自の履修言語名に置き換えて読むこと。) なお「〇〇語 1」、「〇〇語 3」、については秋期に再履修のためのクラスも設置されているので、春期に不合格になった場合は秋期に再履修すること。

科目名	先修条件
〇〇語 1	なし
〇〇語 2	「〇〇語 1」
〇〇語 3	「〇〇語 2」または「〇〇語インテンシヴ 1」
〇〇語 4	「〇〇語 3」
〇〇語インテンシヴ 1	なし
〇〇語インテンシヴ 2	「〇〇語インテンシヴ 1」

科目名	先修条件
〇〇語会話 1	なし
〇〇語会話 2	なし
〇〇語会話 3	「〇〇語 1」・「〇〇語 2」
〇〇語会話 4	「〇〇語 1」・「〇〇語 2」
中級〇〇語 A	「〇〇語 1」・「〇〇語 2」ないし「〇〇語インテンシヴ 1」を含む 4 単位を取得済み
中級〇〇語 B	
中級〇〇語 C	
中級〇〇語 D	

(5) 海外演習 (1～4年次配当科目)

自分の学習している言語が実際に日常生活で使われている国を訪れることは、語学力の上達に非常に効果的であるだけでなく、さまざまな意味で一生忘れられない経験である。夏季と春季の長期休暇期間中に海外演習科目が設置されているので、しっかりと計画を立てて準備をし、ぜひ海外演習に参加しよう。

- ・海外演習科目は卒業単位としては外国語科目ではなく、自由選択枠の単位として扱われる。
- ・海外演習科目は学年または期間が異なれば複数回履修することが可能である。
- ・参加者募集・研修日程などの情報は、国際交流センターまで問い合わせること。
- ・研修国によっては、開催されない場合もあるので、参加募集・研修日程などの情報は、国際交流センターまで問い合わせること。

	言語	授業科目	研修国	時期	単位
自由選択枠 科目	英語	海外演習* (英語)	アメリカ研修	夏季	2
		海外演習* (英語)	カナダ研修	夏季	2
		海外演習* (英語)	アメリカ研修**	春季	2
		海外演習* (英語)	オーストラリア研修**	春季	2
	中国語	海外演習* (中国語)	中国研修	夏季	2
	韓国語	海外演習* (韓国語)	韓国研修	夏季	2

* 履修科目名は単位を取得した研修の回数に応じて「海外研修 1 (〇〇語)」、「海外研修 2 (〇〇語)」というようにアラビア数字で順に番号が付される。

** 春季に実施される研修は日程の関係で 4 年次学生に対する単位認定はない。

外国語検定試験の単位認定について

- ・以下の科目により、外国語検定試験により単位認定を受けることができる。
 「検定英語 1」「検定英語 2」「検定英語 3」「検定英語 4」
 「検定ドイツ語 1」「検定ドイツ語 2」「検定ドイツ語 3」「検定ドイツ語 4」
 「検定フランス語 1」「検定フランス語 2」「検定フランス語 3」「検定フランス語 4」
 「検定中国語 1」「検定中国語 2」「検定中国語 3」「検定中国語 4」
 「検定韓国語 1」「検定韓国語 2」「検定韓国語 3」「検定韓国語 4」
- ・認定対象は、入学後、かつ過去 1 年間に受験し取得した資格とする。
- ・認定対象の検定試験と認定対象科目は下記のとおりである。
- ・最大 4 単位を外国語選択科目として認定する。
- ・評価は行わず「合否」による単位認定とする。
- ・同一言語で、同一の基準の資格を複数取得しても、重複しての認定は行わない。
- ・認定を受ける当該学生が検定結果の証明書を提示の上、教務課理工学部担当窓口で申請すること。申請期限を 7 月末、1 月末とする。
- ・認定された単位は年間履修単位（P14）に含まれる。
 （認定対象の検定試験ならびに認定対象科目）

認定対象科目	TOEIC	TOEFL			英検	IELTS	ケンブリッジ英検	国連英検
		iBT	CBT	PBT				
検定英語 1	400 以上	40 以上	120 以上	433 以上	準 2 級	4.0 以上	—	D 級
検定英語 1・2	450 以上	45 以上	135 以上	455 以上	2 級	—	PET	—
検定英語 1・2・3	500 以上	50 以上	150 以上	470 以上	—	4.5 以上	—	C 級
検定英語 1・2・3・4	550 以上	55 以上	163 以上	487 以上	準 1 級 1 級	5.5 以上	FCE	B 級、A 級、 特 A 級

認定対象科目	認定対象	認定対象科目	認定対象	認定対象科目	認定対象	認定対象科目	認定対象
検定ドイツ語 1	独検 4 級	検定フランス語 1	仏検 4 級	検定中国語 1	中国語検定 4 級	検定韓国語 1	ハングル検定 4 級
	Start Deutsch 1				HSK 筆記試験 2 級		韓国語能力検定試験 2 級
検定ドイツ語 1・2	独検 3 級	検定フランス語 1・2	仏検 3 級	検定中国語 1・2	中国語検定 3 級	検定韓国語 1・2	ハングル検定 3 級
	Start Deutsch 2		DELTA A1		HSK 筆記試験 3 級		韓国語能力検定試験 3 級
検定ドイツ語 1・2・3	独検 2 級	検定フランス語 1・2・3	仏検準 2 級	検定中国語 1・2・3	中国語検定 2 級	検定韓国語 1・2・3	ハングル語検定準 2 級
	Goethe-Zertifikat B1		DELTA A2		HSK 筆記試験 4 級		韓国語能力検定試験 4 級
					HSK 口頭試験中級		
検定ドイツ語 1・2・3・4	独検準 1 級以上	検定フランス語 1・2・3・4	仏検 2 級以上	検定中国語 1・2・3・4	中国語検定準 1 級以上	検定韓国語 1・2・3・4	ハングル検定 2 級以上
	Goethe-Zertifikat B2 以上		DELTA B1 以上		HSK 筆記試験 5 級以上 (180 点以上)		韓国語能力検定試験 5 級
					HSK 口頭試験高級		

3 専門科目

理工学科共通必修科目

■ 1 年次配当科目

授業科目	期	単位
コンピュータリテラシー A	半期	2
キャリアデザイン A	半期	2
技術者倫理	半期	2

■ 2 年次配当科目

授業科目	期	単位
キャリアデザイン B	半期	1

■ 4 年次配当科目

授業科目	期	単位
卒業研究	通年	4

理工学基礎科目群*

■ 1 年次配当科目

授業科目	期	単位
------	---	----

(機械工学系)

機械の基礎	半期	3
-------	----	---

(電子情報学系)

電子情報の基礎および演習 A	半期	3
電子情報の基礎および演習 B	半期	3

(建築学系)

建築基礎演習 #	半期	1
----------	----	---

(まちづくり学系)

まちづくり概論	半期	1
まちづくり基礎演習	半期	1

(人間情報学系)

人間情報学基礎演習 A	半期	1
人間情報学基礎演習 B	半期	1

(基礎理学系)

基礎理学演習	半期	1
--------	----	---

* 理工学基礎科目群は学系により必修の指定がある。
詳細は各学系の必修科目のページで確認すること。

履修制限科目

1 年次配当科目

学系	授業科目	単位
共通	ものづくり基礎 A	1
	ものづくり基礎 B	1
	基礎数学 A1	2
	基礎数学 B1	2
	基礎数学 A2	2
	基礎数学 B2	2
	線形代数 A	2
	線形代数 B	2
	基礎力学 A	2
	基礎力学 B	2
	基礎化学 A	2
	基礎化学 B	2
	物理実験	2
	基礎化学実験	1
	化学実験	2
	コンピュータリテラシー B	2

(1) 基礎数学A、基礎数学Bについて

「基礎数学 A 2」を履修後に「基礎数学 A 1」を履修することは原則としてできない。また「基礎数学 A 2」と「基礎数学 A 1」を同一年度に履修することもできない。「基礎数学 B 2」と「基礎数学 B 1」も同様である。

(2) 線形代数概論A、Bと線形代数A、Bについて

「線形代数概論 A」の単位取得後に「線形代数 A」を履修することはできない。また「線形代数概論 A」と「線形代数 A」は同一年度に履修することもできない。「線形代数概論 B」と「線形代数 B」も同様である。

学系	授業科目	単位
機械	機械工学概論	2
	機械設計製図および DTPD A	1
	機械設計製図および DTPD B	2
電情	コンピュータ操作演習#	2
	スクリプト言語プログラミング 情報技術者演習 A	2 1
建築	人・建築・社会	2
	福祉住環境	2
	基礎デザイン A*	1
	基礎デザイン B*	1
	デザインの表現 A#	1
	デザインの表現 B#	1
	建築構法	2
建築と力とかたち	1	
まち	景観デザインの基礎 A	1
	景観デザインの基礎 B	1
	測量学	2
	測量実習 A	2
	測量実習 B	2
	構造力学及び演習 A	3
人情	設計製図 A	1
	人間情報学序論	2
	医学概論	2
	医学各論 A	2
基理	数学基礎演習#	1
	線形代数概論 A	2
	線形代数概論 B	2
	力学	2
	特別活動の理論と実践* 道徳教育の理論と実践*	2 2

* 教職科目（教員免許取得希望者用）

履修制限科目

配当科目表のみかた

配当科目表（P22～P26）には、理工学科が開講する専門科目（選択科目）を年次ごとに記載している。これらの専門科目は、すべてが選択科目ではなく、各学系ごとに必修科目・選択必修科目・選択科目の区分があるので、履修に際しては必ず各学系のページを確認すること。（P31～P75）。

また、表の「学系」の欄は、講義を担当する学系を示すが、理工学科の学生はどの科目（履修制限科目は除く）も履修できる。履修登録の際は、各学系の履修モデルを参考にすること。なお、「学系」の欄と学系の対応関係は下記のとおりである。

共通：理工学科共通選択科目	機械：機械工学系
電情：電子情報学系	建築：建築学系
まち：まちづくり学系	人情：人間情報学系
基理：基礎理学系	

各専門科目のうち、教職科目（教員免許取得希望者用）と履修制限がある科目については、それぞれ下記に示すマークを記している。

*：教職科目（教員免許取得希望者用）

#：履修制限のある科目（担当学系に所属している学生のみ履修可能）

2 年次配当科目

学系	授業科目	単位	学系	授業科目	単位	学系	授業科目	単位
共通	C プログラミング入門	2	建築	建築デザイン B	2	人情	人間情報学 A	2
	C プログラミング応用	2		インテリア・デザイン A	2		人間情報学技術実験	2
	科学技術と知的財産法	2		建築実務 CAD	2		人間情報学基礎実験	2
	スクリプト言語プログラミング	2		設計スタジオ I a [#]	2		医学各論 B	2
	理工系の数理解析 A	2		設計スタジオ I b [#]	2		医学各論 C	2
理工系の数理解析 B	2	建築計画		2	人間情報処理演習 A		1	
機械	工業熱力学 A	2		住居論	2		人間情報処理演習 B	1
	工業熱力学 B	2		日本建築史 A	2		生理学	2
	流体力学 A	2		日本建築史 B	2		生化学	2
	流体力学 B	2		建築デザイン A	2		認知科学概論 A	2
	機械力学 A	2		都市計画	2	認知科学概論 B	2	
	機械力学 B	2		建築福祉医療	2	機能解剖学	2	
	材料力学 A	2		建築ユニバーサルデザイン	2	医療機器学	2	
	材料力学 B	2		建築環境工学	2	医療情報学	2	
	機械設計製図および DTPD C	2		建築設備工学	2	医療管理	2	
	機械設計製図および DTPD D	2	建築構造力学 A	2	解析学精義 A	2		
機械設計製作プロジェクト A	2	建築構造力学 B	2	解析学精義 B	2			
機械設計製作プロジェクト B	2	建築構造力学演習 A	1	解析学 A	2			
基礎電子回路	2	建築構造力学演習 B	1	解析学 B	2			
木材加工 A	2	建築構造材料	2	解析学 C	2			
木材加工 B	2	建築材料実験 [#]	1	解析特論 A	2			
電情	電子情報実験 A [#]	2	建築施工法	2	行列論 A	2		
	電子情報実験 B [#]	2	建築生産	2	行列論 B	2		
	電磁気学 A と演習	3	まち	設計製図 B	1	代数学 A	2	
	電磁気学 B	2		構造力学及び演習 B	3	代数学 B	2	
	回路理論 A と演習	3		水理学及び演習	3	幾何学 A	2	
	回路理論 B	2		景観デザイン A	2	代数学幾何学精義	2	
	電気数学 A	2		景観デザイン B	2	論理と集合	2	
	電気数学 B	2		土質力学 A	2	確率論	2	
	電気製図	2		まちづくりの計画と進め方 A	2	統計学	2	
	制御工学	2		まちづくりの計画と進め方 B	2	数理情報入門	2	
	電気電子計測 A	2		防災まちづくり	2	情報と符号化 A	2	
	電気電子計測 B	2		まちづくりの交通計画	2	情報と符号化 B	2	
	コンピュータ工学	2	ランドスケープデザイン	2	熱・統計力学	2		
	情報技術概論	2	コンクリート工学及び演習	3	基礎量子力学	2		
	メディアコンテンツ演習	1	まちづくりの実際	2	基礎電磁気学	2		
情報と職業	4	基理	振動と波動	2	化学 A	2		
情報社会および情報倫理	2		化学 B	2	生物学 A	2		
情報理論	2		生物学 B	2	地球科学 A	2		
情報戦略	2		地球科学 B	2	地球科学 C	2		
情報管理	2		環境科学 A	2	環境科学 B	2		
オペレーティングシステム	2		環境科学実験	2	生物学実験	2		
デジタル信号処理	2		地学実験	2	教育心理学*	2		
システム工学	2		教職論*	2	教育方法論 (情報通信技術の活用を含む)*	2		
					生徒・進路指導論*	2		

* 教職科目 (教員免許取得希望者用)

履修制限科目

3 年次配当科目

学系	授業科目	単位	学系	授業科目	単位	学系	授業科目	単位
共通	ゼミナールA	1	電情	パターン認識	2	人情	人間情報学B	2
	ゼミナールB	1		画像音響処理	2		人間情報学C	2
	インターンシップ	2		コンピュータグラフィックス	2		人間情報学実験A	2
	キャリアデザインC	2		データベース	2		人間情報学実験B	2
	JAVA プログラミング	2		ソフトウェア工学A	2		脳科学概論	2
機械	機械設計製図およびDTPD E	2	ソフトウェア工学B	2	統計処理論	2		
	機械設計製作プロジェクトC	2	通信ネットワーク	2	ニューロテクノロジー	2		
	研究開発プロジェクト基礎	2	住環境の心理学	2	言語情報論A	2		
	機械工学実験	2	広域・都市環境論	2	言語情報論B	2		
	計測工学	2	インテリア・デザインB	2	身体動作学	2		
	冷凍及び空調和	2	西洋建築史	2	生体計測論	2		
	機械材料工学	2	都市デザイン	2	トレーニング情報科学	2		
	機械加工	2	3DプレゼンテーションCAD	2	神経生理学	2		
	機構学	2	建築福祉の調査統計	2	生体情報システムA	2		
	生産加工学	2	設計スタジオⅡ	2	生体情報システムB	2		
	自動車デザイン	2	設計スタジオⅢ	2	医療情報システムA	2		
	自動車工学	2	建築設備製図	2	医療情報システムB	2		
	車両運動学	2	建築構造製図	2	診療情報学	2		
	メカトロニクス	2	建築と人間工学	2	医用流体力学	2		
	伝熱工学	2	近代建築論	2	医用工学特別講義	2		
	流体工学	2	未来の都市・建築論	2	生体エネルギー応用論	2		
	エンジン工学	2	建築環境・生理学実験	2	数学特別演習	1		
	エネルギー工学	2	建築環境・設備デザイン論	2	解析学D	2		
	環境工学	2	建築地震工学	2	解析学E	2		
	基礎ロボット工学	2	建築構造力学C	2	解析特論B	2		
基礎ロボットプログラミング	2	建築の利用と再生	2	解析特論C	2			
電情	電気機器A	2	構造デザインと材料力学	2	代数学C	2		
	電気機器B	2	建築構造設計A	2	幾何学B	2		
	電力工学	2	建築構造設計B	2	幾何学C	2		
	電気電子材料A	2	建築仕上材料	2	情報数学	2		
	電気電子材料B	2	建築施工管理	2	アルゴリズム論 [□]	2		
	電気電子工学実験A [#]	2	建築仕様積算	2	素粒子と宇宙	2		
	電気電子工学実験B [#]	2	建築材料施工演習 [#]	2	相対性理論	2		
	過渡現象論	2	建築の法規	2	放射線科学概論	2		
	電子回路	2	まちづくりフィールド演習	1	原子・分子の科学	2		
	マイクロ波・光工学	2	空間情報学	2	生命科学	2		
	通信工学	2	まちづくり特別講義	2	分子生物学	2		
	電磁波工学	2	構造物設計演習	1	固体地球物質科学	2		
	デジタル通信	2	建設材料・構造実験	2	地球惑星発達史	2		
			土質力学B	2	教育課程論 [*]	2		
			土質実験	2	教育行財政 [*]	2		
		都市緑地計画学	2	教育相談 [*]	2			
		河川工学	2					
		河川環境とまちづくり	2					
		土木施工	2					
		公共空間デザイン演習	2					
		維持管理工学	2					
		まちづくりの調査解析	2					
		力学総合演習	1					

* 教職科目（教員免許取得希望者用）
 # 履修制限科目
 □ 端末室を使用するために履修制限を行う。
 数学教員免許取得希望者および、基礎理理学系の学生を優先する。

4 年次配当科目

学系	授業科目	単位	学系	授業科目	単位
電情	電波法規	2	建築	生活支援工学	2
	電気法規及び施設管理	2		福祉施設計画	2
	パワーエレクトロニクス	2		建築安全防災計画	2
	高電圧プラズマ工学	2		福祉のまちづくり	2
		建築設備計画		2	
		建築構造計画		2	
			人情	ニューラルネットワーク	2

4 副専攻

所属する学部・学科等の学び（主専攻）に加え、多様な関心や目的に応じて学部等の枠を超えた様々な知識や技能を体系的に幅広く修得することができる制度で、各副専攻において所定の要件を満たすと卒業時に修了証が発行できます。

【開設している副専攻】

■防災リーダー副専攻

災害に対応するための知識と技術を習得し、震災に際し迅速な初期行動や被災支援活動が行えることができるとともに、地域社会への貢献ができるリーダーの人材を養成することを目的としています。

■A I・データサイエンス副専攻

A Iやデータサイエンスの知識と技能、創造的思考力を身につけ、卒業後の社会におけるA Iやデータサイエンス活用の基礎力を育成します。また、統計学、プログラミング、データサイエンスについての基礎的な教養を基礎として、データに基づく問題解決の手法を学ぶことを目的とします。

【副専攻の受講方法】

副専攻の受講を希望する学生は、あらかじめ申請が必要です。詳しくは、学生ポータルサイト（Kaede-i）や講義支援システム（manaba）に掲載するお知らせや、年度初めのガイダンス等の説明資料で確認してください。

5

インターンシップ制度

大学在学中に、企業などで業務を体験しながら、組織の仕組みや業務の実情などを学んでいくことをインターンシップという。

理工学部では、3年次配当科目として、インターンシップ制度を導入している。

事前教育、一週間（5日以上）の企業実習及び事後研修を行うことにより2単位が与えられる。単位認定を希望する場合には、4月に必ず履修登録をすること。

1. インターンシップの目的

実践的な職場体験を通して、問題意識の醸成と広い視野の取得を行い、将来設計に対する自己の価値観と目的意識を確立し、納得できるより良い職業選択を行える正しい職業観を構築することを目的とする。

2. 参加学生の選考方法

◎キャリア形成支援センターの斡旋でインターンシップを行う場合

(1) 一次選考：エントリーシートでの選考（書類審査）

(2) 二次選考：面接（受入先担当者の同席も予定） 選考通過者全員に対し、事前教育を行う。

◎一般公募でインターンシップを行う場合

指定された期限までに学部担当窓口に応し込むこと。個別に書類審査、面接等を行う。

3. 必要経費について

(1) 受入機関

原則として受入機関側には、賃金等の金銭的な負担をかけないものとする。ただし、受入機関側で手当、交通費等の予算を組んでいる場合は、この限りではない。

(2) 参加学生

交通費、食事代等の経費は学生の個人負担とする。参加学生は必ず「学生教育災害障害保険」（対人賠償1名1事故1億円、対物賠償1事故250万円）に加入し、研修中の通勤や業務上での事故等の補償に備えること。

4. スケジュールの概要（キャリア形成支援センター主催のインターンシップの場合）

日程	実施内容	日程	実施内容
5月中旬	インターンシップ説明会	6月下旬	マナー講座
//	エントリーシート対策セミナー	7月上旬	ビジュアルセミナー
5月下旬	エントリーシート提出締切	//	ミニガイダンス
6月上旬	エントリーシート選考通過者発表	7月下旬	最終説明会
6月中旬	面接選考	夏季休業期間中	インターンシップ実施期間
//	面接選考結果発表	9月上旬	インターンシップ報告書等提出締切
6月下旬	面接通過者ガイダンス	9月中旬	インターンシップ成果発表会・修了式
6月下旬から 7月上旬	「マナー＆コミュニケーション能力養成講座」の受講		

※大学の他の行事等によって、日程変更を行う場合もある。変更の場合はキャリア形成支援センターのモバイルサイトを通してお知らせするので、必ずサイトの登録を行うこと。

6

教職課程

理工学部には教職課程が設けられており、所定の科目の単位を取得すれば、下記の教育職員免許状を取得することができる。

- 中学校一種 数学 理科 技術
- 高等学校一種 数学 理科 情報 工業

教職課程は、将来教職に就くことを志望する学生のために設けられている課程である。将来教職に就く意思もなく、資格さえ取ればいいといった安易な姿勢で教育職員免許状の取得を目指すことのないよう、将来の志望を十分検討した上で教職課程の受講手続きをすること。

受講手続きについては、1年次の4月に行われる「教職課程履修ガイダンス（説明会）」で説明される。希望者は必ず出席すること。

教職課程では卒業所要単位の124単位に入らない科目がある。それらの科目は年間履修単位の上限48単位（春期24単位、秋期24単位）を超えて履修できる。詳細は「教職課程履修ガイダンス」で配布される「教職課程履修要項」で確認すること。

他学部履修

他学部履修とは、自分が在籍する学部で開講されている科目の他に、学習・研究の達成度をより高めるために、他学部で開講されている科目を履修することである。

履修料は無料とする。

他学部履修制限科目

教職課程科目、実験・実習などの履修者を制限する必要がある科目、先修条件のある科目、その他各学部で定める科目など、他学部履修を受け付けることができない授業科目がある。他学部履修制限科目は毎年2月に各学部から発表されるので、他学部履修を希望する学生は確認すること。

取得単位の取り扱い

取得単位は理工学科の専門科目として認定される。また、取得した単位の8単位までが卒業所要単位として算入される。なお、他学部履修の単位も年間履修単位に含まれる。

手続き

- 2月 履修制限科目でないことを確認する。
- 3月 「他学部履修科目履修申込書」を作成し、指定された期日までに希望する科目を開講されている学部担当窓口申し込む。
- 4月 履修先学部の回答を確認し、在籍している学部で履修登録をする。

学内聴講

教職課程科目などの他学部履修制限科目であっても、学内聴講の制度で履修可能のものがある。
(聴講料が必要である)

原則として、取得単位は卒業所要単位には算入されない。
詳しくは、学部担当窓口で相談すること。

ボランティア活動に対する単位認定

大学又は学部が認めた「ボランティア活動」に対して、年度ごとに指定された期日までに所定の手続きを行ったうえで活動を行うことにより、単位を認定する。

(1) 認定する科目名と成績評価・単位

「ボランティア実践Ⅰ」「ボランティア実践Ⅱ」

「ボランティア実践Ⅲ」「ボランティア実践Ⅳ」 各1単位

※認定できる単位数は、年間1単位とし、在籍期間中最大4単位までとする。

※数字のⅠ～Ⅳは、活動申請回数によって付加する。

※履修上限単位からは除外する。

※成績評価は「認定」とし、卒業所要単位（総合教育科目の自由選択枠）に含める。

(2) 認定の対象となる活動

①大学が組織的取組として参加を認める活動：「災害関連」及び「オリンピック関連」

②学部が認める活動

※活動の詳細は、掲示やホームページ等で確認すること。

(3) 認定にあたっての注意事項

①当年度4月から1月末までの期間に参加した活動を対象とする。なお、2月から3月末までの期間に参加した活動については、次年度に単位認定するため、次年度に手続きを行うこと。

また、4年次学年末（春期休業期間中）に参加した活動については、単位認定しない。

②指定の手続きが完了しなければ、単位認定はされないので注意すること。

詳細の活動内容や具体的な手続き方法・期限については、年度ごとに掲示またはホームページを通じて周知するので、希望者は必ず確認すること。



学系の特色

1 機械工学系

2 電子情報学系

3 建築学系

4 まちづくり学系

5 人間情報学系

6 基礎理学系

機械工学系 の教育研究上の目的・方針

○ 教育研究上の目的

プロジェクト教育形式の実習授業を通じ、あらゆる工業分野に必要な機械工学について具体的に体得し、工業社会を支えることのできる人材の育成を目的とする。

1 特色

機械工学系では、機械技術の中心となる工学専門の基礎と応用を学ぶ。そして各年次で「ものづくり」を通じて専門知識を習得できる教育課程を構成している。この「ものづくり」力は、1年から4年を通して、専門科目で習得した知識を活かし、自ら問題を解決する力を養成するというPBL形式の授業で実現される。

機械工学の基礎となる専門科目は、材料力学、熱力学、流体力学、機械力学、設計製図、機械加工などである。これらの基礎科目を土台として、「もの」をつくる授業を進めるうちに、道具としての情報技術、設計技術、工作技術などを学ぶ。2年生では機械工学の基礎科目を、3年生では将来の進路に応じた応用分野の科目を選択履修し、4年生ではその集大成として卒業研究を行う履修モデルを設けている。2年生から専門分野の応用科目を学ぶことができ、自動車、エネルギー・環境、機械材料、設計などのより高度な機械工学を身につけられるように、多くの科目を配置している。

機械工学系では、こうした教育課程を通して、工学の基礎と、自ら問題を解決する能力とをしっかりと身につけ、将来実務に携わったとき、改善力・創造力を発揮できる人材を育成することをねらいとしている。

2 卒業要件

4年間在籍し、科目区分ごとに定められた単位数、またはそれ以上の単位を取得し、かつ合計で124単位以上取得しなければならない。

科目区分		単位数	備考
総合教育科目 (18単位以上)	必修科目(体育実習)	2	
	選択科目	16以上	
外国語科目 (8単位以上)	必修科目(英語1～4) (留学生は日本語必修)	4	
	選択科目	4以上	
専門科目 (86単位以上)	理工学科共通必修科目	11	P22 参照
	機械工学系必修科目	52	P33 参照
	学科・学系専門選択科目群より	23以上	P22～26の科目群から自由選択履修
卒業に必要な単位数		124以上	

注：表中の三科目区分(総合科目、外国語科目、専門科目)の必要最低単位数は(18単位、8単位、86単位)で、合計すると112単位となる。卒業に必要な残りの12単位以上は表中の三科目区分の中から選択履修できる。

卒業研究着手条件（機械工学系）

- (1) 卒業に必要な 124 単位中、105 単位以上を取得していること。
 (2) 2 年次までの理工学科共通必修科目 7 単位をすべて取得していること。
 (3) 「研究開発プロジェクト基礎」の単位を取得していること。

機械工学系必修科目（☆：理工学科共通選択科目から指定）

科目名	学年	単位数	備考
☆基礎数学 A 2 *	1	2	
☆基礎数学 B 2 *	1	2	
☆基礎力学 A	1	2	
☆基礎力学 B	1	2	
☆基礎化学 A	1	2	
☆基礎化学 B	1	2	
☆物理実験	1	2	
機械の基礎	1	3	
機械設計製図および DTPD A	1	1	
機械設計製図および DTPD B	1	2	
工業熱力学 A	2	2	
工業熱力学 B	2	2	
流体力学 A	2	2	
流体力学 B	2	2	
機械力学 A	2	2	
機械力学 B	2	2	
材料力学 A	2	2	
材料力学 B	2	2	
機械設計製図および DTPD C	2	2	
機械設計製図および DTPD D	2	2	
機械設計製作プロジェクト A	2	2	
機械設計製作プロジェクト B	2	2	
機械設計製図および DTPD E	3	2	
機械工学実験	3	2	
機械設計製作プロジェクト C	3	2	
研究開発プロジェクト基礎	3	2	
		合計 52 単位	

注：* 基礎数学はプレースメントテストによる習熟度に応じて A1、A2 及び B1、B2（P23 参照）のうちそれぞれ 1 科目を選択履修するよう 4 月に指定する。A1、B1 を選択するよう指定された学生は 2 年次に A2、B2 を履修すること。

機械工学系選択科目

科目名	学年	単位数	備考
機械工学概論	1	2	
基礎電子回路	2	2	
木材加工A	2	2	
木材加工B	2	2	
計測工学	3	2	
冷凍及び空気調和	3	2	
機械材料工学	3	2	
機械加工	3	2	
機構学	3	2	
生産加工学	3	2	
自動車デザイン	3	2	
自動車工学	3	2	
車両運動学	3	2	
メカトロニクス	3	2	
伝熱工学	3	2	
流体工学	3	2	
エンジン工学	3	2	
エネルギー工学	3	2	
環境工学	3	2	
基礎ロボット工学	3	2	
基礎ロボットプログラミング	3	2	

3 履修モデル

自動車工学に興味のある人

●：学科必修科目 ○：学系必修科目 ☆：学系として強く履修を推奨する科目 *：他学系科目

	1 年次	単位	2 年次	単位	3 年次	単位	4 年次	単位	単位計
専門科目 (学科共通)	<ul style="list-style-type: none"> ●キャリアデザイン A ●技術者倫理 ○基礎数学 A2 ○基礎数学 B2 ○基礎力学 A ○基礎力学 B ○基礎化学 A ○基礎化学 B ○物理実験 ☆基礎化学実験 ☆線形代数 A ☆線形代数 B ●コンピュータリテラシー A コンピュータリテラシー B ものづくり基礎 A ものづくり基礎 B 	2	<ul style="list-style-type: none"> ●キャリアデザイン B C プログラミング入門 C プログラミング応用 	1	<ul style="list-style-type: none"> ☆キャリアデザイン C ☆ゼミナール A ☆ゼミナール B 	2	●卒業研究	4	42
専門科目 (学系指定)	<ul style="list-style-type: none"> 機械工学概論 ○機械の基礎 ○機械設計製図および DTPD A ○機械設計製図および DTPD B 	2	<ul style="list-style-type: none"> ○工業熱力学 A ○工業熱力学 B ○流体力学 A ○流体力学 B ○機械力学 A ○機械力学 B ○材料力学 A ○材料力学 B ○機械設計製図および DTPD C ○機械設計製図および DTPD D ○機械設計製作プロジェクト A ○機械設計製作プロジェクト B 	2	<ul style="list-style-type: none"> ○機械設計製図および DTPD E ○機械工学実験 ○機械設計製作プロジェクト C ○研究開発プロジェクト基礎 機構学 自動車デザイン 自動車工学 車両運動学 エンジン工学 エネルギー工学 機械材料工学 生産加工学 環境工学 基礎ロボット工学 	2		60	
外国語科目	<ul style="list-style-type: none"> ●英語 1 ●英語 2 (留学生は日本語必修) ●外国語科目群から選択 	1	<ul style="list-style-type: none"> ●英語 3 ●英語 4 (留学生は日本語必修) ●外国語科目群から選択 	1				8	
総合教育科目	<ul style="list-style-type: none"> ●体育実習 総合科目群から選択 	2	総合科目群から選択	14				20	
計		47		47		32		4	130

ロボット・メカトロニクスに興味のある人

●：学科必修科目 ○：学系必修科目 ☆：学系として強く履修を推奨する科目 *：他学系科目

	1 年次	単位	2 年次	単位	3 年次	単位	4 年次	単位	単位計
専門科目 (学科共通)	●キャリアデザイン A	2	●キャリアデザイン B	1	☆キャリアデザイン C	2	●卒業研究	4	42
	●技術者倫理	2	○C プログラミング入門	2	☆ゼミナール A	1			
	○基礎数学 A2	2	○C プログラミング応用	2	☆ゼミナール B	1			
	○基礎数学 B2	2							
	○基礎力学 A	2							
	○基礎力学 B	2							
	○基礎化学 A	2							
	○基礎化学 B	2							
	○物理実験	2							
	☆基礎化学実験	1							
	☆線形代数 A	2							
	☆線形代数 B	2							
	●コンピュータリテラシー A	2							
	コンピュータリテラシー B	2							
ものづくり基礎 A	1								
ものづくり基礎 B	1								
専門科目 (学系指定)	機械工学概論	2	○工業熱力学 A	2	○機械設計製図および DTPD E	2		60	
	○機械の基礎	3	○工業熱力学 B	2	○機械工学実験	2			
	○機械設計製図および DTPD A	1	○流体力学 A	2	○機械設計製作プロジェクト C	2			
	○機械設計製図および DTPD B	2	○流体力学 B	2	○研究開発プロジェクト基礎	2			
			○機械力学 A	2	計測工学	2			
			○機械力学 B	2	機構学	2			
			○材料力学 A	2	メカトロニクス	2			
			○材料力学 B	2	基礎ロボット工学	2			
			○機械設計製図および DTPD C	2	基礎ロボットプログラミング	2			
			○機械設計製図および DTPD D	2	車両運動学	2			
			○機械設計製作プロジェクト A	2	機械材料工学	2			
			○機械設計製作プロジェクト B	2	自動車デザイン	2			
			基礎電子回路	2	*制御工学	2			
外国語科目	●英語 1	1	●英語 3	1				8	
	●英語 2	1	●英語 4	1					
	(留学生は日本語必修) ●外国語科目群から選択	2	(留学生は日本語必修) ●外国語科目群から選択	2					
総合教育科目	●体育実習	2	総合科目群から選択	12	総合科目群から選択	2		20	
	総合科目群から選択	4							
計		47		47		32		4	130

加工・生産に興味のある人

●：学科必修科目 ○：学系必修科目 ☆：学系として強く履修を推奨する科目 *：他学系科目

	1 年次	単位	2 年次	単位	3 年次	単位	4 年次	単位	単位計
専門科目 (学科共通)	●キャリアデザイン A	2	●キャリアデザイン B	1	☆キャリアデザイン C	2	●卒業研究	4	40
	●技術者倫理	2	C プログラミング入門	2	☆ゼミナール A	1			
	○基礎数学 A2	2			☆ゼミナール B	1			
	○基礎数学 B2	2							
	○基礎力学 A	2							
	○基礎力学 B	2							
	○基礎化学 A	2							
	○基礎化学 B	2							
	○物理実験	2							
	☆基礎化学実験	1							
	☆線形代数 A	2							
	☆線形代数 B	2							
	●コンピュータリテラシー A	2							
	コンピュータリテラシー B	2							
ものづくり基礎 A	1								
ものづくり基礎 B	1								
専門科目 (学系指定)	機械工学概論	2	○工業熱力学 A	2	○機械設計製図および DTPD E	2		62	
	○機械の基礎	3	○工業熱力学 B	2	○機械工学実験	2			
	○機械設計製図および DTPD A	1	○流体力学 A	2	○機械設計製作プロジェクト C	2			
	○機械設計製図および DTPD B	2	○流体力学 B	2	○研究開発プロジェクト基礎	2			
			○機械力学 A	2	計測工学	2			
			○機械力学 B	2	機械材料工学	2			
			○材料力学 A	2	エネルギー工学	2			
			○材料力学 B	2	機構学	2			
			○機械設計製図および DTPD C	2	生産加工学	2			
			○機械設計製図および DTPD D	2	メカトロニクス	2			
			○機械設計製作プロジェクト A	2	伝熱工学	2			
			○機械設計製作プロジェクト B	2	基礎ロボット工学	2			
			木材加工 A	2	環境工学	2			
			木材加工 B	2					
外国語科目	●英語 1	1	●英語 3	1				8	
	●英語 2 (留学生は日本語必修)	1	●英語 4 (留学生は日本語必修)	1					
	●外国語科目群から選択	2	●外国語科目群から選択	2					
総合教育科目	●体育実習	2	総合科目群から選択	12	総合科目群から選択	2		20	
	総合科目群から選択	4							
計		47		47		32		4	130

電子情報学系 の教育研究上の目的・方針

○ 教育研究上の目的

環境エネルギー、コンピュータ、インターネット、ソフトウェアの4分野の講義、実験を通して、次々と開発される新技術に柔軟に対応し、快適な環境を創造できる人材の育成を目的とする。

1 特色

現代の社会において電気、電子、情報に関するシステムがマヒしてしまったら、私たちは直ちに生活に行き詰まってしまう。あらゆる分野で応用される電子情報技術は今日の私たちの生活に欠かせない要素であり、現在もさらに急激な勢いで進歩し普及を続けている。電子情報学系では環境にやさしいクリーンエネルギーの開発に不可欠な環境エネルギー技術、家電などあらゆるものに組み込まれているコンピュータや通信技術、高度情報通信技術の進歩に代表されるインターネットやマルチメディア技術、情報化社会を操るソフトウェア技術とITなどの分野について学ぶ。

このような発展著しい電子情報技術をしっかりと身につけるために、1年次では総合教育科目とともに主に2年次以降の専門科目の履修に必要な基礎を少人数教育によって重点的に学習する。2年次以降順次必要な専門科目を履修しながら上記の分野に分かれていき、3年次にはほぼ自分の進みたい方向を決定できるように指導していく。本学系では次々と開発される新技術や、刻々と移り変わるニーズに柔軟に対応し、快適な環境を創造できる技術者を育成する。電子情報学系の知識、技術を生かし、電力分野、通信分野、コンピュータシステムのハードウェアやソフトウェア関連、システムコンサルティング関連等の幅広い企業で活躍できる。

2 卒業要件

4年間に在籍し、科目区分ごとに定められた単位数、またはそれ以上の単位を取得し、かつ合計で124単位以上取得しなければならない。

科目区分		単位数	備考
総合教育科目 (18単位以上)	必修科目(体育実習)	2	
	選択科目	16以上	
外国語科目 (8単位以上)	必修科目(英語1~4) (留学生は日本語必修)	4	
	選択科目	4以上	
専門科目 (86単位以上)	理工学科共通必修科目	11	
	電子情報学系必修科目	30	学科共通選択科目14単位を含む
	電子情報学系指定選択科目	36以上	電子情報共通選択科目と分野別選択科目の合計で36単位以上取得する。 分野別選択科目に配当されている科目のうち、電気電子工学分野あるいは情報工学分野のいずれかの分野に配当されている科目を24単位以上取得すること。
卒業に必要な単位数		124以上	

注：表中の三科目区分(総合教育科目、外国語科目、専門科目)の必要最低単位数は、(18単位、8単位、86単位)で、合計すると112単位となる。卒業に必要な残りの12単位以上は表中の三科目区分の中から選択できる。

電子情報学系必修科目（☆：理工学科共通選択科目）

科目名	学年	単位数	備考
☆コンピュータリテラシーB	1	2	
☆物理実験	1	2	
☆電子情報の基礎および演習A	1	3	
☆電子情報の基礎および演習B	1	3	
☆基礎数学A 1または基礎数学A 2	1	2	
☆基礎数学B 1または基礎数学B 2	1	2	
電子情報実験A	2	2	
電子情報実験B	2	2	
電磁気学Aと演習	2	3	
回路理論Aと演習	2	3	
電気数学A	2	2	
電気電子工学実験A	3	2	
電気電子工学実験B	3	2	
	合計 30 単位		

卒業研究着手条件（電子情報学系）

- (1) 卒業に必要な 124 単位中、105 単位以上を取得していること。
- (2) 2 年次までの理工学科共通必修科目 7 単位をすべて取得していること。
- (3) 2 年次までの電子情報学系必修科目 26 単位をすべて取得していること。

従って、4 年生の必修科目である「卒業研究」に着手するためには、着手しようとする前の年度までに、2 年次までの理工学科共通必修科目（7 単位）および電子情報学系必修科目（26 単位）の計 33 単位をすべて取得し、かつ卒業に必要な単位 124 単位のうち 105 単位以上を取得している必要がある。

電子情報学系指定選択科目

(以下から 36 単位以上取得すること。分野別選択科目として配当されている科目については両分野の科目を履修することができる。ただし、片方の分野において必ず 24 単位以上取得すること。)

電子情報学系指定選択科目 (以下から 36 単位以上取得すること)						
配当 学年	電子情報共通選択科目		分野別選択科目 (片方の分野において必ず 24 単位以上取得すること)			
			電気電子工学分野		情報工学分野	
	科目名	単位数	科目名	単位数	科目名	単位数
1	情報技術者演習 A	1	線形代数 A	2	線形代数 A	2
	ものづくり基礎 B	1	線形代数 B	2	線形代数 B	2
	基礎化学 A	2	基礎力学 A	2		
	基礎化学 B	2	基礎力学 B	2		
	基礎化学実験	1				
	コンピュータ操作演習	2				
	スクリプト言語プログラミング	2				
2	C プログラミング入門	2	科学技術と知的財産法	2	科学技術と知的財産法	2
	C プログラミング応用	2	制御工学	2	確率論 (基礎理)	2
	電気製図	2	情報理論	2	統計学 (基礎理)	2
	コンピュータ工学	2	電磁気学 B	2	制御工学	2
	情報と職業	4	回路理論 B	2	情報理論	2
	情報社会及び情報倫理	2	電気数学 B	2	情報技術概論	2
			電気電子計測 A	2	情報戦略	2
			電気電子計測 B	2	情報管理	2
					オペレーティングシステム	2
					デジタル信号処理	2
3	インターンシップ	2	ゼミナール A	1	ゼミナール A	1
	キャリアデザイン C	2	ゼミナール B	1	ゼミナール B	1
	電磁波工学	2	電気機器 A	2	JAVA プログラミング	2
	電力工学	2	電気機器 B	2	デジタル通信	2
	コンピューターグラフィックス	2	電気電子材料 A	2	パターン認識	2
	ソフトウェア工学 A	2	電気電子材料 B	2	画像音響処理	2
	ソフトウェア工学 B	2	過渡現象論	2	データベース	2
	マイクロ波・光工学	2	電子回路	2	通信ネットワーク	2
	通信工学	2				
	△アルゴリズム論 (基礎理)	2				
	基礎ロボット工学 (機械)	2				
	メカトロニクス (機械)	2				
	4	高電圧プラズマ工学	2			
電波法規		2				
電気法規及び施設管理		2				
パワーエレクトロニクス		2				
	合計	57	合計	38	合計	41

△: 端末室を使用するために履修制限を行う。数学教員免許取得希望者および、基礎理学系の学生を優先する。

3 履修モデル

電気電子工学分野を重点的に学ぶ学生の履修モデル

主任技術者等の資格取得を目指す人は、p.45以降の「取得可能な資格」ページを参照の上、必要な科目を履修すること。

		1年次	単位	2年次	単位	3年次	単位	4年次	単位	単位計	
学系共通 必修科目	キャリアデザイン A 技術者倫理 コンピュータリテラシー A	2	2	キャリアデザイン B	1			卒業研究	4	11	
		2	2								
専門科目	学系必修科目	2	2	電子情報実験 A	2	電気電子工学実験 A	2			30	
		2	2	電子情報の基礎および演習 B	2	電気電子工学実験 B	2				
	2	2	コンピュータリテラシー B	2	電磁気学 A と演習	3					
	3	3	基礎数学 A1 (または A2)	3	回路理論 A と演習	3					
	3	3	基礎数学 B1 (または B2)	3	電気数学 A	2					
	2	2	物理実験	2							
	学系共通選択科目	ものづくり基礎 B 基礎化学実験 コンピュータ操作演習	1	2	電気製図	2	インターンシップ	2	電気法規及び施設管理	2	26
			1	2	電力工学	2	キャリアデザイン C	2	パワーエレクトロニクス	2	
	学系分野別選択科目		2	2	共通選択科目から選択	2	電力工学	2			
			2	2			共通選択科目から選択	6			
学系分野別選択科目	線形代数 A 線形代数 B 基礎力学 A 基礎力学 B	2	2	科学技術と知的財産法	2	ゼミナール A	1			38	
		2	2	制御工学	2	ゼミナール B	1				
		2	2	情報理論	2	電気機器 A	2				
		2	2	電気電子計測 A	2	電気機器 B	2				
		2	2	電気電子計測 B	2	電気電子材料 A	2				
		2	2	電磁気学 B	2	電気電子材料 B	2				
		2	2	回路理論 B	2	過渡現象論	2				
2	2	電気数学 B	2	電子回路	2						
外国語科目	英語 1 英語 2 (留学生は日本語必修)	1	1	英語 3	1					8	
		1	1	英語 4 (留学生は日本語必修)	1						
総合教育科目	外国語科目群から選択履修 体育実習 防災リーダー養成論	2	2	外国語科目群から選択履修	2					18	
		2	2	防災リーダー養成論実習	2	総合科目群から選択履修	2				
		6	6	総合科目群から選択履修	4						
計		46		45			32		8	131	

情報工学分野を重点的に学ぶ学生の履修モデル

		1 年次	単位	2 年次	単位	3 年次	単位	4 年次	単位	単位計
専 門 科 目	学科共通 必修科目	キャリアデザイン A 技術者倫理 コンピュータリテラシー A	2 2 2	キャリアデザイン B	1			卒業研究	4	11
	学系必修 科目	電子情報の基礎および演習 A 電子情報の基礎および演習 B コンピュータリテラシー B 基礎数学 A1 (または A2) 基礎数学 B1 (または B2) 物理実験	2 2 2 3 3 3 2	電子情報実験 A 電子情報実験 B 電磁気学 A と演習 回路理論 A と演習 電気数学 A	2 2 3 3 2	電気電子工学実験 A 電気電子工学実験 B	2 2			30
	学系共通 選択科目	ものづくり基礎 B 基礎化学実験 コンピュータ操作演習 スクリプト言語プログラミング	1 1 2 2	C プログラミング入門 C プログラミング応用 コンピュータ工学 情報と職業 情報社会及び情報倫理	2 2 4 2 2	インターンシップ キャリアデザイン C 共通選択科目から選択	2 2 8			30
	学系分野 別選択科目	線形代数 A 線形代数 B	2 2	科学技術と知的財産法 制御工学 情報理論 情報工学分野から選択履修	2 2 2 8	ゼミナール A ゼミナール B JAVA プログラミング デジタル通信 パターン認識 画像音響処理 データベース 通信ネットワーク	1 1 2 2 2 2 2 2			32
外国語 科目	英語 1 英語 2 (留学生は日本語必修) 外国語科目群から選択履修	1 1 2	英語 3 英語 4 (留学生は日本語必修) 外国語科目群から選択履修	1 1 2						8
総合 教育 科目	体育実習 防災リーダー養成論 総合科目群から選択履修	2 2 8	防災リーダー養成論実習 総合科目群から選択履修	2 2	総合科目群から選択履修	2				18
計		46		47		32		4	129	

電気電子工学と情報工学分野を幅広く学ぶ学生の履修モデル

両方の分野にて配当されている講義を受講することが出来る。分野別選択科目として配当されている科目のうち、片方の分野において必ず 24 単位以上取得すること。

		1 年次	単位	2 年次	単位	3 年次	単位	4 年次	単位	単位計
専門科目	学科共通 必修科目	キャリアデザイン A	2	キャリアデザイン B	1			卒業研究	4	11
		技術者倫理	2							
	コンピュータリテラシー A	2								
	学系 必修科目	電子情報の基礎および演習 A	2	電子情報実験 A	2			電気電子工学実験 A	2	
電子情報の基礎および演習 B		2	電子情報実験 B	2	電気電子工学実験 B	2				
コンピュータリテラシー B		2	電磁気学 A と演習	3						
基礎数学 A1 (または A2)	3	回路理論 A と演習	3							
基礎数学 B1 (または B2)	3	電気数学 A	2							
物理実験	2									
学系共通 選択科目	ものづくり基礎 B	1	共通選択科目から選択	6	インターンシップ	2	24			
	基礎化学実験	1						キャリアデザイン C	2	
コンピュータ操作演習	2	共通選択科目から選択			10					
学系分野別 選択科目	線形代数 A	2	科学技術と知的財産法	2	ゼミナール A	1		44		
	線形代数 B	2	制御工学	2	ゼミナール B	1				
	基礎力学 A	2	情報理論	2	電気電子工学分野から選択	8				
	基礎力学 B	2	電気電子工学分野から選択	6	情報工学分野から選択履修	8				
			情報工学分野から選択履修	6						
外国語科目	英語 1	1	英語 3	1	8					
	英語 2 (留学生は日本語必修)	1	英語 4 (留学生は日本語必修)	1						
	外国語科目群から選択履修	2	外国語科目群から選択履修	2						
総合 教育科目	体育実習	2	防災リーダー養成論実習	2		総合科目群から選択履修	2	18		
	防災リーダー養成論	2	総合科目群から選択履修	4						
	総合科目群から選択履修	6								
計		46		47		38		4	135	

4 取得可能な資格

第一種、二種、三種電気主任技術者（卒業後実務経験が必要 **P46** へ ）

第一級陸上特殊無線技士
第二級海上特殊無線技士 } — （科目履修により無試験で取得可能 **P47** へ ）

電気工事施工管理士

第一種、二種電気工事士（二種のみ科目履修により試験が一部免除 **P47** へ ）

基本情報技術者

技術士

高校教員免許

中学教員免許

電気主任技術者免状取得に必要な科目

電気事業法第 54 条により、電子情報学系において指定の科目を修得して卒業後、所定の実務経験年数を有する者は申請によって電気主任技術者の免状を取得することができる。

電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令（平成 28 年通商産業省令第 65 号）第 1 条第 1 項に規定する科目

区分	授業科目名	単位数	履修単位数	免状の種類	業務内容	経験年数
① 電気工学又は電子工学等の基礎に関するもの	◎科目		17	第一種電気主任技術者免状	電圧 50,000V 以上の電気工作物の工事、維持または運用	5 年以上 (注 1) (注 2)
	電磁気学 A と演習	3				
	電磁気学 B	2				
	回路理論 A と演習	3				
	回路理論 B	2				
	電気電子計測 A	2				
	電気電子計測 B	2				
	小計	14				
	○科目					
	過渡現象論	2				
	電子回路	2				
	電磁波工学	2				
	デジタル通信	2				
小計	8					
計	22					
② 発電、変電、送電、配電及び電気材料並びに電機法規に関するもの	◎科目		8	第二種電気主任技術者免状	電圧 10,000V 以上の電気工作物の工事、維持または運用	3 年以上 (注 1) または 5 年以上 (注 3)
	電力工学	2				
	電気法規及び施設管理	2				
	技術者倫理	2				
	小計	6				
	○科目					
	電気電子材料 A	2				
	電気電子材料 B	2				
	高電圧プラズマ工学	2				
	小計	6				
計	12					
③ 電気及び電子機器、自動制御、エネルギー利用並びに情報伝送及び情報処理に関するもの	◎科目		10	第三種電気主任技術者免状	電圧 500V 以上の電気工作物の工事、維持または運用	1 年以上 (注 1)
	電気機器 A	2				
	電気機器 B	2				
	制御工学	2				
	パワーエレクトロニクス	2				
	小計	8				
	○科目					
	スクリプト言語プログラミング	2				
	C プログラミング入門	2				
	C プログラミング応用	2				
	JAVA プログラミング	2				
	コンピュータ工学	2				
	情報技術概論	2				
	情報理論	2				
情報管理	2					
通信ネットワーク	2					
小計	18					
計	26					
④ 電気電子工学実験に関するもの	◎科目		8			
	電子情報実験 A	2				
	電子情報実験 B	2				
	電気電子工学実験 A	2				
	電気電子工学実験 B	2				
	小計	8				
計	8					
⑤ 電気機器設計・製図に関するもの	◎科目		2			
	電気製図	2				
	小計	2				
計	2					

(注 1) 入学前の実務経験年数の二分之一と卒業後の経験年数との和の年数
(注 2) 第二種電気主任技術者免状の交付を受けた後の実務経験年数
(注 3) 第三種電気主任技術者免状の交付を受けた後の実務経験年数

注 1 これらの授業科目および単位数は、卒業時までまでに修得することが望ましい。

2 ◎科目は、資格に対して必ず履修し合格しなければならない。

3 卒業後の認定単位の取得方法

卒業大学で、卒業後 3 年以内に科目等履修生として各科目区分で合格した 1 科目（計 5 科目）に限り認められる。

特殊無線技士免許取得に必要な科目 第二種電気工事士の筆記試験免除に必要な科目
 (無線従事者規則) (電気工事士法)

科目名	単位数
通信工学	2
マイクロ波・光工学	2
電磁波工学	2
電波法規	2
電子情報実験 A	2

必要な科目	本学の該当科目	単位数
電気理論	電磁気学 A と演習	3
	電磁気学 B	2
	回路理論 A と演習	3
	回路理論 B	2
	過渡現象論	2
電気計測	電気電子計測 A	2
	電気電子計測 B	2
電気機器	電気機器 A	2
	電気機器 B	2
電気材料	電気電子材料 A	2
	電気電子材料 B	2
送配電	電力工学	2
製図	電気製図	2
電気法規	電気法規及び施設管理	2

建築学系 の教育研究上の目的・方針

○ 教育研究上の目的

建築福祉、建築デザイン、サステナブルをキーワードに自然と調和の取れた建築、町並み、都市の計画・設計を目指し、これに必要なデザイン、工学の深い知識と技術を持った人材の育成を目的とする。

1 特色

寒さをしのぎ・飢えをしのぎ・雨露をしのぐ、人が生活をする上で基盤となることばに「衣・食・住」がある。建築は、人が生きるのに必要不可欠な「住」に当たり、暮らしと切り離せない大変重要な役割を担っている。そのため、人の暮らしに関わるさまざまな分野ともつながっており、建築学は多面的で深い視野が求められる。

また、建築は、自然災害から身を守る最優先事項でもあり、環境とも深く関わっている。このように、建築学は、多角的な解釈を可能にする豊かさにあふれている。

建築学系では、さまざまな人の立場に立って快適で素敵な居住環境の構築を目指し、「誰もが心地よいユニバーサルな居住環境の計画」・「感動を与える想像力に富む建築の設計」・「環境と共生した安全で持続可能な建築の技術」の3つのキーワードをもとに教育指導を行っている。

建築学系は、人を中心として、暮らしに関わる小さなインテリアから住まいや地域、まち環境、地球規模まで対象とするため、入学年度から、さまざまなカリキュラムを用意している。入学年度は、建築のみならず、総合教育など幅の広い授業を通して、広い視野を持つ人間力の第一歩を養う。学年が上がるにつれて、3つのキーワードに関する専門的な科目を学習する。また、実験や実習、演習などの実践を積み重ねて、建築の技術や応用力を高め、目に見える「建築」を創造できる展開力を養う。

2 卒業要件

4年間に在籍し、科目区分ごとに定められた単位数、またはそれ以上の単位を取得すると卒業することができる。

また、建築学系を卒業する全卒業生は建築士の受験資格を得るために、別に定める卒業要件がある。

科目区分		単位数	備考
総合教育科目 (18単位以上)	必修科目 (体育実習)	2	
	選択科目	16以上	
外国語科目 (8単位以上)	必修科目 (英語 1～4) (留学生は日本語必修)	4	
	選択科目	4以上	
専門科目 (86単位以上)	理工学科共通必修科目	11	
	建築学系必修科目	49	
	建築学系選択必修科目	20以上	
	建築学系選択科目	6以上	
卒業に必要な単位数		124以上	

注：総合教育科目、外国語科目、専門科目の必要最低単位数は、それぞれ18、8、86で、合計すると112単位となる。卒業するために必要な残り12単位以上は総合教育科目、外国語科目、専門科目の中から自由に選択できる。

理工学科共通必修科目

科目名	学年	単位数	備考
キャリアデザイン A	1	2	
技術者倫理	1	2	
コンピュータリテラシー A	1	2	
キャリアデザイン B	2	1	
卒業研究	4	4	
		合計 11 単位	

建築学系必修科目（☆：理工学科共通選択科目）

科目名	学年	単位数	備考
☆基礎数学 A1	1	2	習熟度に応じて A1、A2 のうち 1 科目を選択するよう 4 月に指示します。
☆基礎数学 A2	1		
☆基礎数学 B1	1	2	習熟度に応じて B1、B2 のうち 1 科目を選択するよう 4 月に指示します。
☆基礎数学 B2	1		
☆基礎力学 A	1	2	
☆基礎力学 B	1	2	
人・建築・社会	1	2	
建築基礎演習	1	1	
デザインの表現 A	1	1	
建築構法	1	2	
建築実務 CAD	2	2	
設計スタジオ I a	2	2	
設計スタジオ I b	2	2	
建築計画	2	2	
住居論	2	2	
日本建築史 A	2	2	
都市計画	2	2	
建築福祉医療	2	2	
建築環境工学	2	2	
建築設備工学	2	2	
建築構造力学 A	2	2	
建築構造力学 B	2	2	
建築構造材料	2	2	
建築材料実験	2	1	
建築施工法	2	2	
建築環境・設備デザイン論	3	2	
構造デザインと材料力学	3	2	
建築の法規	3	2	
		合計 49 単位	

建築学系選択必修科目（以下の科目群から 20 単位以上取得）

科目名	学年	単位数	備考
デザインの表現 B	1	1	
日本建築史 B	2	2	
建築デザイン A	2	2	
建築ユニバーサルデザイン	2	2	
建築生産	2	2	
住環境の心理学	3	2	
広域・都市環境論	3	2	
設計スタジオⅡ	3	2	
設計スタジオⅢ	3	2	
建築設備製図	3	2	
建築構造製図	3	2	
建築と人間工学	3	2	
近代建築論	3	2	
未来の都市・建築論	3	2	
建築環境・生理学実験	3	2	
建築地震工学	3	2	
建築構造力学 C	3	2	
建築の利用と再生	3	2	
建築構造設計 A	3	2	
建築構造設計 B	3	2	
建築仕上材料	3	2	
建築施工管理	3	2	
建築仕様積算	3	2	
建築材料施工演習	3	2	
福祉のまちづくり	4	2	
建築設備計画	4	2	
建築構造計画	4	2	
	合計 53 単位		

建築学系選択科目（以下の科目群から6単位以上取得）

科目名	学年	単位数	備考
福祉住環境	1	2	
基礎デザイン A	1	1	
基礎デザイン B	1	1	
建築の力とかたち	1	1	
建築デザイン B	2	2	
インテリア・デザイン A	2	2	
建築構造力学演習 A	2	1	
建築構造力学演習 B	2	1	
インテリア・デザイン B	3	2	
西洋建築史	3	2	
都市デザイン	3	2	
3D プレゼンテーション CAD	3	2	
建築福祉の調査統計	3	2	
生活支援工学	4	2	
福祉施設計画	4	2	
建築安全防災計画	4	2	
	合計 25 単位		

卒業研究着手条件（建築学系）

1. 卒業に必要な 124 単位中、105 単位以上修得していること。
2. 理工学科共通必修科目（卒業研究を除く）7 単位^{*1}をすべて取得していること。
3. 建築学系必修科目の取得単位数が 41 単位以上であること。
4. 建築学系必修科目のうち理工学科共通選択科目 8 単位^{*2}をすべて取得していること。
5. 「建築基礎演習」「デザインの表現 A」「設計スタジオ I a」「設計スタジオ I b」及び「建築実務 CAD」をすべて合格していること。
6. 「設計スタジオ II」「建築構造製図」「建築設備製図」のいずれかに合格していること。

^{*1} 「技術者倫理」「キャリアデザイン A」「キャリアデザイン B」「コンピュータリテラシー A」

^{*2} 「基礎数学 A1、A2（いずれか一方）」「基礎数学 B1、B2（いずれか一方）」「基礎力学 A」「基礎力学 B」

3 履修モデル

建築・都市デザインコース

☆：理工学科共通選択科目（うち、★は建築学系の必修科目。「ゼミナールA」「ゼミナールB」は卒業研究に向けて履修するのが望ましい。）

	1 年次	単位	2 年次	単位	3 年次	単位	4 年次	単位	単位計	
専門科目	必修科目共通	キャリアデザイン A 技術者倫理 コンピュータリテラシー A	2 2 2	キャリアデザイン B	1		卒業研究	4	9	
	学系必修科目	★基礎数学 A1 または基礎数学 A2 ★基礎数学 B1 または基礎数学 B2 ★基礎力学 A ★基礎力学 B 人・建築・社会 建築基礎演習 デザインの表現A 建築構法	2 2 2 2 2 1 1 2	建築実務 CAD 設計スタジオ I a 設計スタジオ I b 住宅計画 住居論 日本建築史 A 都市計画 建築福祉医療 建築環境工学 建築設備工学 建築構造力学 A 建築構造力学 B 建築構造材料 建築材料実験 建築施工法	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 1 2	建築環境・設備デザイン論 構造デザインと材料力学 建築の法規	2 2 2		51	
	学系選択必修科目	デザインの表現 B	1	日本建築史 B 建築デザイン A 建築生産	2 2 2	住環境の心理学 広域・都市環境論 設計スタジオ II 設計スタジオ III 近代建築論 未来の都市・建築論 建築構造設計 A 建築構造設計 B 建築の利用と再生 建築仕上材料	2 2 2 2 2 2 2 2 2	福祉のまちづくり	2	29
	科目選択	基礎デザイン A 基礎デザイン B 建築の力とかたち	1 1 1	建築デザイン B インテリア・デザイン A 建築構造力学演習 A 建築構造力学演習 B	2 2 1 1	インテリア・デザイン B 西洋建築史 都市デザイン 3D フレゼンテーション CAD	2 2 2 2		17	
	専門科目 その他	☆コンピュータリテラシー B	2			☆キャリアデザイン C ☆ゼミナール A ☆ゼミナール B ☆インターンシップ	2 1 1 2		8	
	外国語科目	英語 1 英語 2 (留学生は日本語必修) 外国語科目群から選択履修 外国語科目群から選択履修	1 1 1 1	英語 3 英語 4 (留学生は日本語必修) 外国語科目群から選択履修 外国語科目群から選択履修	1 1 1 1				8	
	総合教育科目	体育実技 総合科目群から選択履修 例：日本史 A 日本史 B 経済学 A 経済学 B 政治学 A	2 2 2 2 2	総合科目群から選択履修 例：防災リーダー養成論	2	総合科目群から選択履修 例：防災リーダー養成論実習 人間と地球環境	2 2	総合科目群から選択履修	18	
	計		42		48		44		6	140

建築総合技術・サステナブルコース

☆：理工学科共通選択科目（うち、★は建築学系の必修科目。「ゼミナールA」「ゼミナールB」は卒業研究に向けて履修するのが望ましい。）

	1 年次	単位	2 年次	単位	3 年次	単位	4 年次	単位	単位計	
専門科目	学系 共通 必修科目	キャリアデザイン A 技術者倫理 コンピュータテラシー A	2 2 2	キャリアデザイン B	1		卒業研究	4	9	
	学系 必修科目	★基礎数学 A1 または基礎数学 A2 ★基礎数学 B1 または基礎数学 B2 ★基礎力学 A ★基礎力学 B 人・建築・社会 建築基礎演習 デザインの表現A 建築構法	2 2 2 2 2 1 1 2	建築実務 CAD 設計スタジオ I a 設計スタジオ I b 建築計画 住居論 日本建築史 A 都市計画 建築福祉医療 建築環境工学 建築設備工学 建築構造力学 A 建築構造力学 B 建築構造材料 建築材料実験 建築施工法	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 1 2	建築環境・設備デザイン論 構造デザインと材料力学 建築の法規	2 2 2		51	
	学系 選択必修科目	デザインの表現 B	1	建築生産	2	広域・都市環境論 設計スタジオII 建築設備製図 建築構造製図 建築環境・生理学実験 建築地震工学 建築構造力学 C 建築の利用と再生 建築構造設計 A 建築構造設計 B 建築仕上材料 建築施工管理 建築仕様構算 建築材料施工演習	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	建築設備計画 建築構造計画	2 2	35
	学系 選択 科目	基礎デザイン A 基礎デザイン B 建築の力とかたち	1 1 1	建築構造力学演習 A 建築構造力学演習 B	1 1	3D プレゼンテーション CAD	2	建築安全防災計画	2	9
	その他 専門科目	☆コンピュータテラシー B	2			☆キャリアデザイン C ☆ゼミナール A ☆ゼミナール B ☆インターンシップ	2 1 1 2			8
	外国語科目	英語 1 英語 2 (留学生は日本語必修) 外国語科目群から選択履修 外国語科目群から選択履修	1 1 1 1	英語 3 英語 4 (留学生は日本語必修) 外国語科目群から選択履修 外国語科目群から選択履修	1 1 1 1					8
	総合教育科目	体育実技 総合科目群から選択履修 例：日本史 A 日本史 B 経済学 A 経済学 B 政治学 A	2 2 2 2 2	総合科目群から選択履修 例：防災リーダー養成論	2	総合科目群から選択履修 例：防災リーダー養成論 人間と地球環境	2 2	総合科目群から選択履修		18
	計		42		40		46		10	138

建築福祉・医療コース

☆：理工学科共通選択科目（うち、★は建築学系の必修科目。「ゼミナールA」「ゼミナールB」は卒業研究に向けて履修するのが望ましい。）

	1 年次	単位	2 年次	単位	3 年次	単位	4 年次	単位	単位計	
専門科目	必修科目 学系共通	キャリアデザイン A 技術者倫理 コンピュータリテラシー A	2 2 2	キャリアデザイン B	1		卒業研究	4	9	
	学系必修科目	★基礎数学 A1 または基礎数学 A2 ★基礎数学 B1 または基礎数学 B2 ★基礎力学 A ★基礎力学 B 人・建築・社会 建築基礎演習 デザインの表現 A 建築構法	2 2 2 2 1 1 2 2	建築実務 CAD 設計スタジオ I a 設計スタジオ I b 建築計画 住居論 日本建築史 A 都市計画 建築福祉医療 建築環境工学 建築設備工学 建築構造力学 A 建築構造力学 B 建築構造材料 建築材料実験 建築施工法	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 1 2	建築環境・設備デザイン論 構造デザインと材料力学 建築の法規	2 2 2		51	
	学系選択必修科目	デザインの表現 B	1	住環境の心理学 建築デザイン A 建築ユニバーサルデザイン 建築生産	2 2 2 2	建築構造製図 建築と人間工学 近代建築論 建築環境・生理学実験 建築地震工学 建築構造設計 A 建築施工管理	2 2 2 2 2 2 2	福祉のまちづくり 建築構造計画	2 2	27
	学系選択科目	福祉住環境 基礎デザイン A 基礎デザイン B 建築の力とカタチ	2 1 1 1	建築構造力学演習 A 建築構造力学演習 B	1 1	3D プレゼンテーション CAD 建築福祉の調査統計	2 2	生活支援工学 福祉施設計画	2 2	15
	その他 専門科目	☆コンピュータリテラシー B 医学概論	2 2			☆キャリアデザイン C ☆ゼミナール A ☆ゼミナール B ☆インターンシップ 臨床医学各論 A 臨床医学各論 B 臨床医学各論 C 医療統計学	2 1 1 2 2 2 2 2			18
	外国語科目	英語 1 英語 2 (留学生は日本語必修) 外国語科目群から選択履修 外国語科目群から選択履修	1 1 1 1	英語 3 英語 4 (留学生は日本語必修) 外国語科目群から選択履修 外国語科目群から選択履修	1 1 1 1					8
	総合教育科目	体育実技 総合科目群から選択履修 例：日本史 A 日本史 B 経済学 A 経済学 B 政治学 A	2 2 2 2 2 2	総合科目群から選択履修 例：防災リーダー養成論	2	総合科目群から選択履修 例：防災リーダー養成論 人間と地球環境	2 2	総合科目群から選択履修		18
	計		46		46		42		12	146

国家資格

- ・一級建築士（卒業後即受験可能）
- ・二級建築士（卒業後即受験可能）
- ・宅地建物取引士（在学中に受験が可能）
- ・1級建築施工管理技士（卒業後実務経験3年以上）
- ・2級建築施工管理技士（学科試験は在学中に受験が可能、実地試験は卒業後実務経験1年以上）

公的資格

- ・建築基準適合判定資格者検定（建築主事試験、国土交通省）
- ・福祉住環境コーディネーター検定（東京商工会議所）
- ・カラーコーディネーター検定（東京商工会議所）
- ・環境社会検定（eco検定）（東京商工会議所）

民間資格

- ・建築CAD検定（一般社団法人全国建築CAD連盟）
- ・インテリアプランナー（公益財団法人建築技術教育普及センター）
- ・アソシエイト・インテリアプランナー（公益財団法人建築技術教育普及センター）
- ・インテリアコーディネーター（公益社団法人インテリア産業協会）
- ・キッチンスペシャリスト（公益社団法人インテリア産業協会）
- ・マンションリフォームマネジャー（公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター）
- ・建築積算士、建築積算士補（公益社団法人日本建築積算協会）

建築積算士補は、「建築仕様積算」授業終了後に試験を行う。

単位取得が条件となるため、授業回数の2/3以上の出席を満たすこと等が必要。（初回授業時に説明）

4

まちづくり学系

まちづくり学系 の教育研究上の目的・方針

○ 教育研究上の目的

多くの人々が暮らす都市から自然豊かな農村漁村まで、そこに住む人々が安全・安心で生き生きと暮らせる「まち」を創造し、維持するための基礎知識や技術を持った人材の育成を目的とする。

1 特色

多くの人々が暮らす都市から自然豊かな農山漁村まで、そこに住む人々が安全・安心で生き生きと暮らせる「まち」を創造するための計画・デザインの知識や技術を学ぶ学系である。

まちづくりには、都市やまちの魅力や課題を発見する力、土木・建築・都市学の知識を踏まえた空間デザイン、それを実施するためのシステムや工学技術、住民や行政といった多くの関係者の合意形成を図るためのコミュニケーション技術などが関係している。そのため、総合的な視野から都市やまちのあり方を考え、それを実現できる知識や技術を持つ、まちづくりの専門家が必要とされている。

「まち」の将来構想から運営を担う公務員、魅力ある環境や空間の計画・デザインから地域の賑わいやコミュニティづくりまでを担う設計コンサルタント、実際の空間づくりを担う建設会社など、まちづくりの幅広い分野で活躍できる人材の養成を目指している。

2 卒業要件

4年間で在籍し、科目区分ごとに定められた単位数、またはそれ以上の単位を取得し、かつ合計で124単位以上取得しなければならない。

科目区分		単位数	備考
総合教育科目 (18単位以上)	必修科目(体育実習)	2	
	選択科目	16以上	
外国語科目 (8単位以上)	必修科目(英語1~4) (留学生は日本語必修)	4	
	選択科目	4以上	
専門科目 (86単位以上)	理工学科共通必修科目	11	
	まちづくり学系必修科目	36	
	まちづくり学系選択必修科目	2以上	
	まちづくり学系選択科目	37以上	
卒業に必要な単位数		124以上	

注：表中の三科目区分(総合教育科目、外国語科目、専門科目)の必要最低単位数は、(18単位、8単位、86単位)で、合計すると112単位となる。卒業に必要な残りの12単位以上は表中の三科目区分の中から自由に選択できる。

卒業研究着手条件(まちづくり学系)

- (1) 卒業に必要な124単位中、105単位以上を取得していること。
- (2) 2年次までの理工学科共通必修科目7単位をすべて取得していること。

理工学科共通必修科目

科目名	学年	単位数	備考
☆コンピュータリテラシー A	1	2	
キャリアデザイン A	1	2	
技術者倫理	1	2	
キャリアデザイン B	2	1	
卒業研究	4	4	
	合計 11 単位		

まちづくり学系必修科目（☆：理工学科共通選択科目）

科目名	学年	単位数	備考
☆基礎力学 A	1	2	
☆ゼミナール A	3	1	
☆ゼミナール B	3	1	
まちづくり概論	1	1	(理工学基礎科目群)
まちづくり基礎演習	1	1	(理工学基礎科目群)
景観デザインの基礎 A	1	1	
景観デザインの基礎 B	1	1	
測量学	1	2	
測量実習 A	1	2	
構造力学及び演習 A	1	3	
設計製図 A	1	1	
設計製図 B	2	1	
建築構造材料	2	2	建築学系専門科目
構造力学及び演習 B	2	3	
水理学及び演習	2	3	
土質力学 A	2	2	
コンクリート工学及び演習	2	3	
構造物設計演習	3	1	
土質力学 B	3	2	
土木施工	3	2	
力学総合演習	3	1	
	合計 36 単位		

まちづくり学系選択必修科目（☆：理工学科共通選択科目）

科目名	学年	単位数	備考
☆基礎数学 A1	1	2	習熟度に応じて A1・B1 または A2・B2 のどちらを履修するか 4 月に指示をする。左記の 4 科目のうち 1 科目 2 単位が必修である。
☆基礎数学 A2		2	
☆基礎数学 B1		2	
☆基礎数学 B2		2	
	必要単位数 2 単位		

まちづくり学系選択科目（以下の科目群から 37 単位以上取得）

科目名	学年	単位数	備考
測量実習B	1	2	
景観デザイン A	2	2	
景観デザイン B	2	2	
まちづくりの計画と進め方 A	2	2	
まちづくりの計画と進め方 B	2	2	
まちづくりの交通計画	2	2	
ランドスケープデザイン	2	2	
まちづくりの実際	2	2	
防災まちづくり	2	2	
都市計画	2	2	建築学系専門科目
住環境の心理学 *	2	2	建築学系専門科目
まちづくりフィールド演習	3	1	
空間情報学	3	2	
まちづくり特別講義	3	2	
建設材料・構造実験	3	2	
土質実験	3	2	
都市緑地計画学	3	2	
河川工学	3	2	
河川環境とまちづくり	3	2	
公共空間デザイン演習	3	2	
維持管理工学	3	2	
まちづくりの調査解析	3	2	
建築福祉の調査統計	3	2	
都市デザイン	3	2	建築学系専門科目
広域・都市環境論	3	2	建築学系専門科目
福祉のまちづくり	4	2	建築学系専門科目
	合計 51 単位		

*：建築学系は 3 年次配当科目

3 履修モデル

●：学科必修科目 ○：学系必修科目

	1年次	単位	2年次	単位	3年次	単位	4年次	単位	単位計
専門科目 (学科共通)	●キャリアデザイン A	2	●キャリアデザイン B	1	○ゼミナール A	1	●卒業研究	4	27
	●技術者倫理	2			○ゼミナール B	1			
	●コンピュータリテラシー A	2			キャリアデザイン C	2			
	基礎数学 A1 (または A2)	2			インターンシップ	2			
	基礎数学 B1 (または B2)	2							
	○基礎力学 A	2							
基礎力学 B	2								
物理実験	2								
専門科目 (学系指定)	○まちづくり概論	1	○設計製図 B	1	○構造物設計演習	1	福祉のまちづくり	2	83
	○まちづくり基礎演習	1	○建築構造材料	2	○土質力学 B	2			
	○景観デザインの基礎 A	1	○構造力学及び演習 B	3	○土木施工	2			
	○景観デザインの基礎 B	1	○水理学及び演習	3	○力学総合演習	1			
	○測量学	2	○土質力学 A	2	まちづくりフィールド演習	1			
	○測量実習 A	2	○コンクリート工学及び演習	3	空間情報学	2			
	○測量実習 B	2	景観デザイン A	2	まちづくり特別講義	2			
	○構造力学及び演習 A	3	景観デザイン B	2	建設材料・構造実験	2			
	○設計製図 A	1	まちづくりの計画と進め方 A	2	土質実験	2			
			まちづくりの計画と進め方 B	2	都市緑地計画学	2			
			防災まちづくり	2	河川工学	2			
			まちづくりの交通計画	2	河川環境とまちづくり	2			
			ランドスケープデザイン	2	公共空間デザイン演習	2			
			まちづくりの実際	2	維持管理工学	2			
			都市計画	2	まちづくりの調査解析	2			
			住環境の心理学	2	建築福祉の調査統計	2			
					都市デザイン	2			
				広域・都市環境論	2				
外国語科目	●英語 1	1	●英語 3	1					8
	●英語 2	1	●英語 4	1					
	(留学生は日本語必修)		(留学生は日本語必修)						
	●他外国語科目 (英語含)	1	●他外国語科目 (英語含)	1					
●他外国語科目 (英語含)	1	●他外国語科目 (英語含)	1						
総合教育科目	●体育実習	2	日本史 A	2					22
	地理学 A	2	日本史 B	2					
	地理学 B	2	文化人類学 A	2					
	心理学 A	2	文化人類学 B	2					
	心理学 B	2							
	自然科学 (地学系 A)	2							
防災リーダー養成論	2								
計		48		47		39		6	140

4 取得可能な資格

資格
測量士補（卒業と同時に登録のみで取得）
測量士
技術士補・技術士
土木施工管理技士
造園施工管理技士
土木学会認定1級・2級土木技術者等
防災士
環境管理士
登録ランドスケープ・アーキテクト
ビオトープ管理士
土地区画整理士
コンクリート技士

人間情報学系 の教育研究上の目的・方針

○ 教育研究上の目的

日常の健康管理から医療・福祉、スポーツパフォーマンスなど多様な分野で、ヒトの身体から得られる情報を活用することのできる知識・技能を持った人材の育成を目的とする。

1 特色

基本的な情報処理技能を基盤として、ヒトの身体から得られるさまざまな情報を、工学的視点から適切かつ効率的に扱うための知識とスキルを身につけた人材を育成します。身体から得られる情報は、医療分野における機器の開発や情報の管理だけではなく、アスリートにとっての最適なトレーニング方法の発見や家庭や企業における健康増進のための企画など、現代社会では非常に重要な意味を持つものです。また、身体情報は、人々の生活全般を豊かにするデバイスの開発などにもつながるものであり、高齢化社会における QOL (Quality of Life) の維持・向上に大きく貢献します。本学系では、こうした身体情報のスポーツ・健康への応用を目指す「身体情報分野」と医療での応用を目指す「医療情報分野」の2分野を柱として、実験やプロジェクト形式の授業など実践的な学びを提供します。将来は、病院などの医療機関をはじめ、医療機器・スポーツ関連の各種メーカーや情報関連企業での活躍が期待されます。

※卒業要件を満たせば、履修モデルに拘わらず「身体情報」と「医療情報」両分野の単位を取得し、複数の資格を目指すことも可能です。

2 卒業要件

大学に4年間在籍し、科目区分ごとに定められた単位数、またはそれ以上の単位を取得し、かつ合計で124単位以上取得しなければならない。

科目区分		単位数	備考
総合教育科目 (18単位以上)	必修科目(体育実習)	2	
	選択科目	16以上	
外国語科目 (8単位以上)	必修科目(英語1~4) (留学生は日本語必修)	4	
	選択科目	4以上	
専門科目 (86単位以上)	理工学科共通必修科目	11	
	人間情報学系必修科目	24	
	人間情報学系選択科目(コア)	26以上	
	人間情報学系選択科目(分野別)	10以上	
卒業に必要な単位数		124以上	

注：表中の3科目区分(総合教育科目、外国語科目、専門科目)の必要最低単位数は、(18単位、8単位、86単位)で、合計すると112単位となる。卒業に必要な残りの12単位以上は表中の3科目区分の中から選択できる。

ゼミナールAおよびB着手条件（人間情報学系）

卒業に必要な124単位中、60単位以上を取得していること。

卒業研究着手条件（人間情報学系）

- (1) 卒業に必要な124単位中、105単位以上を取得していること。
- (2) 2年次までの理工学科共通必修科目5単位をすべて取得していること。

人間情報学系必修科目（☆：理工学科共通選択科目）

科目名	学年	単位数	備考
人間情報学基礎演習 A	1	1	(理工学基礎科目群)
人間情報学基礎演習 B	1	1	(理工学基礎科目群)
☆コンピュータリテラシー B	1	2	
☆基礎数学 A1	1	2	習熟度に応じて A1、A2 のいずれか 1 科目を履修するよう 4 月に指示をする。
☆基礎数学 A2			
☆基礎数学 B1	1	2	習熟度に応じて B1、B2 のいずれか 1 科目を履修するよう 4 月に指示をする。
☆基礎数学 B2			
人間情報学 A	2	2	
人間情報学技術実験	2	2	
人間情報学基礎実験	2	2	
人間情報学 B	3	2	
人間情報学 C	3	2	
人間情報学実験 A	3	2	
人間情報学実験 B	3	2	
☆ゼミナール A	3	1	2年次終了までに60単位以上を取得していること。
☆ゼミナール B	3	1	2年次終了までに60単位以上を取得していること。
		合計 24 単位	

人間情報学系選択科目（以下から 36 単位以上合格すること）

学系コア科目 (以下から 26 単位以上)	学系分野別科目 (以下のどちらかを選ぶ)	
	身体情報分野 (以下から 10 単位以上)	医療情報分野 (以下から 10 単位以上)
医学概論	機能解剖学	医療情報学
人間情報学序論	医療機器学	医療管理
医学各論 A	身体動作学	医用工学特別講義
医学各論 B	生体計測論	医用流体工学
医学各論 C	生体情報システム A	診療情報学
認知科学概論 A	生体情報システム B	医療情報システム A
認知科学概論 B	神経生理学	医療情報システム B
生理学	トレーニング情報科学	生体エネルギー応用論
生化学		
人間情報処理演習 A		
人間情報処理演習 B		
言語情報論 A		
言語情報論 B		
生命科学		
脳科学概論		
統計処理論		
ニューロテクノロジー		
ニューラルネットワーク		
34 単位	16 単位	16 単位

3 履修モデル

身体情報分野

☆：理工学科共通選択科目

		1年次	単位	2年次	単位	3年次	単位	4年次	単位	単位計	
専 門 科 目	必修 科目 共通	キャリアデザイン A 技術者倫理 コンピュータリテラシー A	2 2 2	キャリアデザイン B	1			卒業研究	4	11	
	選 択 科 目 共通	(他学系科目) (他学系科目)	2 2	(他学系科目) (他学系科目)	2 2	(他学系科目) (他学系科目)	2 2			12	
	学 系 必 修 科 目	人間情報学基礎演習 A	1	人間情報学 A	2	☆ゼミナール A	1				24
		人間情報学基礎演習 B	1	人間情報学基礎実験	2	☆ゼミナール B	1				
		☆コンピュータリテラシー B	2	人間情報学技術実験	2	人間情報学 B	2				
		☆基礎数学 A1	2			人間情報学 C	2				
	☆基礎数学 B1	2			人間情報学実験 A	2					
					人間情報学実験 B	2					
	学 系 選 択 科 目 (一 ア)	医学概論	2	医学各論 B	2	統計処理論	2	ニューラルネットワーク	2		97
		医学各論 A	2	医学各論 C	2	言語情報論 A	2				
人間情報学序論		2	認知科学概論 A	2	言語情報論 B	2					
			認知科学概論 B	2	生命科学	2					
			生理学	2	ニューロテクノロジー	2					
			生化学	2	脳科学概論	2					
			人間情報処理演習 A	1							
		人間情報処理演習 B	1								
学 系 選 択 科 目 (身 体 情 報)			医療機器学	2	神経生理学	2				16	
			機能解剖学	2	身体動作学	2					
					身体計測論	2					
					トレーニング情報科学	2					
					生体情報システム A	2					
					生体情報システム B	2					
外 国 語 科 目	英語 1	1	英語 3	1						8	
	英語 2	1	英語 4	1							
	(英語または第2外国語)	1	(英語または第2外国語)	1							
	(英語または第2外国語)	1	(英語または第2外国語)	1							
総 合 教 育 科 目	体育実習	2	(総合教育科目)	2	(総合教育科目)	2				20	
	(総合教育科目)	2	(総合教育科目)	2							
	(総合教育科目)	2	(総合教育科目)	2							
	(総合教育科目)	2									
	(総合教育科目)	2									
計		40		39		40		6	125		

医療情報分野

☆：理工学科共通選択科目

		1 年次	単位	2 年次	単位	3 年次	単位	4 年次	単位	単位計
専門科目	必修科目 学科共通	キャリアデザイン A	2	キャリアデザイン B	1			卒業研究	4	11
		技術者倫理 コンピュータリテラシー A	2 2							
	選択科目 学科共通	(他学系科目)	2	(他学系科目)	2	(他学系科目)	2			12
		(他学系科目)	2	(他学系科目)	2	(他学系科目)	2			
	学系必修科目	人間情報学基礎演習 A	1	人間情報学 A	2	☆ゼミナール A	1			24
		人間情報学基礎演習 B	1	人間情報学基礎実験	2	☆ゼミナール B	1			
		☆コンピュータリテラシー B	2	人間情報学技術実験	2	人間情報学 B	2			
		☆基礎数学 A1	2			人間情報学 C	2			
		☆基礎数学 B1	2			人間情報学実験 A	2			
	学系選択科目 (コア)	医学概論 医学各論 A 人間情報学序論	2 2 2	医学各論 B 医学各論 C 認知科学概論 A 認知科学概論 B 生理学 生化学 人間情報処理演習 A 人間情報処理演習 B	2 2 2 2 2 2 1 1	統計処理論 言語情報論 A 言語情報論 B 生命科学 ニューロテクノロジー 脳科学概論	2 2 2 2 2 2	ニューラルネットワーク	2	97
学系選択科目 (医療情報)			医療管理 医療情報学	2 2	医用工学特別講義 診療情報学 医用流体力学 生体エネルギー応用論 医療情報システム A 医療情報システム B	2 2 2 2 2 2			16	
外国語科目		英語 1	1	英語 3	1					8
		英語 2	1	英語 4	1					
		(英語または第 2 外国語)	1	(英語または第 2 外国語)	1					
		(英語または第 2 外国語)	1	(英語または第 2 外国語)	1					
総合教育科目		体育実習	2	(総合教育科目)	2	(総合教育科目)	2			20
		(総合教育科目)	2	(総合教育科目)	2					
	(総合教育科目)	2	(総合教育科目)	2						
	(総合教育科目)	2								
	(総合教育科目)	2								
	(総合教育科目)	2								
計		40		39		40		6	125	

4 取得可能な資格

■学系共通

【健康管理能力検定】

一般社団法人全国健康管理能力検定協会 (<https://kenkokentei.or.jp/guide/>) が実施、文部科学省が後援する検定で、ヒトの体内リズムを司る「体内時計」の知識を基盤に、生活リズムや健康管理・予防医学に関する広い知識を身につけることで合格可能である。

- ✓ 健康管理能力検定3級（基礎レベル）：生活リズムアドバイザー
- ✓ 健康管理能力検定2級（応用レベル）：健康リズムカウンセラー
- ✓ 健康管理能力検定1級（プロフェッショナルレベル）：健康リズムプロフェッショナル

人間情報学系では、1年次必修科目である「人間情報学基礎演習 A・B」などでの学習を通じ、2級まで合格可能な知識が得られる。よって1～2年次に2級までの合格を目指す（2・3級は同時受験可能。）。

【MOS 試験（マイクロソフトオフィススペシャリスト）】

（株）オデッセイコミュニケーションズ (<https://mos.odyssey-com.co.jp/outline/>) が実施する試験である。人間情報学系での学びの基本とも言える情報処理技能の基盤となるのは、社会一般に広く利用されているアプリケーションソフトを自在に使いこなす能力である。マイクロソフト社の Word[®]、Excel[®]、PowerPoint[®] 等の各ソフトウェアの使い方に熟達するためにも、この試験の受験が推奨される。

人間情報学系では、授業や演習の中で各ソフトウェアを実際に使いながら学んでいくカリキュラムになっており、授業で得られる知識や技術で、十分に合格可能な技能が習得できる。

■身体情報分野

【JATI-ATI (Accredited Training Instructor)】

JATI (Japan Association of Training Instructors) による ATI (Accredited Training Instructor) は、対象や目的に応じた科学的根拠に基づく適切な運動プログラムを作成・指導するために必要な知識を習得したと認められた者に授与されるトレーニング指導者の資格である。スポーツ選手に対する競技力向上や障害予防、一般人に対する健康増進など幅広い知識と技術を学ぶことができる。人間情報学系はこの資格の認定校となっており、下記の科目単位を取得することで、受験資格が得られる。

試験は年間2～3回（3回目は主に不合格者が対象）、全国の会場で行われる。

なお、JATI-ATI の資格を取得したものは、本大学大学院工学研究科に進学して所定の単位を修得することで、IPAS (Institute of Performance Analysis in Sport) の「スポーツパフォーマンス分析士」資格も取得可能となる。

★受験に必要な科目

科目名	学年	単位数	科目名	学年	単位数
人間情報処理演習 A	2	2	人間情報学 B	3	2
機能解剖学	2	2	人間情報学 C	3	2
生体計測論	3	2	身体動作学	3	2
生命科学	3	2	トレーニング情報科学	3	2

※全科目に合格することが望まれる。受験資格の詳細は教員に質問すること。

■医療情報分野

【医療情報技師能力検定試験】

一般社団法人日本医療情報学会 (<http://jami.jp/jadite/new/first/news-f.html>) が実施する検定試験であるが、診療情報管理業務のみにとどまらず、医学医療および情報処理技術の基礎知識を基盤に、医療情報システム全般を管理する能力が求められる試験である。本検定の前段階としては、「基礎知識検定」があり、さらに上位検定として「上級医療情報技師能力検定」も設定されている。受験予定者は、2年次選択科目である「人間情報処理演習 A・B」および「医療機器学」を履修することが望ましい。

【ME 技術実力検定（第2種）】

医療情報分野を選んだ学生は、さらに以下に挙げる選択科目を学ぶことで、日本生体医工学会による「ME 技術実力検定試験」の合格が見込まれる。ME とは医用工学 (Medical Engineering) の意味であるが、本試験は、医用生体工学に関する知識を有し、医療機器・システムの安全管理など、ME 技術を実際の医療現場で応用しうる資質を検定する試験であり、合格することにより、本学系では取得できない「臨床工学技士」国家資格の取得への道も開ける。

★検定試験合格を目指し、受験指導を行う科目

科目名	学年	単位数	科目名	学年	単位数
医療機器学	2	2	医療情報システム A	3	2
医用工学特別講義	3	2	医療情報システム B	3	2

★検定試験に関連する知識を得るために有効な科目

科目名	学年	単位数	科目名	学年	単位数
電気電子計測 A	2	2	医用流体工学	3	2
電子工学	2	2	生体エネルギー応用論	3	2

※上記以外にも、理工学科の特長を生かし、他学系開講科目を含め多くの科目を学ぶことが望ましい。

基礎理学区系の教育研究上の目的・方針

○ 教育研究上の目的

科学技術を支える理学の各分野を有機的また専門的に学び、情報を的確に判断し、新たな知識を創造し発信していける人材の育成を目的とする。教職関係の科目を配置し、数学・理科の教員の育成も目指す。

1 特色

「数学」、「物理学」、「化学・生物学・地球科学」、「情報科学」の4つの分野の科目を設置している。これらの科目の中から自分の興味や適性に合わせて、次の履修モデルに沿って学ぶことができる。

「数学を中心に学ぶ」

理学部の数学科や教育学部の数学教員養成課程などのように数学を中心に学ぶ。中学・高校の数学の教員免許が自然に取れるカリキュラム構成になっているので教職を目指す人にお薦めである。

「情報科学と数学を中心に学ぶ」

数学と情報科学系科目を中心に学ぶ。この両方の分野の基礎的な知識や応用力が身につくため、将来は情報関連企業や金融関連企業などでの活躍が期待できる。また、数学、情報の教員も目指せる。

「物理学を中心に学ぶ」

1年生で力学・数学を中心に基礎を固める。2年生では電磁気学、熱力学、量子力学等の物理学の基盤になる科目を修得し、3年生では相対性理論、素粒子物理学、宇宙物理学等の現代物理学を学ぶことができる。また、理科・数学の教員免許を目指すことができる。

「サイエンスを広く学ぶ」

1、2年生で科学の基礎になる分野を学び、その知識を基盤として2、3、4年生で各自の興味に応じて「物理学」「化学・生物学・地球科学」の各専門領域の知識を学ぶことが出来る。中学・高校の理科の教員免許が自然に取れるカリキュラム構成になっている。研究開発担当者からシステムエンジニアまで幅広い分野で活躍できる。

2 卒業要件

4年間在籍し、各科目区分ごとに定められた単位数、またはそれ以上の単位数を取得し、かつ合計で124単位以上取得しなければならない。

科目区分		単位数	備考
総合教育科目 (18単位以上)	必修科目(体育実習)	2	
	選択科目	16以上	
外国語科目 (8単位以上)	必修科目(英語1~4) (留学生は日本語必修)	4	
	選択科目	4以上	
専門科目 (86単位以上)	理工学科共通必修科目	11	
	基礎理学区系必修科目	10	
	基礎理学区系選択科目	32以上	
	選択科目		
卒業に必要な単位数		124以上	

注：表中の三科目区分(総合教育科目、外国語科目、専門科目)の必要最低単位数は、(18単位、8単位、86単位)で、合計すると112単位となる。卒業に必要な残りの12単位以上は表中の三科目区分の中から選択すること。

基礎理学系必修科目（☆：理工学科共通選択科目）

以下の科目の単位をすべて取得しなければならない。

科目名	学年	単位数	備考
基礎理学演習	1	1	【理工学基礎科目群】
☆基礎数学 A1	1	2	習熟度に応じて A1、A2 のいずれか 1 科目を履修するよう 4 月に指示をする。
☆基礎数学 A2			
☆基礎数学 B1	1	2	習熟度に応じて B1、B2 のいずれか 1 科目を履修するよう 4 月に指示をする。
☆基礎数学 B2			
☆物理実験	1	2	
☆コンピュータリテラシー B	1	2	
☆ゼミナール B	3	1	
	合計 10 単位		

(1) 基礎数学 A、基礎数学 B について

「基礎数学 A 2」を履修後に「基礎数学 A 1」を履修することは原則としてできない。また「基礎数学 A 2」と「基礎数学 A 1」を同一年度に履修することもできない。「基礎数学 B 2」と「基礎数学 B 1」も同様である。

(2) 線形代数概論 A、B と線形代数 A、B について

「線形代数概論 A」の単位取得後に「線形代数 A」を履修することはできない。また「線形代数概論 A」と「線形代数 A」は同一年度に履修することもできない。「線形代数概論 B」と「線形代数 B」も同様である。

卒業研究着手条件（基礎理学系）

（必修科目「卒業研究」を 4 年次に履修するためには、3 年次の年度末までに下の条件を満たす必要がある。）

- (1) 卒業に必要な 124 単位中、105 単位以上を取得していること。
- (2) 2 年次までの理工学科共通必修科目 7 単位をすべて取得していること。

ゼミナール B 着手条件（基礎理学系）

（必修科目「ゼミナール B」を 3 年次に履修するためには、2 年次の年度末までに下の条件を満たす必要がある。）

卒業に必要な 124 単位中、60 単位以上を取得していること。

基礎理学系選択科目

以下の科目の中から 32 単位以上取得しなければならない。

1 年次配当科目	2 年次配当科目	3 年次配当科目
☆線形代数 A 線形代数概論 A (上記のいずれか 1 科目を履修)	解析学精義 A 解析学精義 B 解析学 A	☆ゼミナール A 数学特別演習 解析学 D
☆線形代数 B 線形代数概論 B (上記のいずれか 1 科目を履修)	解析学 B 解析学 C 解析特論 A	解析学 E 解析特論 B 解析特論 C
数学基礎演習 (他学系からは履修できない)	行列論 A	代数学 C
力学	行列論 B	幾何学 B
※特別活動の理論と実践	代数学 A	幾何学 C
※道德教育の理論と実践	代数学 B	情報数学
	幾何学 A	□アルゴリズム論
	代数学幾何学精義	☆ JAVA プログラミング
	確率論	素粒子と宇宙
	統計学	相対性理論
	論理と集合	放射線科学概論
	数理情報入門	原子・分子の科学
	☆理工系の数理解析 A	生命科学
	☆理工系の数理解析 B	分子生物学
	情報と符号化 A	固体地球物質科学
	情報と符号化 B	地球惑星発達史
	☆C プログラミング入門	※教育課程論
	☆C プログラミング応用	※教育行財政
	☆スクリプト言語プログラミング	※教育相談
	熱・統計力学	
	基礎量子力学	
	基礎電磁気学	
	◇電磁気学 B	
	振動と波動	
	化学 A	
	化学 B	
	生物学 A	
	生物学 B	
	地球科学 A	
	地球科学 B	
	環境科学 A	
	環境科学 B	
	生物学実験	
	地学実験	
	△認知科学概論 A	☆：理工学科共通選択科目
	△認知科学概論 B	◇：電子情報学系科目
	※教育心理学	△：人間情報学系科目
	※教職論	※：教職科目
	※教育方法論 (情報通信技術の活用を含む)	□：端末室を使用するために履修制限を 行う。数学教員免許取得希望者およ び、基礎理学系の学生を優先する。
	※生徒・進路指導論	

情報科学と数学を中心に学ぶ

☆：理工学科共通 [必修・選択] 科目 ◇：電子情報学系科目 △：人間情報学系科目 (2 年次配当科目)

	1 年次	単位	2 年次	単位	3 年次	単位	4 年次	単位	単位計		
学科共通必修科目	☆キャリアデザイン A	2	☆キャリアデザイン B	1			☆卒業研究	4	11		
	☆技術者倫理	2									
	☆コンピュータリテラシー A	2									
基礎理系必修科目	基礎理学演習	1			☆ゼミナール B	1			10		
	☆基礎数学 A1 (または A2)	2									
	☆基礎数学 B1 (または B2)	2									
	☆物理実験	2									
	☆コンピュータリテラシー B	2									
基礎理学系選択科目	☆線形代数 A (または 線形代数概論 A)	2	解析学精義 A	2	☆ゼミナール A	1			64		
	☆線形代数 B (または 線形代数概論 B)	2	解析学精義 B	2	数学特別演習	1					
	力学	2	解析学 A	2	解析学 C	2					
			解析学 B	2	解析学 D	2					
			代数学 A	2	解析学 E	2					
			行列論 A	2	代数学 B	2					
			行列論 B	2	幾何学 B	2					
			幾何学 A	2	幾何学 C	2					
			論理と集合	2	情報数学	2					
			情報と符号化 A	2	アルゴリズム論	2					
			情報と符号化 B	2	☆ JAVA プログラミング	2					
			数理解析入門	2	△認知科学概論 A	2					
			☆ C プログラミング入門	2	△認知科学概論 B	2					
			☆ C プログラミング応用	2							
			☆スクリプト言語プログラミング	2							
			☆理工系の数理解析 A	2							
			☆理工系の数理解析 B	2							
	選択科目	☆基礎力学 A	2	◇情報技術概論	2	☆インターンシップ	2				14
		☆基礎力学 B	2	◇情報戦略	2	☆キャリアデザイン C	2				
				◇情報理論	2						
外国語科目	英語 1	1	英語 3	1					8		
	英語 2 (英語または第二外国語科目)	1	英語 4 (英語または第二外国語科目)	1							
		1		1							
		1		1							
総合教育科目	体育実習	2	(総合科目)	2	(総合科目)	2			20		
	防災リーダー養成論	2				2					
	防災リーダー養成論実習	2									
	AI とサイエンス (総合科目)	2									
	(総合科目)	2									
(総合科目)	2										
計		43		47		33		4	127		

サイエンスを広く学ぶ（理科教員免許取得モデル）

☆：理工学科共通〔必修・選択〕科目 ※：教職科目 ■：卒業単位に含まれない科目

	1年次	単位	2年次	単位	3年次	単位	4年次	単位	単位計
学科共通必修科目	☆キャリアデザインA ☆技術者倫理 ☆コンピュータリテラシーA	2 2 2	☆キャリアデザインB	1			☆卒業研究	4	11
基礎学系必修科目	基礎理学演習 ☆基礎数学A1（またはA2） ☆基礎数学B1（またはB2） ☆物理実験 ☆コンピュータリテラシーB	1 2 2 2 2			☆ゼミナールB	1			10
基礎理学系選択科目	☆線形代数A （または線形代数概論A） ☆線形代数B （または線形代数概論B） 力学 ※特別活動の理論と実践 ※道徳教育の理論と実践	2 2 2 2 2 2	化学A 化学B 生物学A 生物学B 地球科学A 地球科学B 環境科学A 環境科学B 生物学実験 地学実験 熱・統計力学 基礎電磁気学 ※教職論 ※教育心理学 ※教育方法論（情報通信技術の活用を含む） ※生徒・進路指導論	2 2	☆ゼミナールA 放射線科学概論 生命科学 分子生物学 固体地球物質科学 地球惑星発達史 素粒子と宇宙 ※教育課程論 ※教育行財政 ※教育相談 確率論 統計学 基礎量子力学 原子・分子の科学	1 2			69
選択科目	☆基礎力学A ☆基礎力学B ☆基礎化学A ☆基礎化学B ☆基礎化学実験	2 2 2 2 1	☆化学実験	2	☆インターンシップ ☆キャリアデザインC	2 2			14
外国語科目	英語1 英語2 （英語または第二外国語科目） （英語または第二外国語科目）	1 1 1 1	英語3 英語4 （英語または第二外国語科目） （英語または第二外国語科目）	1 1 1 1					8
総合教育科目	体育実習 日本国憲法 物理学概論A 物理学概論B AIとサイエンス	2 2 2 2 2	防災リーダー養成論 防災リーダー養成論実習 人と宇宙 （総合科目）	2 2 2 2	（総合科目） （総合科目）	2 2			22
	卒業単位合計	48		47		36		4	135
教職	■教育基礎論	2	■理科教育論Ⅰ ■理科教育論Ⅱ	2 2	■特別支援教育概論 ■総合的な学習の時間の指導法 ■理科指導法Ⅰ ■理科指導法Ⅱ ■教育実習Ⅰ（事前指導）	2 2 2 2 1	■教育実習Ⅱ（事後指導を含む） ■教育実習Ⅲ（事後指導を含む） ■教職実践演習	4 2 2	21*
計		50		51		45		10*	156*

〈注意〉教職を希望しない人は ※ の科目を各自の興味に従い、他の科目に置き換えること。

*教育実習Ⅱを履修した場合の合計

4 基礎理学系 資格

履修モデル	資格
数学を中心に学ぶ	「数学」中学・高校教員免許
情報科学と数学を中心に学ぶ	基本情報技術者*
物理学を中心に学ぶ サイエンスを広く学ぶ	「理科」中学・高校教員免許 放射線取扱主任者* 一般計量士* 環境計量士* 危険物取扱者（乙種・丙種）* 技術士補（応用理学部門）*

* 資格試験に合格する必要がある。

IV

科目ナンバリング

■ 科目ナンバリングについて

科目ナンバリングについて

■科目ナンバリングについて

全学部のすべての科目について、レベルや学修の段階、順序などを示す「科目ナンバー」を付番する「科目ナンバリング」を導入している。ナンバリングされた「科目ナンバー」を見ることにより、その科目がどの学部で何年生の時に履修すべきかを把握することができ、体系的な学修計画を立てる時の参考となる。なお、科目ナンバーはホームページ (https://www.kokushikan.ac.jp/campus_life/learning_support/numbering.html) やシラバス等に掲載されている。

◆科目ナンバリングの活用

従来の科目名だけの識別ではなく、科目ナンバーを見るだけでどの学部で開講されている講座であるか、何学年で受講できるのか、科目の性格はどのようなものかなどの概略を知ることができる。また、既に履修した、または履修を考えている科目ナンバーをリストにすることで、履修科目全体のバランスなどを確認するための目安となる。



首都圏西部大学単位互換・ 世田谷6大学コンソーシアム 連携授業

I 首都圏西部大学単位互換・
世田谷6大学コンソーシアム
連携授業

首都圏西部大学単位互換・ 世田谷6大学コンソーシアム 連携授業

■首都圏西部大学単位互換

首都圏西部大学単位互換制度とは、本制度に加盟する他大学の開講科目を履修することができ、修得した単位を所属する大学の単位として認定する制度である。詳細については、教務課で実施する説明会で確認すること。

1. 受験資格

首都圏西部大学単位互換科目を受講するためには、説明会に参加し出願書類の提出が必要。

2. 説明会日程

通年科目及び春期科目：4月のガイダンス期間中

秋期科目：6月中旬頃（予定）

※詳細な日程等は manaba 等で連絡する。

3. 問い合わせ先

世田谷キャンパス 教務部教務課（5号館1階）

TEL：03-5481-3312

E-Mail：tannigokan@kokushikan.ac.jp

※理工学部における単位認定

単位認定については、学部担当窓口にお問い合わせください。

■世田谷6大学コンソーシアム連携授業

世田谷6大学コンソーシアム連携授業とは、世田谷区内に所在する6つの大学で締結されている協定に基づき実施されている。各大学の特色を活かした授業科目を協定大学が相互に提供し、教育・研究の交流による自己啓発と教育の質向上に資することを目的としている。

1. 協定大学

国士館大学、駒澤大学、昭和女子大学、成城大学、東京都市大学、東京農業大学

2. 提供科目

開講される科目は、通常の場合、半期科目で毎年度変更される。詳しくは時間割表等で確認すること。

VI

学籍と学費

1 休学・復学・退学・除籍・復籍・再入学

1. 休学
2. 復学
3. 退学
4. 除籍
5. 復籍
6. 再入学

2 願出・届出の手続きについて

1. 学籍異動に関する願出
2. 身上項目変更の届出
3. 研究室等の利用について

3 学費の納入

1. 振込依頼書の発送時期と納入内訳
2. 納入期限
3. 納入方法
4. 延納制度について

休学・復学・退学・除籍 復籍・再入学

学期は次の通り定められている。

春期：4月1日から9月15日まで

秋期：9月16日から翌年3月31日まで

※国士館大学学則第6条参照

1 休学

病気その他やむを得ない理由のため1ヶ月以上にわたり欠席する場合は「休学」することができる。休学するためには「休学願」を教務課学部担当窓口へ提出し、学長の許可を得なければならない。休学の期間は、当該学年のうち1年または学期を区分とし、連続2年、通算4年を限度とする。なお、休学期間は在学年数に含まれないため、半年または1年間休学すると卒業が半年以上遅れることになる。

※国士館大学学則第18条、国士館大学学籍管理規程第7条、国士館大学納入金規程第6条・第7条参照

【休学時の学費と休学費】

休学期間	休学願の提出	前期学費等	後期学費等	休学費
年間	学則による学期の開始から1ヶ月以内	免除	免除	20,000円
	学則による学期の開始から1ヶ月以降	全額納入	免除	20,000円
半期休学 春期	学則による学期の開始から1ヶ月以内	免除	全額納入 (秋期復学の場合)	20,000円
	学則による学期の開始から1ヶ月以降	全額納入	全額納入 (秋期復学の場合)	—
半期休学 秋期	学則による学期の開始から1ヶ月以内	全額納入	免除	20,000円
	学則による学期の開始から1ヶ月以降	全額納入	全額納入	—

2 復学

休学していた者は、休学期間を満了する次の期に「復学」することができる。復学する場合には、休学期間満了前に「復学願」を教務課学部担当窓口へ提出しなければならない。

※国士館大学学則第18条、国士館大学学籍管理規程第7条、国士館大学納入金規程第6条・第7条参照

※復学時の進級・留年については、Ⅱ授業科目と履修要領—3.卒業要件・留年要件の頁を参照

3 退学

病気その他理由により大学を辞めることを「退学」という。健康上の理由や経済的理由、進路変更などにより退学する場合には「退学願」を教務課学部担当窓口へ提出し、学長の許可を得なければならない。なお、退学する場合でも、退学が許可された時期に応じて学費を納入しなければならない。学費が納入されていない場合は「除籍」となる。

退学願の提出	学費等の納入
学則による春期開始後1ヶ月以内	全額免除 (新入生・再入学生・復籍者及び当該年度に編転入学・転部等した者を除く)
学則による春期開始後1ヶ月以降から 学則による秋期開始後1ヶ月以内	後期学費等は免除 (春期学費は納入)
学則による秋期開始後1ヶ月以降	全額納入

学生が本大学の規則に背き又は学生の本分に反する行為をした時は、懲戒処分として退学させられることがある。

※国土館大学学則第19条・第73条、国土館大学学籍管理規程第8条、国土館大学納入金規程第8条・第9条参照

4 除籍

次の項目に該当する場合は、「除籍」となり学籍を失うことになる。

- ①在学年限が8年を超えた者
- ②休学期間を超えた者
- ③正当な理由がなく、無届で3日以上連続して欠席した者
- ④正当な理由がなく、所定の期日までに学費等定められた納入金を納入しない者

※国土館大学学則第20条、国土館大学学籍管理規程第9条参照

5 復籍

除籍(上記4の③の場合のみ)された者が復籍を願い出る場合は、除籍日から2ヶ月以内に「復籍願」を教務課学籍担当窓口へ提出し、学長から許可された者は復籍が認められる。

なお、除籍日から2ヶ月を超えた学生の願い出については、再入学の取扱いとなり、学長の許可を得なければならない。

※国土館大学学則第20条、国土館大学学籍管理規程第8条・第9条、国土館大学納入金規程第11条参照

6 再入学

退学・除籍となった者が、再入学を希望する場合は、学年が始まる2ヶ月前までに「再入学願」を教務課学部担当窓口へ提出し、選考の上、学長の許可を得なければならない。(ただし、退学の理由や修学の意思等を審議するため、必ず認められるとは限らない。)

再入学が認められた場合は、指定された期日までに再入学する年度の入学金及び学費を納入するものとする。また、これまでに修得した単位は有効であり、退学・除籍時の学年に戻ることができる。(ただし、単位は一部認められない場合がある。)

※国土館大学学則第19条、国土館大学学籍管理規程第8条、国土館大学納入金規程第8条、第9条参照

2

願出・届出の手続きについて

1 学籍異動に関する願出

学生が身分の変更（学籍異動）を希望する場合、次に示すとおり願出しなければならない。

異動項目	願出書類	出願方法
休学 ↕ 復学	休学願	学部担当窓口で願出書を受領（またはホームページからダウンロード）
	復学願	願出書に必要事項を記入・押印の上、学部担当窓口または学年担任へ提出 ※理由が病気・けがの場合は診断書を添付
退学 ↕ 再入学	復学願	学年担任と面談
	再入学願	学系主任会及び教授会で審議 ※内容によっては承認されない場合もある
除籍 ↕ 復籍	復籍願	保証人へ通知（除籍のみ） 異動期間、納入等に関する詳細は、「学則」「国士館大学学籍管理規程」及び「国士館大学学籍管理規程施行細則」を参照のこと

（注意）復学者で、入学時と復学時の教育課程に相違のある場合、既履修科目の単位の認定及び復学後履修する科目の指定は、教務主任がこれを行う。再入学者、編入学者についても復学者に準じる

2 身上項目変更の届出

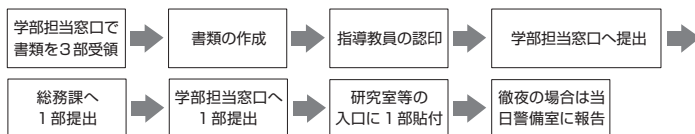
異動項目	届出書類	届出方法
保証人・学費納入者・ 学生住所の変更 納入者氏名の変更		各自で、Kaede-i 上のプロフィールを更新
本籍地の変更 学生・保証人氏名 変更	本籍地変更届 学生・保証人氏名 変更届	学部担当窓口で届出書を受領（またはホームページからダウンロード）
		届出書に必要事項を記入・押印の上、学部担当窓口へ提出 ↓ 教務課で学生証の訂正 （学生氏名変更の場合のみ） ↓ 手続き完了

3 研究室等の利用について

卒業研究等による場合

卒業研究等で研究室及び製図室を授業時間外（平日 18 時以降）及び休日に使用する場合は、「研究室使用願」の提出が必要となる。提出は時間外使用については当日、休日使用については前日のそれぞれ 17 時までとし、それ以降は原則として受け付けない。行事等により使用できない時もある。（入試関係等）

- 「研究室使用願」提出までの手続き



（注）実習工場を使用する場合も「研究室使用願」が必要だが、手続きは異なる。

1 納入期限

	1 回目（年間分または前期分）	2 回目（後期分）
新入生 （転部・再入学 含む）	入学手続き時に納入済	10月1日 （延納制度を利用した場合 1月15日）
在学生	5月1日 （延納制度を利用した場合 8月15日）	10月1日 （延納制度を利用した場合 1月15日）

※納入期限が金融機関休業日にあたる場合は、翌営業日までに手続きをすること。

2 納入方法

大学所定の「振込依頼書」を使用して金融機関窓口から電信扱いで納入する。

※現金書留等による送金や、大学窓口での現金納入はできない。

ATM・インターネットバンキングを利用する場合は、「振込依頼書」左側中央部の太枠内に記載されている（1）識別番号および（2）学生氏名を振込依頼人名に必ず入力すること。払出口座の名義のみで振り込まれた場合、学生個人を特定できず未納扱いの原因となるので注意すること。

※（1）識別番号は、振込依頼書に記載されている「7」で始まる10桁の数字を指す。入力の際は注意すること。

※領収書が発行されないため、ATMを利用された場合はATM利用控え、インターネットバンキングの場合は、振込手続き完了画面等を印刷し保管すること。

3 延納制度について

学業を継続する意思があり、やむを得ない事情等で納入期限までに納入できない場合は、延納制度を利用すると納入期限を下記の通り延ばすことができる。（ただし、新入生（転部・再入学含む）の前期分学費は対象とならない。）

【延納制度を利用した納入期限】

前期分	後期分
8月15日	1月15日

○延納の手続方法

各期の納入期限までに「学費延納願」を学生・納入者の連名・押印の上、教務課学部担当窓口へ提出すること。「学費延納願」の用紙は、学生本人が教務課学部担当窓口に請求または大学ホームページからダウンロードすること。

※各期の納入期限を過ぎて手続きを行った場合、延納は認められない。

※前期に延納願を提出している場合でも、後期分の延納を希望する場合は、後期分の延納願を改めて提出すること。

※延納が認められた場合、納入期限を延長した振込依頼書を、前期分は6月中旬頃、後期分は11月中旬頃に教務課から再送する。

4 納入金

納入金は大学ホームページに掲載されている。下記ページから確認すること。

アクセス方法：「学生生活」→「学費等の納入について」

URL： https://www.kokushikan.ac.jp/campus_life/payment/

VII

転部・転学系

Ⅰ 転部・転学系

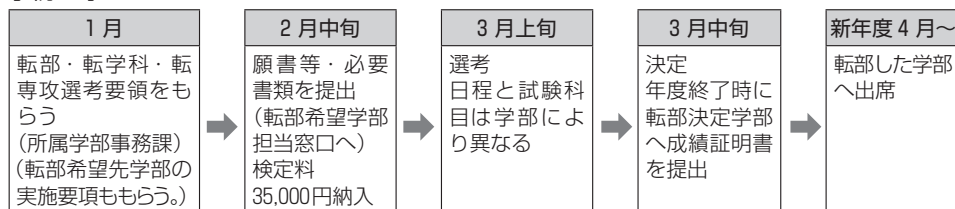
1

転部・転学系

1 転部

入学した所属学部から、本大学にある他学部へ異動することを「転部」という。希望する相手学部へ欠員があり、受け入れ可能な場合、選考の上（各学部実施試験あり）転部することができる。

手続き等



転部するに当たり、自分の取得した単位がすべて希望学部において卒業所要単位として認められるとは限らない。また、転部が認められても、転部した学部の必修科目は必ず取得しなければならないので、4年間で卒業するためには努力が必要である。

2 転学系

所属している学系から、理工学科の他の学系へ異動することを「転学系」という。転学系をするには所属学系と希望する学系の承認が必要となる。希望する学生は、原則として1月末までに理工学部担当窓口へ申し出ること。

注意

あらかじめ希望する学部・学系についてよく調べて、志望動機をはっきりさせ、学習計画を立てておくことが、その後の学習を進める上で重要である。

転部・転学系を希望する学生は、手続きをする前に、アカデミックアドバイザーとよく相談をすること。

VIII

教員・職員情報

1 理工学部教員 (2022年4月)

2 理工学部職員 (2022年4月)

理工学部教員 (2022年4月)

学系	氏名	身分	研究室
機械工学系	大高敏男	教授	5号館4F
	大橋隆弘	教授	7号館3F
	神野誠	教授	7号館3F
	佐藤公俊	准教授	7号館3F
	富樫盛典	教授	5号館4F
	堀井宏祐	准教授	7号館3F
	本田康裕	教授	7号館3F
	モフィディ タバクバイ ハムッド	准教授	7号館3F
	山口恭平	准教授	7号館3F
電子情報学系	乾昭文	教授	7号館4F
	大屋隆生	教授	7号館4F
	小田井圭	教授	7号館5F
	九鬼孝夫	教授	5号館4F
	神津薫	教授	7号館4F
	酒井平祐	准教授	5号館4F
	高橋幸雄	准教授	中央図書館6F
	中嶌信弥	教授	7号館4F
	中村嘉志	教授	5号館4F
建築学系	朝吹香菜子	准教授	7号館5F
	位田達哉	准教授	7号館5F
	大井鉄也	准教授	MCH B1F
	小久保彰	准教授	7号館5F
	田中千歳	教授	7号館5F
	寺内義典	教授	7号館5F
	原英嗣	教授	7号館5F
	南泰裕	教授	MCH B1F
	横内基	准教授	7号館5F

学系	氏名	身分	研究室
まじくろ学系	津野和宏	教授	7号館5F
	二井昭佳	教授	7号館4F
	西村亮彦	准教授	7号館4F
	橋本隆雄	教授	7号館3F
	山坂昌成	教授	7号館5F
	大浦邦彦	教授	7号館4F
人間情報学系	小崎充	教授	34号館9F
	地神裕史	教授	7号館4F
	土居裕和	准教授	5号館4F
	二川佳央	教授	7号館4F
	和田匡史	教授	7号館4F
	乾睦子	教授	7号館4F
	大柳良介	講師	5号館4F
	新庄玲子	准教授	7号館5F
	鈴木龍一	教授	7号館5F
基礎理学系	関口勝右	教授	7号館5F
	関口宗男	教授	7号館4F
	名越篤史	准教授	7号館5F
	布田徹	准教授	7号館4F
	堀地紀行	教授	7号館4F
	和田浩明	教授	5号館4F

(備考) 研究室は変わる場合がある。

	氏 名	
事務課	船橋 謙一	→統合学部事務課
	川崎 千賀子	→統合学部事務課
	高玉 一斗	→教務課
	牧野 聡一郎	→教務課
(技術支援課) 職員	遠藤 克彦	
	小野 勇	
	田中正智	
	服部 慎一郎	
	依田 弘幸	

※職員は異動があるので変更になる場合がある。

IX

学則及び諸規程

- 1 国士舘大学学則
- 2 国士舘大学学籍管理規程
- 3 国士舘大学学籍管理規程施行細則
- 4 国士舘大学科目等履修生規程
- 5 国士舘大学聴講生規程
- 6 国士舘大学研究生規程
- 7 国士舘大学納入金規程
- 8 諸資格取得のための受講料等に関する内規
- 9 公欠に関する取扱要領
- 10 自然災害等に対する
全学的休講措置の申し合わせ

目次

第1章 総則（第1条～第4条）

第2章 通則（第5条～第39条）

- 第1節 学年・学期及び休業日（第5条～第7条）
- 第2節 入学、転学、留学、休学、退学及び除籍等（第8条～第20条）
- 第3節 入学検定料及び入学金等（第21条～第24条）
- 第4節 教職員組織（第25条～第29条）
- 第5節 教授会、学部長会及び委員会（第30条～第36条）
- 第6節 附属施設等（第37条・第38条）
- 第7節 附置研究所等（第39条）

第3章 学部（第40条～第75条）

- 第1節 修業年限及び授業科目（第40条・第41条）
- 第2節 履修方法、試験及び単位認定（第42条～第51条）
- 第3節 卒業及び学位（第52条・第53条）
- 第4節 教科・教職に関する科目（第54条～第56条）
- 第5節 科目等履修生、聴講生、研究生及び委託学生（第57条～第68条）
- 第6節 外国人留学生及び交換留学生（第69条～第70条）
- 第7節 公開講座（第71条）
- 第8節 賞罰（第72条・第73条）
- 第9節 奨学制度（第74条）
- 第10節 学生寮（第75条）

第4章 定型約款（第76条）

第5章 雑則（第77条）

附則

第1章 総則

■目的

第1条 国士舘大学（以下「本大学」という。）は、教育基本法及び学校教育法にしたがい、建学の精神に則り、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究するとともに、歴史と伝統をたつとび、心身を錬磨し、誠意・勤労・見識・気魄の徳性を養い、もって道義日本を建設し人類の福祉に貢献する有為の人材を養成することを目的とする。

■自己点検・評価

第1条の2 本大学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、本大学における教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

2 自己点検・評価の項目、実施に関する組織及び、運営等については別に定める。

■組織

第2条 本大学に次の大学院研究科、学部及び学科を置く。

大学院

政治学研究科
 経済学研究科
 経営学研究科
 スポーツ・システム研究科
 救急システム研究科
 工学研究科
 法学研究科
 総合知的財産法学研究科
 人文科学研究科
 グローバルアジア研究科

政経学部

政治行政学科
 経済学科

体育学部

体育学科
 武道学科
 スポーツ医科学科
 こどもスポーツ教育学科

理工学部

理工学科

法学部

法律学科
 現代ビジネス法学科

文学部

教育学科
 史学地理学科
 文学科

21世紀アジア学部

21世紀アジア学科

経営学部

経営学科

■大学院の規定

第3条 大学院については、別に定める。

■学生定員

第4条 各学部における学科等の学生定員は、次のとおりとする。

学部	学科	入学定員(人)	3年次編入学定員(人)	収容定員(人)
政経学部	政治行政学科	175	—	700
	経済学科	360	—	1,440
体育学部	体育学科	220	—	880
	武道学科	90	—	360
	スポーツ医科学科	150	15	630
	こどもスポーツ教育学科	80	—	320
理工学部	理工学科	335	—	1,340
法学部	法律学科	200	—	800
	現代ビジネス法学科	200	—	800
文学部	教育学科	中等教育課程	80	480
		初等教育課程	40	
	史学地理学科	170	—	680
	文学科	100	—	400
21世紀アジア学部	21世紀アジア学	350	—	1,400
経営学部	経営学科	270	—	1,080
計		2,820	15	11,310

第2章 通則

第1節 学年・学期及び休業日

■学年

第5条 春期入学者の学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 秋期入学者の学年は、9月16日に始まり、翌年9月15日に終わる。

■学期

第6条 学年は、次の2期に分ける。

春 期 4月1日から9月15日まで

秋 期 9月16日から翌年3月31日まで

2 前項の期日は、必要に応じ、変更することができる。

■休業日

第7条 休業日は、次のとおりとする。

日 曜 日

国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

創立記念日 11月4日

春季休業 3月21日から3月31日まで

夏季休業 8月1日から9月15日まで

冬季休業 12月24日から翌年1月7日まで

2 前項の休業期間及び期日は、授業又は行事等の都合により、変更することができる。

3 第1項に定める休業日のほか、必要に応じ、臨時に休業日を設けることができる。

第2節 入学、転学、留学、休学、退学及び除籍等

■入学時期

第8条 本大学の入学は、第6条に規定する各期の始めとする。

■入学資格

第9条 本大学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者でなければならない。

(1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者

（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。）

(3) 外国において学校教育における12年の課

程を修了した者又はこれに準ずる者で、文部科学大臣の指定した者

(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(6) 文部科学大臣の指定した者

(7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年1月31日文部科学省令第1号）により、文部科学大臣が行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者

(8) その他相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

■選考の方法

第10条 前条による入学志願者について、教授会の意見を聴き、学長が合格者を決定し、所定の手続を経た者に入学を許可する。

2 選考の方法は、別に定める。

■編入学・転入学

第11条 次の各号の一に該当する者で、本大学へ編入学又は転入学を志願する者について、学長が合格者を決定し、所定の手続を経た者に相当年次への編入学又は転入学を許可するものとする。

(1) 大学を卒業した者又は退学した者

(2) 短期大学、高等専門学校、国立工業養成所又は国立養護教諭養成所を卒業した者

(3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）附則第7条に定める従前の規定による高等学校、専門学校又は教員養成諸学校の課程を修了若しくは卒業した者

(4) 学校教育法第132条に定める専修学校の専門課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者

(5) 学校教育法第58条の2に定める高等学校の専攻科の課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基

準を満たすものに限る。)を修了した者(学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。)

- 2 他の大学に在籍する者が、本大学に転入学を希望するときは、その大学の承認を得なければならない。
- 3 選考の方法は、別に定める。

■入学手続

- 第12条 合格通知を受け入学を希望する者は、指定期日までに、本大学所定の書類を提出し、かつ、第22条に定める入学金及び学費(以下「入学金等」という。)を納入しなければならない。
- 2 指定の期日までに手続を完了しないときは、入学を許可しない。

■保証人

- 第13条 学生は、入学に際し、保証人を設けなければならない。
- 2 保証人は、学生の父又は母とし、その双方を欠くときは、これに準ずる者とする。
 - 3 保証人は、その保証する学生が在学中に遵守すべき事項について責任を負うものとする。
 - 4 保証人は、その住所等に異動があったときは、直ちに届出なければならない。
 - 5 保証人を変更するときは、速やかに届出なければならない。

■他大学への入学等

- 第14条 学生が他大学へ入学又は転入学を志望するときは、学長の許可を得なければならない。

■転学部・転学科

- 第15条 学生が転学部、転学科を志望するときは、春期の始めに限り、学部で選考の上、学長が許可するものとする。

■外国留学

- 第16条 学生が外国の大学又は短期大学に留学を志望するときは、学長の許可を得なければならない。
- 2 外国の大学及び短期大学において修学する期間は、原則として1年とする。
 - 3 留学の許可を得た者が、留学した大学又は短期大学において修得した単位については、教

授会の議を経て、60単位を限度として本大学において修得したものとみなすことができる。

- 4 学生の外国留学については、前3項によるほか、必要な事項は別に定める。

■欠席届

- 第17条 学生が病気その他やむを得ない理由のため欠席するときは、理由を付して、届出るものとする。
- 2 欠席が7日以上にわたるときは、理由を付して、保証人と連署の上、届出るものとする。

■休学及び復学

- 第18条 学生が病気その他やむを得ない理由のため1月以上にわたり欠席する場合は、許可を得て休学することができる。
- 2 休学しようとするときは、休学願を提出し、学長の許可を得なければならない。
 - 3 休学期間は、在学年数に算入しない。また、休学は通算8回を超えることができない。
 - 4 休学は、その学年を超えることができない。ただし、特別の事情があるときは、許可を得て引続き1年もしくは第6条に規定する春期又は秋期まで延長することができる。
 - 5 復学の時期は、第6条に規定する各期の始めとする。
 - 6 復学の手続については、第2項の規定を準用する。

■退学及び再入学

- 第19条 学生が病気その他の理由により退学しようとするときは、保証人と連署の上、理由を付して退学願を提出し、学長の許可を得なければならない。
- 2 前項の規定によって退学した者が、再入学を願い出たときは、学長の許可を得なければならない。
 - 3 第73条第2項の規定によって退学処分を受けた者の再入学については、特に反省が顕著であると認められる場合に限り、学長が再入学を許可するものとする。
 - 4 再入学の時期は、第6条に規定する各期の始めとする。
 - 5 再入学の手続については、第12条及び第13条の規定を準用する。

■除籍及び復籍

- 第20条 学生が、次の各号の一に該当するときは、学長が除籍する。
- (1)第41条に規定する在学年限を超えた者
 - (2)第18条第4項に規定する休学期間を超えた者
 - (3)正当な理由がなく、無届で3月以上連続して欠席した者
 - (4)正当な理由がなく、所定の期日までに学費等定められた納入金を納入しない者
- 2 除籍の場合は、保証人に通知するものとする。
- 3 第1項の規定により除籍された者が、復籍を願い出たときは、第3号の場合のみ事情を調査の上、学長が復籍を許可するものとする。
- 4 復籍の手続については、別に定める。

第3節 入学検定料及び入学金等

■入学検定料

- 第21条 本大学に入学を志望する者は、別表第12に定める入学検定料を納入しなければならない。

■納入金

- 第22条 納入金とは、別表第13から別表第16に定める入学金等及び別に定める諸費をいう。
- 2 納入金は、別に定めるところにより、所定の期日までに納入しなければならない。
 - 3 高学年学生（5年次生以上）の学費は、別に定めるところにより、減免する。

■納入金の改定

- 第23条 納入金の改定が行われた場合、在学生には適用しないものとする。ただし、諸費については、特別の事情があるときは、在学生にも適用することができる。

■入学検定料及び入学金等の返還

- 第24条 既に納入した入学金は返還しない。ただし、入学検定料、学費及び諸費等については、特別な場合に限り返還することができる。

第4節 教職員組織

■学長

- 第25条 本大学に、学長を置く。
- 2 学長は、校務をつかさどり、所属教職員を統督する。

■副学長

- 第26条 本大学に、副学長を置くことができる。
- 2 副学長は、教学全般について学長を補佐する。
 - 3 副学長の選任等については、別に定める。

■学部長等

- 第27条 各学部に学部長を置く。

■教員

- 第28条 本大学に教授、准教授及び講師を置く。
- 2 本大学に助教を置くことができる。
 - 3 本大学に別に定めるところにより、特任教授を置くことができる。
 - 4 本大学に別に定めるところにより、客員教授を置くことができる。

■名誉教授

- 第28条の2 本大学に、多年勤務した者であって、教育上又は学術上特に功績のあった者に対し、別に定めるところにより、名誉教授の称号を授与することができる。

■職員

- 第29条 本大学に事務職員、技術職員及びその他必要な職員を置く。

第5節 教授会、学部長会及び委員会

■教授会の構成

- 第30条 本大学各学部に教授会を置き、専任教授をもって構成する。ただし、必要と認められる場合は、准教授及び専任講師を加えることができる。
- 2 学長及び副学長は、教授会に出席することができる。

■教授会の招集

- 第31条 教授会は、学部長が招集し、議長となる。
- 2 学部長等は、所属教授会構成員の3分の1以

上から会議に付議すべき事項を示して教授会の開催を求められた場合には、教授会を招集しなければならない。

■教授会の成立及び議決

第32条 教授会は、構成員の過半数の出席によって成立し、その議決は、出席者の過半数による。

■教授会の検討事項

第33条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり、意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了
 - (2) 学位の授与
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が別に定めるもの。
- 2 教授会は、前項に規定するもののほか、教育研究に関する事項について、学長等の求めに応じ、意見を述べるができる。

■学部長会

- 第34条 本大学に、学部長会を置く。
- 2 学部長会は、学長、副学長、各学部長をもって構成し、2学部以上にわたる教学に関する共通事項について協議し、各学部等相互の意見の調整をはかるものとする。
 - 3 学部長会の運営については、別に定める。

■委員会

第35条 本大学に、学長の諮問機関として委員会を置くことができる。

■応急措置

第36条 学長は、非常震災その他急迫の事情があるときには、教学に関して臨機の措置をとることができる。このときは、速やかに教授会に報告するものとする。

第6節 附属施設等

第37条 削除

■国際交流センター

第37条の2 本大学に、国際交流センターを置く。

2 国際交流センターについては、別に定める。

■図書館・情報メディアセンター

第37条の3 本大学に、図書館・情報メディアセンターを置く。

2 図書館・情報メディアセンターについては、別に定める。

■健康管理室

第38条 本大学に、健康管理室を設け、教職員及び学生の保健管理に関する業務のほか、健康増進に関する指導を行う。

2 健康管理室の運営については、別に定める。

第7節 附置研究所等

■附置研究所及び附属研究施設等

第39条 本大学に、イラク古代文化研究所及び防災・救急救助総合研究所を附置する。

- 2 前項に規定するもののほか本大学の学部には、必要に応じて附属研究施設及び学会を置くことができる。
- 3 第1項に規定された附置研究所及び第2項に示す附属研究施設等については、別に定める。

第39条の2 削除

第39条の3 削除

■生涯学習センター

第39条の4 本大学に、生涯学習センターを置く。

2 生涯学習センターについては、別に定める。

■ウエルネス・リサーチセンター

第39条の5 本大学に、ウエルネス・リサーチセンターを置く。

2 ウエルネス・リサーチセンターについては、別に定める。

■デジタルアーカイブセンター

第39条の6 本大学に、デジタルアーカイブセンターを置く。

2 デジタルアーカイブセンターについては、別に定める。

第3章 学部

第1節

教育課程の教育研究上の目的、 授業科目及び修業年限・在学年限

■教育研究上の目的・授業科目

- 第40条 本大学が設置する学部等の教育研究上の目的並びに学部において開設する授業科目、単位数及び開設年次等は、次のとおりとする。
- (1)政経学部は、別表第1
 - (2)体育学部は、別表第2
 - (3)理工学部は、別表第3
 - (4)法学部は、別表第4
 - (5)文学部は、別表第5
 - (6)21世紀アジア学部は、別表第6
 - (7)経営学部は、別表第7
- 2 授業科目について、特別の事情があるときは、学部の定めるところにより他学部又は他学科に属する科目をもって充てることができる。
- 3 第1項の別表第1から同第7に定める授業科目のほか、必要に応じて特別講義、演習又は随意科目を開設することができる。

■修業年限・在学年限

- 第41条 学部の修業年限（修業期間）は、4年（8期）とする。ただし、8年（16期）を超えて在学することはできない。
- 2 編入学及び転入学した者は、当該修業年限（修業期間）の2倍に相当する年数（期数）を超えて在学することはできない。
- 3 再入学した者は、再入学以前の在学年数（在学期数）を加えて8年（16期）を超えることはできない。

第2節 履修方法、試験及び単位認定

■履修要領

- 第42条 第40条に定める各授業科目の履修要領及び卒業所要単位は、別表第8に定めるところとする。
- 2 学生が、第40条第2項のほかに科目の履修を希望するときは、当該学部申し出て承認を得た後履修することができ、修得した単位は卒業所要単位に算入することができる。
- 3 学生は、第40条に定める各授業科目の中か

ら指定された特定分野の授業科目を副専攻科目として、別に定めるところにより、履修することができる。

■他の大学又は短期大学における授業科目の履修

- 第43条 本大学が教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議により、本大学の学生の当該大学又は短期大学の授業科目の履修を認めることができる。また、当該大学又は短期大学の学生を本大学において特別聴講生として履修させることができる。
- 2 本大学の学生が前項の規定により、履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で、本大学において修得したものとみなすことができる。

■大学以外の教育施設等における学修

- 第43条の2 本大学は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本大学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
- 2 前項により与えることのできる単位数は、第16条第3項及び前条第2項により本大学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

■外国で教育を受けた学生に対する履修の特例

- 第44条 外国人留学生及び外国人留学生以外の学生で、外国において相当期間、中等教育を受けた者の教育について必要があると認めるときは、日本語に関する科目及び日本事情に関する科目を開設し、履修させることができる。

■教員免許状及び諸資格

- 第45条 教育職員の免許状を得ようとする者の履修要領は、第54条、第55条及び第56条による。
- 2 司書、司書教諭、学校司書、博物館学芸員及び社会教育主事補の資格を得ようとする者は、それぞれ別表第9及び第9の2に定める科目の単位を修得しなければならない。
- 3 測量士補の資格を得ようとする者は、別に定

める科目の単位を修得しなければならない。

追試験を受けることができる。

■履修届

第46条 学生は、春期の始めに、当該学年に履修する科目を選定して届出なければならない。ただし、第6条に規定する秋期の始めとすることができる。

■単位の基準

第47条 各授業科目の単位は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に同じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

- (1)講義については、15時間の授業をもって1単位とする。
 - (2)演習については、15時間又は30時間の授業をもって1単位とし、外国語については、30時間の授業をもって1単位とする。
 - (3)実験、実習及び実技については、30時間又は45時間の授業をもって1単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価し単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

■多様なメディアによる授業の方法

第47条の2 本大学は、文部科学大臣が別に定めるところによって、前条に規定する講義、演習、実験、実習又は実技による授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

2 前項の授業方法により与えることができる単位数は60単位を超えないものとする。

■試験

第48条 履修した授業科目については、定期に試験を行う。ただし、授業科目によっては、平常の成績をもって試験にかえることができる。

2 やむを得ない理由によって定期の試験を受けなかった者については、教授会の承認を得て、

■成績評価

第49条 各授業科目は、成績によって合格、不合格を決める。

- 2 成績評価は、優、良、可及び不可と表記し、優、良、可を合格、不可を不合格とする。また、単位認定を認めと表記することができる。
- 3 評価基準は100点を満点とし、80点から100点を優、70点から79点を良、60点から69点を可とし、59点以下は不可とする。
- 4 学業成績を総合的に判断する指標として、Grade Point Average（以下「GPA」という。）を用いる。なお、GPAに関しては、別に定める。

■単位認定及び再履修

第50条 各授業科目の試験に合格した者には、当該科目所定の単位を与える。ただし、各授業科目について出席すべき時間数（試験時間数を含む。）の3分の2以上の出席がなければならない。

2 単位の修得ができなかった科目については、あらためて、その科目を履修しなければ受験することができない。

■入学前の既修得単位等の認定

第51条 大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）を卒業し、あるいは中途退学して新たに第1年次に入学した学生の既修得単位については、教授会の議を経て、60単位を超えない範囲で本大学において修得したものとみなすことができる。

ただし、このことによって修業年限を短縮することはできない。

- 2 本大学は、教育上有益と認めるときは、本大学の学生が本大学に入学する前に行った第43条の2第1項に規定する学修を本大学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
- 3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転入学の場合を除き、本大学において修得した単位以外のものについては、第16条第3項及び第43条第2項並びに第43条の2第2項によ

り本大学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

第3節 卒業及び学位

■卒業

- 第52条 本大学に4年(8期)以上在学して、所定の授業科目を履修し、定められた単位数を修得した者は、卒業とする。
- 2 卒業の時期は、第6条に規定する各期の終りとする。

■学位

第53条 本大学を卒業した者には、次の区分により学士の学位を授与する。

政経学部

政治行政学科 学士(政治学)

経済学科 学士(経済学)

体育学部

体育学科 学士(体育学)

武道学科 学士(武道学)

スポーツ医科学科

学士(スポーツ医科学)

こどもスポーツ教育学科

学士(体育学)

理工学部

理工学科 学士(工学)、

学士(理学)

法学部

法律学科 学士(法学)

現代ビジネス法学科

学士(法学)

文学部

教育学科 学士(文学)

史学地理学科 学士(文学)

文学科 学士(文学)

21世紀アジア学部

21世紀アジア学科

学士(アジア学)

経営学部

経営学科 学士(経営学)

第4節 教科・教職に関する科目

■教職科目の設置

- 第54条 本大学各学部、学科に、教員免許状授与の所要資格を得させるための課程を置く。
- 2 課程の認定を受けた学部、学科における免許状の種類及び各免許教科は、別表第10のとおりとする。

■教職科目の履修

- 第55条 前条第2項に示す教員免許状を得ようとする者は、所属する学部、学科において開設する教員免許状の取得に必要な授業科目について、本大学で定める所定の単位を修得しなければならない。

■教職科目の配当

- 第56条 本大学で開設する教科及び教職に関する科目のうち教職に関する科目は、別表第11のとおりとする。

第5節 科目等履修生、聴講生、研究生及び委託学生

■科目等履修生の入学

- 第57条 本大学の学生以外のもので、一又は複数の授業科目を履修する者(以下「科目等履修生」という。)が本大学に開設された授業科目について、受講を願ったときは、当該学部で選考の上、正規の課程の学生の学修を妨げない範囲で、学長が入学を許可するものとする。
- 2 科目等履修生について必要な事項は、別に定める。

■科目等履修生の単位の認定

- 第58条 科目等履修生が、履修科目の受講を修了し所定の試験に合格(試験によらない場合の成果の評価を含む。)したときは、その科目の単位を認定し、単位認定書を授与する。

■科目等履修生の在学年限

- 第59条 科目等履修生として在学した年限は、正規の課程の在学年限(在学期限)に算入することはできない。

■科目等履修生の教免申請

第60条 学部を卒業して科目等履修生となった者が、第55条に規定する単位を修得した場合は、教員免許状を申請することができる。

■科目等履修生の規定の準用

第61条 科目等履修生に関して、第57条から前条までに規定した以外の事項で、科目等履修生に関して必要な事項は、当該学部の正規の課程の学生に適用する規定を準用する。

■聴講生

第61条の2 本大学で開講している授業科目の聴講を希望する者（以下「聴講生」という。）があるときは、当該学部で選考の上、正規課程の学生の学修を妨げない範囲で、学長が聴講を許可するものとする。

2 聴講生について必要な事項は、別に定める。

■研究生の入学

第62条 本大学で特定の課題について研究をすすめようとする希望する者があるときは、当該学部で選考の上、正規の学生の学修を妨げない範囲において、学長が研究生として入学を許可するものとする。

2 研究生について必要な事項は、別に定める。

■研究生の聴講

第63条 研究生は、指導教授の承認を得て、学部の講義、演習及び実験等を聴講することができる。

■研究証明

第64条 研究生として相当の成績をおさめた者には、研究証明書を与える。

■研究期間

第65条 研究生の研究期間は、1年もしくは第6条に規定する春期又は秋期とする。ただし、事情によって期間の延長を願い出ることができる。

■研究生の規定の準用

第66条 第62条から第65条までの規定及び研究生に関する他の規定以外の事項で、研究生

に関して必要な事項は、当該学部の正規の学生に適用する規定を準用する。

■委託学生の入学

第67条 委託学生とは、官公庁その他の団体等の委託に基づき、第10条の規定によらないで、本大学において学修を許可された学生をいう。

2 委託学生として入学を希望する者に対しては、正規の学生の学修を妨げない範囲で、当該学部で選考の上、学長が許可するものとする。

■委託学生の取扱

第68条 前条の規定による委託学生で、正規の課程の履修を希望する者は、第9条の規定による入学資格を有するものでなければならない。この場合の履修要領及び卒業等については、正規の課程の学生に適用する規定による。

2 前条の規定による委託学生で、科目等履修生として入学を希望する者は、第57条から第61条までの規定を準用する。ただし、第57条に定める入学資格のない者であっても、科目等履修生として入学を許可することができる。

第6節 外国人留学生及び交換留学生

■外国人留学生の入学

第69条 外国人留学生で本大学に入学を志願する者に対しては、選考の上、所定の手続を経た者に入学を許可する。

■交換留学生

第69条の2 本大学は、本大学との協定に基づき、外国の大学又は短期大学の学生が本大学の授業科目を履修する場合は、交換留学生として受け入れることができる。

2 交換留学生について、必要な事項は別に定める。

■外国人留学生の取扱

第70条 外国人留学生で、前条の規定により正規の課程に入学を希望する者は、第9条による入学資格を有するものでなければならない。

2 前項に定める外国人留学生の履修要領及び

卒業等については、正規の学生に適用する規定による。

- 3 外国人留学生の取扱いについて、必要な事項は別に定める。

第7節 公開講座

■公開講座

第71条 本大学は、正規の授業科目以外に、必要に応じて特別の講座を設けて、一般に公開することができる。

- 2 公開講座に関する規程は、別にこれを定める。

第8節 賞 罰

■表 彰

第72条 本大学の学生で、人物及び学業の優秀な者又は表彰に該当する行為のあった者は、学長が表彰する。

■懲 戒

第73条 学生が、本大学の規則に背き又は学生の本分に反する行為をしたときは、その都度懲戒委員会を設けて審議し、学長が懲戒を行う。

2 懲戒は、戒告、停学及び退学とし、退学は次の各号の一に該当する者に対して行う。

- (1) 性行不良で改善の見込がないと認められるもの
- (2) 学業を怠り、成業の見込がないと認められるもの
- (3) 正当な理由がなく、出席が常でないもの
- (4) 大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反したものの

3 前項の規定によって停学又は退学を命じたときは、その旨を保証人に通知する。

- 4 懲戒委員会の構成等については、別に定める。

第9節 奨学制度

■奨学制度

第74条 本大学に奨学制度を設ける。

- 2 奨学制度に関しては、別に定める。

第10節 学生寮

■学生寮

第75条 本大学に学生寮を置く。

- 2 学生寮に関しては、別に定める。

第4章 定型約款

■定型約款

第76条 この学則及び本学が定めるその他諸規則（以下、「本約款」という。）を、民法第3編第2章第1節第5款で定める定型約款とみなす。

2 本約款は、民法第548条の4の規定により、変更することができる。

- 3 前項の規定により本約款を変更する場合には、本約款を変更する旨及び変更後の本約款の内容並びにその効力発生時期を本学ホームページに記載し、インターネットによる公開の方法により周知する。

第5章 雑則

■雑則

第77条 この学則の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附則

- 1 本学則は、昭和33年4月1日から施行する。
- 2 本学則は、昭和36年4月1日から施行する。
- 3 本学則は、昭和37年4月1日から施行する。
- 4 本学則は、昭和38年4月1日から施行する。
- 5 本学則は、昭和39年4月1日から施行する。
- 6 本学則は、昭和40年4月1日から施行する。
- 7 本学則は、昭和41年4月1日から施行する。
- 8 本学則は、昭和44年4月1日から施行する。
- 9 本学則は、昭和46年4月1日から施行する。
- 10 本学則は、昭和49年4月1日から施行する。
- 11 本学則は、昭和50年4月1日から施行する。
- 12 本学則は、昭和51年4月1日から施行する。
- 13 本学則は、昭和52年4月1日から施行する。
- 14 本学則は、昭和53年4月1日から施行する。
- 15 本学則は、昭和61年4月1日から施行する。
- 16 本学則は、昭和63年4月1日から施行する。
- 17 本学則は、平成元年4月1日から施行する。
- 18 本学則は、平成2年4月1日から施行する。
ただし、平成2年度から平成5年度において政経学部二部の総定員は、第4条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

	平成 2年度	平成 3年度	平成 4年度	平成 5年度
政治学科	850	900	950	1,000
経済学科	650	700	750	800

- 19 本学則は、平成3年4月1日から施行する。
ただし、平成3年度から平成11年度の間に
おける工学部及び法学部の入学定員につ
いては、第4条の規定にかかわらず、下
表のとおりとする。

工学部				法学部
機械工学科	電気工学科	土木工学科	建築学科	法律学科
80	80	80	80	300

また、学則第54条、第55条及び第56条の規定は、平成2年度入学生から適用する。

- 20 本学則は、平成3年9月18日から施行する。
ただし、第53条の規定は、平成3年7月1
日から適用する。
- 20-2 平成3年3月以前の本学卒業生に対する学
士の称号は、第53条の規定による学士の学
位とみなす。
- 21 本学則は、平成4年4月1日から施行する。
ただし、平成4年度から平成11年度の間に
おける政経学部一部、体育学部及び文学部
の入学定員については、第4条の規定にか
かわらず、下表のとおりとする。

政経学部一部	経済学科	300人
	経営学科	250人
体育学部	体育学科	300人
文学部	教育学科 倫理学専攻	30人
	史学地理学科 国史学専攻 東洋史学専攻 地理学専攻	70人 40人 60人
	文学科 中国文学専攻 国語国文学専攻	30人 70人

- 22 本学則は、平成5年4月1日から施行する。
- 23 本学則は、平成6年4月1日から施行する。
- 24 本学則は、平成7年4月1日から施行する。
- 25 本学則は、平成8年4月1日から施行する。
ただし、改正後の第41条1項と3項の別表
第1、第2、第3、第4、第5、第6及び第42
条1項、第44条、第51条の定めにかかわ
らず、平成7年4月1日以前の入学生につ
いては、なお従前の例による。
- 26 本学則は、平成9年4月1日から施行する。
- 27 本学則は、平成10年4月1日から施行する。
- 28 本学則は、平成11年4月1日から施行する。

附則

- 1 この学則は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 学則第4条の規定にかかわらず、次の表の学
部の学科等の平成12年度から平成16年度
間における入学定員については、次の表の
とお

りとする。

		平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
政経学部 一部	経済学科	280	260	240	220	200
	経営学科	230	210	190	170	150
体育学部	体育学科	210	195	180	165	150
工学部	機械工学科	80	80	80	80	80
	電気電子工学科	80	80	80	80	80
	土木工学科	80	80	80	80	80
	建築学科	80	80	80	80	80
法学部	法律学科	285	270	255	240	225
文学部	教育学科 倫理学専攻	30	30	30	30	30
	史学地理学科 国史学専攻 東洋史学専攻 地理学専攻	70 40 60	70 40 60	70 40 60	70 40 60	70 40 60
	文学科 中国文学専攻 国語国文学専攻	30 70	30 70	30 70	30 70	30 70

附 則

- この学則は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。
- 工学部の電気工学科は、改正後の学則第 2 条、第 4 条、第 41 条第 3 項第 4 号、第 42 条第 1 項、第 53 条及び第 54 条第 2 項の規定にかかわらず、平成 13 年 3 月 31 日に当該学科に在学するものが当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 学則第 4 条の規定にかかわらず、次の表の学部の学科等の平成 13 年度から平成 16 年度の間における入学定員については、次の表のとおりとする。

		平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
政経学部 一部	経済学科	280	260	240	220	200
	経営学科	230	210	190	170	150
体育学部	体育学科	210	195	180	165	150

工学部	機械工学科	80	80	80	80	80
	電気電子工学科	80	80	80	80	80
	土木工学科	80	80	80	80	80
	建築学科	80	80	80	80	80
法学部	法律学科	285	245	230	215	200
文学部	教育学科 倫理学専攻	30	30	30	30	30
	史学地理学科 国史学専攻 東洋史学専攻 地理学専攻	70 40 60	70 40 60	70 40 60	70 40 60	70 40 60
	文学科 中国文学専攻 国語国文学専攻	30 70	30 70	30 70	30 70	30 70

- 学則第 41 条第 3 項第 4 号に定める別表第 4 電気電子工学科の教職課程教科「情報」に関する科目については、在学生に対し適用し、履修学生の年次以下に開設している科目を履修することができる。

附 則

- この学則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。
- 工学部の機械工学科、土木工学科、建築学科は、改正後の学則第 2 条、第 4 条、第 41 条第 3 項第 4 号、第 42 条第 1 項、第 53 条及び第 54 条第 2 項の規定にかかわらず、平成 14 年 3 月 31 日に当該学科に在学するものが当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 学則第 4 条の規定にかかわらず、次の表の学部の学科等の平成 14 年度から平成 16 年度の間における入学定員については、次の表のとおりとする。

		平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
政経学部 一部	経済学科	240	220	200
	経営学科	190	170	150
体育学部	体育学科	180	165	150
工学部	機械情報工学科	80	80	80
	電気電子工学科	80	80	80
	都市システム 工学科	80	80	80
	建築デザイン 工学科	80	80	80

法学部	法律学科	230	215	200
文学部	教育学科 倫理学専攻	30	30	30
	史学地理学科 国史学専攻 東洋史学専攻 地理学専攻	70	70	70
		40	40	40
		60	60	60
	文学科 中国文学専攻 国語国文学専攻	30	30	30
		70	70	70

附 則

- この学則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。
- 政経学部一部及び政経学部二部の各学科は、改正後の学則第 2 条、第 4 条、第 41 条第 1 項第 1 号、第 42 条第 1 項、第 53 条及び第 54 条第 2 項の規定にかかわらず、平成 15 年 3 月 31 日に当該学科に在学するものが当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとし、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 学則第 4 条の規定にかかわらず、次の表の学部の学科等の平成 15 年度から平成 16 年度の間における入学定員については、次の表のとおりとする。

		平成 15 年度	平成 16 年度
政経学部	経済学科 昼間主コース	240	220
	経営学科	230	210
体育学部	体育学科	165	150
工学部	機械情報工学科	80	80
	電気電子工学科	80	80
	都市システム工学科	80	80
	建築デザイン工学科	80	80
法学部	法律学科	215	200
文学部	教育学科 倫理学専攻	30	30
	史学地理学科 国史学専攻 東洋史学専攻 地理学専攻	70	70
		40	40
		60	60
	文学科 中国文学専攻 国語国文学専攻	30	30
		70	70

附 則

この学則は、平成 15 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

- この学則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
- 文学部の史学地理学科国史学専攻及び地理学専攻並びに文学科中国文学専攻及び国語国文学専攻は、改正後の学則第 2 条、第 4 条、第 41 条第 1 項第 5 号、第 42 条第 1 項、第 53 条及び第 54 条第 2 項の規定にかかわらず、平成 16 年 3 月 31 日に当該専攻に在学するものが当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとし、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成 16 年 6 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この学則は、平成 17 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

- この学則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
- 法学部の現代ビジネス法学科昼間主コース及び夜間主コースは、改正後の学則第 2 条、第 4 条、第 41 条第 1 項第 4 号、第 42 条第 1 項、第 53 条及び第 54 条第 2 項の規定にかかわらず、平成 18 年 3 月 31 日に当該コースに在学する者が当該コースに在学しなくなるまでの間、存続するものとし、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
- 工学部の機械情報工学科、電気電子工学科、都市システム工学科及び建築デザイン工学科は、改正後の学則第 2 条、第 4 条、第 41 条第 1 項第 3 号、第 42 条第 1 項、第 53 条及び第 54 条第 2 項の規定にかかわらず、平成

19年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとし、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 政経学部の政治学科昼間主コース・夜間主コース及び経済学科昼間主コース・夜間主コースは、改正後の学則第2条、第4条、第40条第1項第1号、第42条第1項、第53条及び第54条第2項の規定にかかわらず、平成20年3月31日に当該学部 に在籍する者が当該学部 に在学しなくなるまでの間、存続するものとし、改正後の規定にかかわらず、なお、従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 学則第40条第1項第1号別表第1から同条同項第5号別表第5の「海外研修」に関する外国語科目については在學生に対し適用し、開設科目を履修することができる。

附 則

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 学則第40条第1項第4号別表第4の「スポーツ法学」に関する科目については在學生に対し適用し、開設科目を履修することができる。

附 則

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 政経学部の経営学科は、改正後の第2条、第4条、第40条第1項第1号、第53条及び第54条第2項別表10の規定にかかわらず、平成23年3月31日に当該学部 に在籍する者が当該学部 に在学しなくなるまでの間、存続するものとし、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 学則第40条第1項第5号別表第5の教育学専攻及び日本文学・文化専攻の「教職中免(副免)社会、国語」に関する科目については在學生に対し適用し、開設科目を履修することができる。

附 則

- 1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 学則第40条第1項第2号別表第2の「キャリアアップ実践講座」については在學生に対しても適用し、開設科目を履修することができる。
- 3 学則第40条第1項第4号別表第4の「国際刑事司法と紛争処理」に関する科目については在學生に対し随意科目として適用し、開設科目を履修することができる。

附 則

- 1 この学則は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 学則第40条第1項第2号別表第2の「初等教育実習3(事後指導を含む)」については、平成24年度入學生から適用し、開設科目を履修することができる。
- 3 学則第40条第1項第2号別表第2の「教職実践演習(小・中・高)」については、平成22年度入學生から適用し、開設科目を履修することができる。
- 4 学則第40条第1項第4号別表第4の「キャリアデザイン」、「キャリアデザインⅠ」、「キャリアデザインⅡ」、「キャリアデザインⅢ」、「法学特殊講義Ⅰ」、「法学特殊講義Ⅱ」、「法学特殊講義Ⅲ」、「インターンシップ」及び「ボランティア活動」に関する科目については在學生に対し適用し、開設科目を履修することができる。

附 則

- 1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 学則第42条別表第8の法学部現代ビジネス法学科については、平成25年度入學生から適用する。

附 則

- 1 この学則は平成27年4月1日から施行する。
- 2 学則第40条第1項第2号別表第2の「保健体育科教育論Ⅰ」については、平成24年度入學生から適用し、開設科目を履修することができる。
- 3 学則第40条第1項第7号別表第7の「経営TOEIC英語1」、「経営TOEIC英語2」、「経営TOEIC英語3」及び「経営TOEIC英語

4] については、平成 26 年度入学生から適用し、科目を履修することができる。又、「経営学史 A」及び「経営学史 B」については平成 23 年度入学生から適用し、科目を履修することができる。

- 4 学則第 56 条別表第 11 の「教職実践演習(小・中・高)」については、体育学部こどもスポーツ教育学科の平成 24 年度入学生から適用し、開設科目を履修することができる。

附 則

- 1 この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 政経学部政治学科は、改正後の学則第 2 条、第 4 条、第 40 条第 1 項第 1 号、第 42 条第 1 項、第 53 条及び第 54 条第 2 項の規定にかかわらず平成 28 年 3 月 31 日に当該学科に在籍する者が当該学科に在籍しなくなるまでの間、存続するものとし、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 学則第 40 条第 1 項第 2 号別表第 2 の「脳神経外科学」は平成 26 年度入学生から適用し、開設科目を履修することができる。
- 4 学則第 40 条第 1 項第 2 号別表第 2 の「コミュニケーション演習Ⅰ」、「コミュニケーション演習Ⅱ」は平成 26 年度入学生から適用し、開設科目を履修することができる。
- 5 学則第 40 条第 1 項第 4 号別表第 4 の「寄附講座Ⅰ」、「寄附講座Ⅱ」、「寄附講座Ⅲ」、「寄附講座Ⅳ」及び「寄附講座Ⅴ」は在学生に対し適用し、開設科目を履修することができる。
- 6 学則第 40 条第 1 項第 4 号別表第 4 の「資格・検定(宅地建物取引士)」、「資格・検定(法学検定アドバンスト〈上級〉コース)」及び「資格・検定(法学検定スタンダード〈中級〉コース)」は在学生に対し適用し、資格等を取得した場合認定することができる。
- 7 学則第 40 条第 1 項第 5 号別表第 5 の教育学科倫理学専攻専門科目「ギリシャ哲学研究」、「中世キリスト教哲学研究」、「英米哲学研究」、「フランス哲学研究」、「ドイツ哲学研究」、「日本思想研究」、「中国思想研究」、「インド思想研究」、「イスラム思想研究」及び「仏教思想研究」に付された備考は在学生に対し適用する。
- 8 学則第 40 条第 1 項第 7 号別表第 7 の「特別

講義Ⅰ」、「特別講義Ⅱ」、「特別講義Ⅲ」、「特別講義Ⅳ」、「特別講義Ⅴ」、「特別講義Ⅵ」、「特別講義Ⅶ」及び「特別講義Ⅷ」は平成 25 年度入学生から適用し、開設科目を履修することができる。

附 則

- 1 この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 文学部教育学科教育学専攻、倫理学専攻、初等教育専攻、史学地理学科考古・日本史学専攻、東洋史学専攻、地理・環境専攻、文学科中国語・中国文学専攻及び日本文学・文化専攻は、改正後の学則第 2 条、第 4 条、第 40 条第 1 項、第 42 条第 1 項、第 53 条及び第 54 条第 2 項の規定にかかわらず平成 29 年 3 月 31 日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとし、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 学則第 40 条第 1 項第 1 号別表第 1 の「経済特別講義Ⅴ A」「経済特別講義Ⅴ B」は在学生に対し適用し、開設科目を履修することができる。
- 3 学則第 40 条第 1 項第 7 号別表第 7 の「会計史 A」、「会計史 B」、「イノベーション論 A」及び「イノベーション論 B」は平成 28 年度入学生から適用し、開設科目を履修することができる。また、「特別講義Ⅸ」及び「特別講義Ⅹ」は平成 26 年度入学生から適用し、開設科目を履修することができる。

附 則

- 1 この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 学則第 40 条第 1 項第 1 号別表第 2 のスポーツ医科学科専門科目「救急処置実習 B(病院内実習)」は平成 28 年度入学生から適用し、開設科目を履修することができる。
- 3 学則第 40 条第 1 項第 1 号別表第 7 の「ビジネス英語Ⅰ」及び「ビジネス英語Ⅱ」は平成 29 年度入学生から適用し、開設科目を履修することができる。

附 則

- 1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 学則第40条第1項第1号別表第1から同条同項第7号別表第7の「ボランティア実践Ⅰ」、「ボランティア実践Ⅱ」、「ボランティア実践Ⅲ」、「ボランティア実践Ⅳ」に関する科目については在學生に対し適用し、本学が派遣を認めるボランティア活動（学部が独自で認めたものを含む）に参加した場合認定することができる。
- 3 学則第40条第1項第4号別表第4の「法学特殊講座Ⅰ」、「法学特殊講座Ⅱ」、「法学特殊講座Ⅲ」に関する科目については在學生に対し適用し、開設科目を履修することができる。
- 4 学則第40条第1項第4号別表第4の「資格・検定（法学検定ベーシック＜基礎＞コース）」、「資格・検定（ビジネス著作権検定初級）」は在學生に対し適用し、資格等を取得了した場合認定することができる。
- 5 学則第40条第1項第4号別表第4の「資格・検定（法学検定アドバンスト＜上級＞コース）」、「資格・検定（法学検定スタンダード＜中級＞コース）」、「資格・検定（ビジネス著作権検定上級）」、「資格・検定（知的財産管理技能検定2級）」、「資格・検定（知的財産管理技能検定3級）」の単位数は在學生に対し適用する。
- 6 学則第40条第1項第4号別表第4の「キャリアデザインⅠ」、「キャリアデザインⅡ」、「キャリアデザインⅢ」に関する科目については在學生に対し適用し、開設科目を履修することができる。
- 7 平成30年度以前の入學生の学則第40条第1項第4号別表第4の「法研指導ⅠA / ⅠB～法研指導ⅣA / ⅣB」、「寄附講座Ⅰ～寄附講座Ⅴ」は平成31年度より廃止とする。
- 8 平成30年度以前の入學生の学則第40条第1項第4号別表第4の「ボランティア活動」は平成31年度より廃止とする。
- 9 学則第45条第2項別表第9の司書資格取得のための科目は、平成29年度入學生から適用する。

附 則

- 1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。

- 2 学則第40条第1項第2号別表第2の「アスリート実習3」、「アスリート実習4」は平成31年度入學生から適用し、開設科目を履修することができる。
- 3 学則第40条第1項第3号別表第3の「生徒・進路指導論」は平成31年度入學生から適用し、開設科目を履修することができる。また、備考欄の教職課程に関する内容は平成31年度入學生から適用する。
- 4 学則第40条第1項第5号別表第5の「書誌学」は平成31年度入學生から適用し、開設科目を履修することができる。

附 則

この学則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 第39条の6の規定は令和2年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 第20条第3項は、在學生に対し適用する。
- 3 第40条第1項第2号別表第2の「人と宇宙」、「AIとサイエンス」、「数学入門」、「数学（線形代数）」、「数学（微分積分）」は令和3年度入學生から適用し、開設科目を履修することができる。
- 4 第47条の2第2項は、在學生に対し適用する。

附 則

この学則は、令和4年4月1日から施行する。

制定	平成4年1月16日	
改正	平成5年4月1日	平成5年12月24日
	平成13年1月24日	平成14年3月13日
	平成14年12月11日	平成15年5月28日
	平成15年9月17日	平成17年7月28日
	平成18年3月15日	平成19年3月14日
	平成20年3月12日	平成22年3月17日
	平成23年2月23日	平成25年2月27日
	平成25年12月18日	平成27年1月28日
	平成28年1月27日	平成29年3月15日
	令和4年1月26日	

■趣旨

第1条 この規程は、国士舘大学（大学院を含む。以下「本学」という。）の学生の在学中における学籍の管理について必要な事項を定める。

■学籍管理の対象

第2条 この規程において学籍管理の対象項目は、次のとおりとする。

- (1) 身上項目：氏名、生年月日、性別、国籍、本籍（都道府県名）、出身高校及び同卒業年月日、保証人（氏名、続柄、住所、電話番号）、学費納入者（氏名、住所、電話番号）、学生現住所（住所、電話番号）
 - (2) 所属項目等：学生区分、学部、学科、専攻、学年、学籍番号
 - (3) 異動項目：入学、編入学・転入学（以下「編・転入」という。）、転学部・転学科・転専攻（以下「転部等」という。）、休学、復学、除籍、復籍、入学辞退、退学、再入学、留学、進級、留年、卒業
- 2 学生は、身上項目について変更があった場合は、別に定める様式により、届出なければならない。

■入学等

第3条 本学の入学試験に合格した者で、国士舘大学学則（以下「大学学則」という。）第12

条第1項及び国士舘大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第13条に定める入学手続を完了した者に対し、入学を許可する。

- 2 転部等試験に合格した者で、別に定める転部等手続を完了した者に対し、転部等を許可する。
- 3 学籍上の入学日及び転部日は、4月1日とする。ただし、秋期に入学した場合の入学日は、9月16日とし、必要に応じて変更することができる。

■入学辞退

第4条 第3条第3項に定める入学日の前日までに入学辞退を申し出た場合は、入学辞退として取り扱う。ただし、入学日以降は退学として取り扱う。

■編・転入

第5条 編・転入できる年次は、2年次又は3年次生とする。

■転部等

第6条 転部等を志望する者は、1年次・2年次又は3年次修了（又は見込）者で、各学部の定める受験資格有効認定単位数を修得しているものとする。

■休学及び復学

第7条 休学を願い出る場合は、別に定める休学願を提出するものとする。この際、病気等による休学の場合は、次の書類等を添付しなければならない。

- (1) 病気による休学の場合 医師の診断書
- (2) 出産による休学の場合 「母子手帳」等妊娠もしくは出産を証明できるもの
- (3) 留学による休学の場合 留学先学校の、留学受入に関する証明書

- 2 外国人留学生が病気等により休学する場合

には、次のとおりとする。

(1)病気による休学の場合

日本の医療機関が発行した診断書。ただし、日本国外で罹病した場合には、当該国または地域の医療機関が発行した診断書とすることができる。

(2)出産による休学の場合

「母子手帳」等妊娠もしくは出産に関する証明書

(3)兵役による休学の場合

徴兵に関する書類等

3 休学の期間は、当該学年の内1年又は大学学則第6条若しくは大学院学則第6条に定める学期を区分とし、連続2年、通算4年を限度とする。ただし、大学院においては連続1年、通算2年とする。

4 休学期間終了後、引続き休学を希望する場合は、休学期間が終了するまでに改めて休学願を提出しなければならない。

5 休学中の者が休学を許可されてから1月以内に休学事由が解消した場合は、別に定める休学取消願を提出しなければならない。

6 休学者は、休学期間が満了する次の期に復学することができる。ただし、次学年へ復学する場合には、各学部が定めた単位数を修得していなければならない。

7 復学を願い出る場合は、休学期間満了前に別に定める復学願を提出するものとする。この際、病気等の回復によるものは、医師の診断書を添付しなければならない。ただし、外国人留学生在が復学を願い出る場合は、次の書類を提出するものとする。

(1)病気による休学の場合

日本の医療機関が発行した診断書及びパスポートの写し（出国及び入国が証明できる頁を含む。）並びに復学後の経費支弁に関する計画書。ただし、日本国外で罹病した場合には、当該国または地域の医療機関が発行した診断書とすることができる。

(2)兵役による休学の場合

兵役が終了したことを示す証明書等及びパスポートの写し（出国及び入国が証明できる頁を含む。）並びに復学後の経費支弁に関する計画書

(3)前第1号及び第2号以外の理由で休学の場

合

パスポートの写し（出国及び入国が証明できる頁を含む。）及び復学後の経費支弁に関する計画書

■退学及び再入学

第8条 退学を願い出る場合は、別に定める退学願を提出するものとする。

2 願い出による退学の日付は、願い出た日とする。ただし、退学願に記入された願い出の日以降に学部等が受け付けた場合は、学部等が受け付けた日とする。

3 懲戒による退学の日付は、学長決裁日とする。

4 退学した者が、同じ学部・学科・専攻及び学年・学期に再入学を願出する場合は、再入学を希望する学年もしくは学期が始まる2月前までに、別に定める再入学願を提出し、学長の許可を受けなければならない。

5 再入学の時期は、4月1日とする。ただし、秋期再入学の時期は、9月16日とし、必要に応じて変更することができる。

■除籍及び復籍

第9条 除籍日は、学長決裁日とする。ただし、大学学則第20条第1項第4号及び大学院学則第18条第1項第2号に基づき、学費未納により除籍になった場合の日付は、同第2項に基づく除籍日とする。

2 国士館大学納入金規程第2条、第5条及び第10条における期限を過ぎて学費未納の者は、大学学則第20条第1項第4号及び大学院学則第18条第1項第2号に基づき、以下の日をもって除籍とする。

(1)延納願未提出者の場合 春期は5月31日、秋期は10月31日

(2)延納願提出者の場合 春期は8月31日、秋期は1月30日

なお、学費未納による除籍日は、納入期日の翌日とし、学費未納の学期の成績は無効とする。また、学費未納により除籍された学生が復籍を希望する場合には、再入学として扱い、前条の規定を準用する。

3 大学学則第20条第3項に基づき、除籍になった者が、同じ学部・学科・専攻及び学年・学期に復籍を希望する場合は、除籍日が

ら2月以内に別に定める復籍願を提出し、学長の許可を受けなければならない。復籍の日付は除籍日の翌日とする。

除籍日から2月を超えた学生が復籍を希望する場合は、再入学として扱い、前条の規定を準用する。

- 4 在学中の学生が死亡した場合は、死亡の日付で学籍を除く。

■卒業

第10条 学籍上の卒業日は、卒業式の日付（大学院については学位授与日）とする。

- 2 卒業所要単位の不足により卒業できない者が、次年度の春期（秋期入学生は秋期）で卒業所要単位を修得し、卒業が認められた場合の卒業日は、原則として9月15日付とする。（秋期入学生は別に定める日）

■身分異動の申請

第11条 学部等は、学生の身上項目、学生区分及び異動項目に変更があった場合は、学長に申請し許可を受けるものとする。

- 2 申請は、別に定める様式による。
3 各学部等は、所属学生について学籍管理の対象項目に変更及び異動が発生した場合は、速やかに教務部教務課長に通知するものとする。

■学籍番号の付与

第12条 在学生に、学籍番号を付与する。

- 2 学籍番号は、入学年度ごとに学生個人別に付与する。
3 学籍番号は、転部等及び再入学の場合を除き、在学期間を通じ原則として変更しない。

■学籍番号の識別

第13条 学籍番号は、7桁からなり、原則として西暦による入学年度の下2桁を最初のコードとし、その他の5桁を次のとおり識別し、その間をハイフンで結ぶ。

学部等識別	当該学部等
1A001～	政経学部 政治学科 昼間主コース（フレックスA）
1A501～	政経学部 政治学科 夜間主コース（フレックスB）

1B001～	政経学部 経済学科 昼間主コース（フレックスA）
1B501～	政経学部 経済学科 夜間主コース（フレックスB）
1C001～	政経学部 経営学科
1D001～	政経学部 政治学科
1E001～	政経学部 経済学科
1F001～	政経学部 経営学科
1G001～	政経学部 政治行政学科
2A001～	体育学部 体育学科
2B001～	体育学部 武道学科
2C001～	体育学部 スポーツ医科学科
2D001～	体育学部 こどもスポーツ教育学科
3A001～	理工学部 理工学科
4A001～	法学部 法律学科
4B001～	法学部 現代ビジネス法学科
5A001～	文学部 教育学科 教育学専攻
5B001～	文学部 教育学科 倫理学専攻
5C001～	文学部 教育学科 初等教育専攻
5D001～	文学部 史学地理学科 考古・日本史学専攻
5E001～	文学部 史学地理学科 東洋史学専攻
5F001～	文学部 史学地理学科 地理・環境専攻
5G001～	文学部 文学科 中国語・中国文学専攻
5H001～	文学部 文学科 日本文学・文化専攻
5I001～	文学部 教育学科
5J001～	文学部 史学地理学科
5K001～	文学部 文学科
6A001～	21世紀アジア学部 21世紀アジア学科
7A001～	経営学部 経営学科
MA001～	大学院 政治学研究科 政治学専攻 修士課程
MB001～	大学院 経済学研究科 経済学専攻 修士課程
MC001～	大学院 経営学研究科 経営学専攻 修士課程
MD001～	大学院 スポーツ・システム研究科 スポーツ・システム専攻 修士課程
MJ001～	大学院 救急システム研究科 救急救命システム専攻 修士課程
ME001～	大学院 工学研究科 機械工学専攻 修士課程
ME101～	大学院 工学研究科 電気工学専攻 修士課程

ME201 ~	大学院 工学研究科 建設工学専攻 修士課程
MF001 ~	大学院 法学研究科 法学専攻 修士課程
MG001 ~	大学院 総合知的財産法学的研究科 総合知的財産法学専攻 修士課程
MH001 ~	大学院 人文科学研究科 人文科学専攻 修士課程
MH101 ~	大学院 人文科学研究科 教育学専攻 修士課程
MI001 ~	大学院 グローバルアジア研究科 グローバルアジア専攻 修士課程
DA001 ~	大学院 政治学研究科 政治学専攻 博士課程
DB001 ~	大学院 経済学研究科 経済学専攻 博士課程
DC001 ~	大学院 経営学研究科 経営学専攻 博士課程
DD001 ~	大学院 スポーツ・システム研究科 スポーツ・システム専攻 博士課程
DE001 ~	大学院 工学研究科 応用システム工学専攻 博士課程
DF001 ~	大学院 法学研究科 法学専攻 博士課程
DH001 ~	大学院 人文科学研究科 人文科学専攻 博士課程
DH101 ~	大学院 人文科学研究科 教育学専攻 博士課程
DI001 ~	大学院 グローバルアジア研究科 グローバルアジア研究専攻 博士課程
DJ001 ~	大学院 救急システム研究科 救急救命システム専攻 博士課程

- 2 在学中に転部等の学籍異動が発生した場合には、学籍番号を変更し、当該所属学年の最終学籍番号の次から、新たな学籍番号を付与する。

附 則

- この規程は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。
- 本規程の施行に伴い、「入学金等の納入及び休学等に関する規程」第 5 条、第 6 条、第 7 条、第 9 条、第 10 条、第 12 条、第 14 条、第 15 条、第 18 条及び第 19 条の規程を削除する。
- この規程は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。
- この規程は、平成 6 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- この規程は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。
- 大学院の場合、卒業を修了に読み替えるものとする。

附 則

この規程は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 15 年 5 月 28 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 15 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- この規程は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
- 第 13 条における学籍番号は平成 19 年度入学生から適用する。
- 平成 18 年以前の入学生は、改正後の第 13 条第 1 項の定めに関わりなく、従前の通りとし、学籍番号の下 5 桁は次の表を適用する。

学部等 識別	当該学部等
21001 ~	体育学部 体育学科
22001 ~	体育学部 武道学科
23001 ~	体育学部 スポーツ医科学科
31001 ~	政経学部一部 政治学科
32001 ~	政経学部一部 経済学科
33001 ~	政経学部一部 経営学科
34001 ~	政経学部 政治学科 昼間主コース (フレックス A)
34501 ~	政経学部 政治学科 夜間主コース (フレックス B)
35001 ~	政経学部 経済学科 昼間主コース (フレックス A)
35501 ~	政経学部 経済学科 夜間主コース (フレックス B)
36001 ~	政経学部 経営学科

41001	工学部	機械工学科
41501	工学部	機械情報工学科
42001	工学部	電気工学科
42501	工学部	電気電子工学科
43001	工学部	土木工学科
43501	工学部	都市システム工学科
44001	工学部	建築学科
44501	工学部	建築デザイン工学科
51001	政経学部二部	政治学科
52001	政経学部二部	経済学科
61001	法学部	法律学科
62001	法学部	現代ビジネス法学科 昼間主コース（フルタイムコース）
63001	法学部	現代ビジネス法学科 夜間主コース（フタヌーンコース）
64001	法学部	現代ビジネス法学科
71001	文学部	教育学科 教育学専攻
71501	文学部	教育学科 倫理学専攻
71701	文学部	教育学科 初等教育専攻
72001	文学部	史学地理学科 国史学専攻
72301	文学部	史学地理学科 東洋史学専攻
72601	文学部	史学地理学科 地理学専攻
73301	文学部	文学科 中国文学専攻
73501	文学部	文学科 国語国文学専攻
74001	文学部	史学地理学科 考古・日本史学専攻
74501	文学部	史学地理学科 地理・環境専攻
75001	文学部	文学科 中国語・中国文学専攻
75501	文学部	文学科 日本文学・文化専攻
12001	21世紀アジア学部	21世紀アジア学科
81101	大学院	政治学研究科 政治学専攻 修士課程
81301	大学院	経済学研究科 経済学専攻 修士課程
81501	大学院	経営学研究科 経営学専攻 修士課程
84101	大学院	スポーツ・システム研究科 スポーツ・システム専攻 修士課程
82101	大学院	工学研究科 機械工学専攻 修士課程
82301	大学院	工学研究科 電気工学専攻 修士課程

82901	大学院	工学研究科 建設工学専攻 修士課程
83101	大学院	法学研究科 法学専攻修士 課程
83501	大学院	総合知的財産法学的研究科 総合知的財産法学専攻 修士課程
85101	大学院	人文科学研究科 人文科 学専攻 修士課程
85301	大学院	人文科学研究科 教育学専攻 修士課程
86101	大学院	グローバルアジア研究科 グローバルアジア専攻 修士課程
91101	大学院	政治学研究科 政治学専攻 博士課程
91301	大学院	経済学研究科 経済学専攻 博士課程
91501	大学院	経営学研究科 経営学専攻 博士課程
94101	大学院	スポーツ・システム研究科 スポーツ・システム専攻 博士課程
92101	大学院	工学研究科 応用システム工学専攻 博士課程
93101	大学院	法学研究科 法学専攻 博士課程
95101	大学院	人文科学研究科 人文科学専攻 博士課程
95301	大学院	人文科学研究科 教育学専攻 博士課程
96101	大学院	グローバルアジア研究科 グローバルアジア研究専攻 博士課程

附 則

- この規程は、平成19年4月1日施行し、平成18年10月1日から適用する。
- 第13条第2項で定める在学生のうち、平成19年度以降の入学生と同一の学年に在学する学生の学籍番号は、平成19年度以降の入学生の学部等識別を適用する。
- 第13条で定める学部等識別に次の表を適用する。

学部等 識別	当該学部等
1X001	政経学部一部 政治学科
1Y001	政経学部一部 経済学科
1Z001	政経学部一部 経営学科

3W001 ～	工学部 機械情報工学科
3X001 ～	工学部 電気電子工学科
3Y001 ～	工学部 都市システム工学科
3Z001 ～	工学部 建築デザイン工学科
4Y001 ～	法学部 現代ビジネス法学科 昼間主コース（フルタイムコース）
4Z001 ～	法学部 現代ビジネス法学科 夜間主コース（アフタヌーンコース）
5W001 ～	文学部 史学地理学科 国史学専攻
5X001 ～	文学部 史学地理学科 地理学専攻
5Y001 ～	文学部 文学科 中国文学専攻
5Z001 ～	文学部 文学科 国語国文学専攻

附 則

この規程は、平成 20 年 4 月 1 日施行し、平成 19 年 10 月 1 日から適用する。

附 則

この規程は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 23 年 4 月 1 日から施行し、平成 22 年 10 月 1 日から適用する。

附 則

この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程は、令和 4 年 4 月 1 日現在で在籍している学生に対し適用する。

制定 平成5年12月24日
 改正 平成13年1月24日 平成14年3月13日
 平成15年5月28日 平成16年5月26日
 平成17年7月28日 平成25年2月27日

■趣 旨

第1条 この細則は、国士舘大学学籍管理規程（以下「学籍管理規程」という。）の施行に必要な届出、願出等の手続について定める。

■身上項目の変更

第2条 学生は、身上項目に変更があった場合、次の各号により手続を行うものとする。

- (1)学生の氏名変更
- (2)保証人の氏名変更。ただし、保証人の住所、電話番号、続柄の変更は各自が Web から更新するものとする。
- (3)学費納入者の氏名、住所及び電話番号の変更は各自が Web から更新するものとする。
- (4)学生の現住所及び電話番号の変更は各自が Web から更新するものとする。
- (5)学生の本籍地変更

■休学及び復学

第3条 学生は、休学及び復学を申請する場合、また休学を取り消す場合には、次の各号により手続を行うものとする。

- (1)休学の願出
- (2)復学の願出
- (3)休学を取消す場合

■退学及び再入学

第4条 学生は、退学及び再入学を申請する場合、次の各号により手続を行うものとする。

- (1)退学の願出
- (2)再入学の願出

■復 籍

第5条 学生は、復籍を申請する場合、復籍の願

出を行うものとする。

■身上項目変更の通知

第6条 学部等は、学生の身上項目が変更した場合、次の各号により教務課へ通知するものとする。

- (1)学生の氏名変更
- (2)保証人の氏名の変更
- (3)学生の本籍地変更

■身分異動の申請

第7条 学籍管理規程第11条第2項における申請の様式は、次のとおりとする。

- (1)入学辞退 ただし、入学を許可された者が4月1日以降に当該学部等へ申請があった者又は学部等によって確認された者に限る。
- (2)再入学
- (3)休学
- (4)休学取消
- (5)復学
- (6)留学生 ただし、大学学則第16条第1項及び第2項に該当する学生に限る。
- (7)除籍
- (8)復籍
- (9)留年 ただし、進級判定会議で決定後の変更及び追加に限る。
- (10)退学
- (11)卒業 ただし、学年の途中で卒業する者に限る。

■様 式

第8条 この細則に定める各種様式は、教務課内規に定める。

附 則

この細則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則
この細則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この細則は、平成 15 年 5 月 28 日から施行する。

附 則
この細則は、平成 16 年 5 月 26 日から施行する。

附 則
この細則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この細則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

制定	平成5年12月24日	
改正	平成12年1月19日	平成14年3月13日
	平成15年5月28日	平成17年2月23日
	平成18年3月15日	平成24年4月25日
	平成25年2月27日	

■趣 旨

第1条 この規程は、国士舘大学（大学院を含む。以下「本学」という。）における科目等履修生の取扱いについて定める。

■履修上の取扱区分

第2条 科目履修上の取扱区分を次のとおりとする。

- (1) 正規の課程の履修（以下「一般履修」という。）
- (2) 教育職員免許状の取得を目的とする本学の認定課程の履修（以下「教職履修」という。）

■入学資格

第3条 科目等履修生の入学資格は、国士舘大学学則第57条並びに国士舘大学大学院学則第9条及び第10条によるほか、外国人については次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 履修する年度の4月もしくは9月から6月間以上、日本国に在留資格を有する者。
 - (2) 年度の途中で、本学の科目等履修生の身分に関係なく、在留資格の更新が可能である者。
- 2 本学学部の正規課程に在学している学生（以下「学部生」という。）で、大学院で開講をしている科目を履修するため、所属学部及び科目開講研究科の許可を得た者。

■入学時期

第4条 科目等履修生の入学時期は、国士舘大学学則第6条及び国士舘大学大学院学則第6条による各期（以下「各期」という。）の始めとする。

■出願手続

第5条 科目等履修生を志望する者で、第3条第1項に該当する者は、次の検定料を納入すると共に所定の書類を提出しなければならない。

- (1) 検定料 10,000 円（本学卒業者は免除）
 - (2) 願書①及び願書②
 - (3) 履歴書
 - (4) 最終学校の卒業証明書（又は退学証明書）及び成績証明書、学力に関する証明書（教職履修志望者）、健康診断書（体育学部開講科目履修志望者）
- 2 科目等履修生を志望する者で、第3条第2項に該当する者は、科目等履修生願書を提出しなければならない。
- 3 出願期限は、国士舘大学学則第6条及び国士舘大学大学院学則第6条に定める各期が始まる前日までとする。

■入学許可

第6条 科目等履修生を希望する者については、当該教授会又は研究科委員会で書類審査による選考の上、合格者を決定し、学長の承認を得て入学を許可する。

- 2 前項の選考にあたって、必要と認めるときは、選考員を指名し、面接、筆記試験等の結果に基づいて選考することができる。

■入学金等

第7条 前条により入学を許可された者は、所定の期日までに、次に定める入学金及び科目等履修料等を納入しなければならない。

区 分	金 額	備 考
	研究科及び学部	
入 学 金	20,000 円	学部生及び本学卒業者は免除
科目等履修料 (1 単位)	20,000 円	学部生及び本学卒業者は半額

- 2 履修科目で実験実習費を要する場合は、別途これを納入するものとする。
 - 3 教員免許を取得しようとする科目等履修生は、第1項のほか、次の費用を該当年度に納入しなければならない。
 - (1)教育実習費（学部又は大学が定める額）
 - (2)免許申請料（一括申請希望者のみ免許状一種類につき 3,500 円）
 - 4 入学金、科目等履修料の他、各所属学部等の正規学生と同額の学生教育研究災害傷害保険料（以下「学生保険」という。）を納入しなければならない。
- 2 「国土館大学及び国土館短期大学聴講生規程」（昭和 62 年 4 月 1 日制定）及び「国土館大学及び国土館短期大学の聴講料・受講料等に関する規程」（昭和 62 年 4 月 1 日制定）は、廃止する。

附 則
この規程は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この規程は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この規程は、平成 15 年 5 月 28 日から施行する。

附 則
この規程は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この規程は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

■履修期間

第 8 条 科目等履修生の履修期間は、当該年度の終了までの 1 年以内とする。

- 2 引き続き履修を志望する場合は、改めて願書①及び願書②を提出し、履修科目について承認を得なければならない。この場合の手続等については、第 4 条から第 7 条の規定を準用する。

■履修単位の制限

第 9 条 履修を許可された授業科目の変更は、認めない。

■図書館・情報メディアセンターの利用

第 10 条 科目等履修生は、所定の手続を経て図書館・情報メディアセンターを利用することができる。

■科目等履修生の取消

第 11 条 入学を許可された者で、所定の期日までに科目等履修料等を納入しない場合、もしくは科目等履修生として不適当な行為があったときは、科目等履修生の許可を取消すものとする。

■科目等履修生証明書及び単位認定書等

第 12 条 科目等履修生証明書及び単位認定書等、本規程に定める各種様式は、教務課内規に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成 6 年 4 月 1 日から施行する。

制定 平成18年3月15日

改正 平成24年4月25日 平成25年2月27日

■趣旨

第1条 この規程は、国士舘大学学則第61条の2及び国士舘大学大学院学則第61条の2に基づき、聴講生（国士舘大学学則第43条に定める「特別聴講生」及び国士舘大学大学院学則第36条に定める「特別聴講生」を除く。）の取扱いについて定める。

■区分

第2条 聴講生は、次のとおり区分する。

- (1)他大学又は高等学校との協定等（以下「協定」という。）に基づき、他校に在籍している学生又は生徒が、国士舘大学及び国士舘大学大学院（以下「本学」という。）で開講している授業科目を聴講する場合（以下「協定聴講」という。）
- (2)本学の正規課程に在学している学生が、所属する学部又は研究科（以下「学部等」という。）以外の学部等において聴講（他学部履修における開放制限科目及び教職課程科目を含む。）する場合（以下「学内聴講」という。）
- (3)前第1号及び第2号以外の者が聴講する場合（以下「一般聴講」という。）

■資格

第3条 本学で聴講できる者の資格は、次のとおりとする。

- (1)協定聴講 協定により定められた学生又は生徒
- (2)学内聴講 本学の正規課程に在学している学生
- (3)一般聴講 前第1号及び第2号に該当しない者（社会人を含む。）ただし、外国人については次のいずれかに該当する者とする。
 - ア 履修する年度の4月もしくは9月から

6月間以上、日本国に在留資格を有する者

- イ 聴講期間中に、本学の聴講生の身分に関係なく、在留資格を更新することが可能である者

■受入時期

第4条 聴講生の受入時期は、国士舘大学学則第6条及び国士舘大学大学院学則第6条に定める各期の始めとする。

■出願手続

第5条 聴講を願ひ出る者（協定聴講を除く。）は、次の書類を揃えて、教務課へ提出するものとする。

- (1)願書①及び願書②（協定聴講は除く。）
 - (2)履歴書（協定聴講、学内聴講は除く。）
 - (3)検定料納入票（協定聴講、学内聴講は除く。）
- 2 協定聴講の出願手続期間は、協定の定めるところによる。
 - 3 学内聴講の出願手続期間は、履修登録終了日までとし、他学部履修科目の登録に準じて手続を行うものとする。
 - 4 一般聴講の出願手続期間は、次のとおりとする。
 - (1)春期及び通年開講科目聴講希望者は、本学の正規課程における履修登録終了日までとし、継続して秋期開講科目の聴講を希望する者も同様とする。
 - (2)秋期開講科目聴講希望者は、9月1日から9月15日までとする。

■許可

第6条 教務課は、前条に定める出願手続書類を取りまとめ、願書①及び願書②に基づき聴講希望科目を開講している学部等へ通知する。

- 2 聴講希望科目を開講している学部等は、聴講希望科目を担当する教員の同意を得て、教授会又は研究科委員会（以下「教授会等」という。）において選考し、その結果を教務課へ

通知する。

- 3 教授会等が必要と認めるときは、面接等の選考を行うことができる。
- 4 前第2項及び第3項によって聴講を認められた者には、学長の承認を得て聴講を許可する。

■証明

第7条 聴講が修了した聴講生（学内聴講を除く。）には、聴講証明書を発行する。ただし、単位の認定は行わない。

■単位認定

第8条 学内聴講で修了した聴講科目の単位は、卒業所要単位以外の取得単位として認定し、成績に加える。

■手続

第9条 第6条により聴講を許可された者は、別に定める期日までに聴講料等を納入しなければならない。

■聴講料等

第10条 聴講料等は、次のとおりとする。

- (1)協定聴講の聴講料等は、協定の定めるところによる。
- (2)学内聴講の聴講料は、1単位につき5,000円とする。
ただし、大学院に在学している学生が、学部において教員免許等諸資格を取得するために必要な科目を聴講する場合には、本規程で定める聴講料等は徴収しないものとする。
- (3)一般聴講の聴講料等は、次の表のとおりとする。

(単位：円)

項目	金額	備考
聴講生登録料	10,000	本学卒業者及び継続して聴講する者は免除
聴講料(1単位)	5,000	本学卒業者は半額
学生教育研究災害傷害保険料(学生保険)		聴講する科目を開講している学部等の正規学生と同額とする。ただし、聴講する学部が2学部以上にまたがる場合で、学生保険料が異なる場合には、上位額の学部と同額とする。

■期間

第11条 聴講が許可される期間は、当該年度終了までの1年以内とする。ただし、継続して聴講を希望する場合は、第5条に基づき再度願い出ることができる。

■図書館・情報メディアセンターの利用

第12条 聴講生は、国士舘大学図書館・情報メディアセンターを利用することができる。

■聴講許可の取消

第13条 第9条に定める手続を行わない者又は聴講生としてふさわしくない行為があった者は、教授会等の議を経て、学長が聴講許可を取り消すことができる。

■聴講許可書及び聴講証明書等

第14条 聴講許可書及び聴講証明書等、本規程に定める各種様式は、教務課内規に定める。

附則

- 1 この規程は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行に伴い、「聴講に関する内規」（平成17年4月1日施行）は、平成18年3月31日をもって廃止する。

附則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

制定	昭和58年4月1日	
改正	昭和61年7月30日	平成6年7月13日
	平成10年2月25日	平成12年1月19日
	平成14年3月13日	平成17年2月23日
	平成25年2月27日	平成26年10月29日
	平成27年1月28日	

■趣 旨

第1条 この規程は、大学学則第62条及び大学院学則第62条の定めに基づき、学部及び大学院（以下「学部等」という。）の研究生に関する実施の細部について定める。

■出願及び選考の手続

第2条 研究生として入学を希望する者は、国士舘大学学則第6条及び国士舘大学大学院学則第6条による各期が始まる前までに次の号に定める書類に、検定料を添えて、当該学部等に提出するものとする。

- (1)研究願及び研究計画書
（様式第1-1、様式第1-2）
- (2)履歴書（様式第2）
- (3)卒業（見込）証明書
（大学院の場合は、修了（見込）証明書）
- (4)成績証明書
- (5)願書①及び願書②（教務課内規に定める）

- 2 当該学部等においては、前項に定める出願書類等に基づき、教授会又は研究科委員会を選考し、研究生入学希望者の選考結果報告書（様式第3）を学長に提出するものとする。
- 3 選考結果報告書をもとに、学長が入学を許可するものとする。

■入学金及び研究費等

第3条 選考に合格し、入学を許可された者は、所定の期日までに、別表に定める入学金及び研究費等を納入しなければならない。

■研究期間

第4条 研究期間は、国士舘大学学則第6条及び国士舘大学大学院学則第6条による各期から当該年度終了までの1年以内とする。ただし、研究成果に応じて半年まで短縮することができる。また、1年を越えて研究を希望する者は、研究期間延長願（様式第4）を提出し、許可を得るものとする。

- 2 前項にかかわらず、学部等が認めた場合は、研究期間を半年とすることができる。

■研究証明書

第5条 研究を修了し、当該学部等教授会又は研究科委員会において、相当の成績を修めたことを認められた者に対しては、当該学部等からの別記様式第5による申請に基づき、別記様式第6による研究証明書を授与する。

附 則

- 1 本規程は、昭和58年4月1日から施行する。
- 2 この規程は、昭和61年9月1日から施行する。
- 3 この規程は、平成6年8月1日から施行する。
- 4 この規程は、平成10年4月1日から施行する。
- 5 学部等が必要と認めたときは、第4条の定めにかかわらず、研究期間を半年（期）とすることができる。また研究期間1年の場合において、研究成果等に応じて半年まで短縮することができる。

附 則

- 1 この規程は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 附則5を削除する。

附 則

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

別 表

■研究生の検定料、入学金及び研究費等

区分	金額	納入期日	備考
検定料	10,000 円	研究願提出時	本学卒業者 (修了者) は免除
入学金	35,000 円		
研究費	年額 120,000 円	別に定める 期日	年額 実験実習費別納

(注)

1. 第 4 条に基づき、研究期間を半年(半期)と定める場合の研究費は、年額の二分の一とし、1 年を短縮する場合の研究費は短縮した月数に応じて払い戻しをする。この場合、1 月に対し、年額研究費の十二分の一で算定する。
2. 学部等の講義等を聴講する場合は、「国土館大学聴講生規程」による。
3. 実験実習費は、研究生が自己の研究課題について実験実習を伴う場合に納付させることができる。
納付額は、当該年度の正規入学生が納入する実験実習費の範囲内において指導教授の意見に基づいて学部又は研究科が定めた額を納入しなければならない。
4. 上記別表に記載された費用の他、所属する学部等の一般学生と同額の学生教育研究災害傷害保険料を納入しなければならない。

様式第1-1

研 究 願

国士舘大学

学長 ○ ○ ○ ○ 殿

本 籍

現 住 所

卒 業 大 学

卒 業 年 月 日

氏 名

生 年 月 日

大 学

年

年

学 部

月

月

学 科

日

日 生

私儀、このたび貴学 学部 学科において、別紙計画により、
研究を致したく存じますので、研究生として入学を許可していただきたくお願い申し上げます。

年 月 日

氏 名

㊟

保 証 人

㊟

副保証人

㊟

様式第1-2

研究計画書

1. 研究題目
2. 研究期間
3. 希望指導教員
4. 研究内容
5. 学部聴講（講義、演習、実験等）希望の有無

A4判

履 歴 書

年 月 日現在

氏名		研究科		学 部 研究科	学 科	専 攻	写 真 3×4 cm のものを貼る
大 昭 平		年 月 日 生					
△ 籍 所在地	〒		都 府 道 県		TEL		
現住所等	E-mail		TEL		携帯電話		
緊急 連絡先	姓 名	氏 名	生 年 月 日	TEL		住所	

学 歴	期 間	学 校 ・ 学 部 名 (卒・修の別)
	～	
	～	
	～	
	～	
	～	
	～	
	～	

学 位	取得年月日	学位の種類	取得学校名
	年 月 日		
	年 月 日		

職 歴	期 間	
	～	
	～	
	～	
	～	

学 位 評 定 等	取得年月日	資格免許等の種類	取得年月日	資格免許等の種類
	年 月 日		年 月 日	
	年 月 日		年 月 日	
	年 月 日		年 月 日	

研究課題:

* これらの情報は、国士館大学の研究生として入学を許可された場合に、管理していくために必要な情報です。入学が許可されなかった場合には破棄されます。なお、これらの情報の管理は、個人情報保護法に基づいて行っています。

様式第3

(発簡番号)

年 月 日

国 士 館 大 学
学 長

殿

学 部 長

㊟

研究生入学希望者の選考結果報告書

標記につきまして、当学部教授会において選考の結果、別添研究願のとおり受
入れるよう、議決致しましたので報告します。

なお、指導教員は下記のとおりでございます。

記

(学 科)

(職)

(氏 名)

様式第 4

年 月 日

研 究 期 間 延 長 願

国 士 館 大 学
学 長 殿

研 究 生
所 属 学 部
氏 名 ⑩

1. 当初の予定研究期間
2. 希望延長期間
3. 延長の理由
4. 指導教員所見

指 導 教 員
職 氏 名 ⑩

A 4 判

別記様式 第6

第 号

研 究 証 明 書

氏 名

年 月 日生

上記の者は、 年 月 日から同 年 月 日までの
間、本学 学部にて研究生として在学し相当の成績を収めたことを証する。

年 月 日

国士舘大学長

国士舘大学納入金規程

制定	平成4年1月16日	
改正	平成7年1月25日	平成11年10月20日
	平成13年12月12日	平成13年12月20日
	平成14年9月25日	平成15年5月28日
	平成16年5月26日	平成17年3月16日
	平成18年3月15日	平成24年1月25日
	平成25年1月30日	平成25年6月26日
	平成25年11月27日	平成27年3月18日
	平成27年11月25日	令和4年1月26日

び諸費の内、研究費、学会費、新聞広報費、通信費のそれぞれ半額

(2)後期学費等の納入期限は10月1日(秋期新入学生及び秋期再入学生は、翌年5月1日)までとする。

■趣旨

第1条 この規程は、国士舘大学学則第22条及び国士舘大学大学院学則第20条に基づき、入学金等及び諸費(以下「納入金」という。)又は学費及び諸費(以下「学費等」という。)の納入期限、高学年生の納入額、諸費の取扱い等、身分異動に伴う学費等の取扱いその他について定める。

■納入金の納入期限

第2条 新入学生、再入学生、編・転入学生及び転部・転科・転専攻(以下「転部等」という。)の学生は、入学又は転部等手続きの際、別に指定する期日までに当該年度の納入金を納入しなければならない。

2 第1項の学生を除く在学生は、5月1日(秋期新入学生及び秋期再入学生は、10月1日)までに該当学年の学費等を納入しなければならない。

3 学費等は、次のとおり分納することができる。

(1)前期学費等 学費の内、授業料、施設設備費、教材費のそれぞれ半額と実験実習費及び諸費の内、研究費、学会費、新聞広報費、通信費のそれぞれ半額と、健康管理費、学生保険料、研修旅行費

後期学費等 学費の内、授業料、施設設備費、教材費のそれぞれ半額及

■高学年学生の学費

第3条 修業年限を超えて在学する者の授業料は、次の各号による。

(1)学部において、最高学年を超えて、卒業に必要な所要単位を修得できない者(以下「高学年生」という。)は、当該年度の最高学年の授業料の半額とする。

(2)大学院修士課程において、最高学年を超えて、引き続き在学する者の授業料は、当該年度の最高学年の授業料の半額とする。ただし、1年で修了できるコース等を選択している者が1年で修了できなかった場合には本条を適用しない。

(3)大学院博士課程において、最高学年を超えて、引き続き在学する者の授業料は、当該年度の最高学年の授業料の半額とする。

(4)大学院博士課程において、所定の単位を修得した後、博士論文の作成指導を受けることを目的とし、最高学年を超えて、引き続き当該研究科の議を経て在学を許可された者の年間授業料は、120,000円とする。

2 第1項に該当する者で、実験実習等又は、大学院における演習費を必要とする科目を履修する者は、当該年度の最高学年の実験実習費又は、演習費を別に納入しなければならない。

3 第1項及び第2項を除く学費等については、当該年度の最高学年の額を納入しなければならない。ただし、第1項第3号に該当する者についてはこれを徴収しない。

4 春期(秋期入学者は秋期)で卒業する高学年学生は、後期学費等を徴収しない。

■諸費の内訳

第4条 諸費とは、研究費、学会費、新聞広報費、通信費、健康管理費、学生保険料及び研修旅行費のことをいい、研究科別、学部別、学年別、必要により学科別に毎年度ごとに納入額を定める。

■学費の延納

第5条 新入学生、再入学生及び当該年度に転部等、編・転入学した者と復籍者を除く学生が、やむを得ない事情により期限までに学費等を納入できない場合は、納入期限までに「学費延納願」を提出し、学長の許可を得なければならない。

- (1)納入期限後は、受理しない。
- (2)延納期限は、春期又は秋期を1区分とし、春期を8月15日、秋期を1月15日迄とする。

■休学時の学費等

第6条 休学を許可された者は、次の各号に定める休学学費等を別に指定する期日までに納入しなければならない。

- (1)新学年開始後1月以内に年間休学を許可された者は、休学費 20,000 円
- (2)春期又は秋期開始後、1月以内に半期休学を許可された者及び春期（秋期入学者は秋期）に半期休学し秋期（秋期入学者は春期）に復学した者は、前期学費等及び休学費 20,000 円

2 休学を許可された者が休学願を取下げた場合は、別に指定する期日までに定められた学費等を納入しなければならない。

■復学者及び留年者の学費等

第7条 休学時と同じ学年へ復学を許可された者又は留年生（高学年学生を除く。）の納入する学費等は、それぞれ新たに復学又は留年した学年の該当する学費等を納入しなければならない。

2 春期（秋期入学者は秋期）を休学し、秋期（秋期入学者は春期）に復学を許可された者は、該当学年の前期学費等を納入しなければならない。

■退学時の学費等の納入

第8条 退学を願出する者は、次の各号による学費等を納入しなければならない。

- (1)秋期（秋期入学者は春期）開始後1月以内に退学を願出た場合は、当該年度の前期学費等。ただし、新入学生、再入学生、復籍者及び当該年度に編・転入学、転部等した者を除く学生で、新学年開始後1月以内に退学を願出た場合は、当該年度の学費等の全額を徴収しない。
- (2)秋期（秋期入学者は春期）開始後1ヶ月以降に退学を願出た場合は、当該年度の学費等の全額。

■再入学時の納入金

第9条 再入学を許可された者は、再入学年度の入学金及び該当学年の学費等を、別に指定する期日までに納入しなければならない。ただし、外国人留学生の兵役義務を理由に退学した者が兵役義務終了後1年以内に再入学をする場合については入学金を徴収しないものとする。

2 大学院博士課程において、博士論文を提出しないで退学した者のうち、博士課程に3年以上在学し、履修科目について所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者が再入学する場合については、入学金を徴収しないものとする。

■学費滞納の期限等

第10条 延納願未提出者における学費等の滞納期間は、納入期限から3週間を限度とする。

■復籍時等の納入金

第11条 国士館大学学則第20条第1項第3号に基づき除籍された者が復籍を希望する場合は、未納学費を納入しなければならない。

■転部等の納入金

第12条 転部等の試験に合格し、転部等を希望する者は、在籍学部と転部先学部との入学金の差額及び転部先学部における該当学年の学費等を納入しなければならない。

■編・転入学生の納入金

第13条 編・転入試験に合格し、入学を希望する者は、編・転入学先学部の該当年度の入学金及び学費等を納入しなければならない。

■在学生の入学金の特例

第14条 本学の在学生在が、在学身分のまま学部長の許可を受けて、他学部の新入学試験及び編・転入学試験に合格した場合、在籍学部の当該年度の入学金相当額を徴収しない。ただし、入学先学部との入学金に差額が生じた場合は、それを徴収する。

■外国人留学生の授業料減免

- 第15条 在留資格「留学」の査証を受けて入学した者、もしくは入学後、在留資格を「留学」に変更できる者で、本学に在学している間、同査証の継続的な更新が可能な者（以下「外国人留学生」という。）の内、「国費外国人留学生制度実施要項（文部大臣裁定昭和29年3月31日）」に該当しない外国人留学生（以下「私費留学生」という。）については納入金の内、授業料の3割を減免する。ただし、別に定める実施要項に基づき、経済的事由により修学が困難であると認定された者に限る。
- 私費留学生は、指定された期日までに、次の書類を国際交流課へ提出し、審査を受けるものとする。授業料の減免は、認定を受けた私費留学生に対して、当該年度の後期学費等で調整するものとする。
 - 在留資格「留学」の証印及び旅券の写し
 - 在留カードの写し（表裏）
 - その他、本学が必要とする書類
 - 私費留学生が次の各号に該当した場合は、年度当初に遡り、授業料の減免を取り消す。
 - 第2項における期日までに指定された書類が提出できない者、提出された書類に虚偽の記載があった者及び在留資格が変更になった者。
 - 学籍の異動により、休学、退学、除籍となった者。
 - 国士館大学奨学生規程第4条に基づく運動技能優秀奨学生に採用された者。
 - 前項第1号及び第2号により授業料の減免が取り消された者で、継続して在学している場

合は、減免された授業料相当額を、指定された期日までに返還しなければならない。

■協定書に基づく編入生等の納入金

第16条 協定書に基づく編入生等の納入金は、協定書に定める金額とする。

■様式

第17条 本規程に定める様式は、教務課内規に定める。

附 則

- この規程は、平成4年12月1日から施行する。
- この規程は、平成4年12月1日現在で在籍している学生に限り、平成5年4月1日から適用する。
- 「入学金等の納入及び休学等に関する規程」（昭和61年4月1日施行）は、廃止する。
- 「転部に伴う納入金に関する細則」（昭和61年12月19日施行）は、廃止する。
- 聴講生・研究生及び委託学生の納入金等については、別に定める。
- この規程は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成11年11月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成14年9月25日から施行し、平成14年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成15年5月28日から施行する。

附 則

この規程は、平成16年5月26日から施行する。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 23 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成 25 年 6 月 26 日から施行し、平成 25 年 4 月 1 日から適用する。
- 2 第 15 条に定める私費留学生の授業料減免については、平成 25 年度入学生は入学年度のみ適用する。編入、転入及び 2 年次以降への再入学者は、該当年度学生として取り扱うものとする。

附 則

- 1 この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 15 条に定める私費留学生の授業料減免については、平成 26 年度入学生以降は適用しない。

附 則

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 27 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程は、令和 4 年 4 月 1 日現在で在籍している学生に対し適用する。

8

諸資格取得のための受講料等に関する内規

■趣 旨

第1条 この内規は、国士舘大学の学生が諸資格取得の為に関係科目を受講する場合の受講料等（関連する諸費用を含む）について定める。

■受講料等の納入

第2条 正規の課程に在学する学生が、学科、課程に開設されている授業科目を受講し、各種資格を取得する場合は所定の受講料等を納入しなければならない。

■受講料等

第3条 教育職員免許状及び諸資格を取得しようとする場合は別表1,2の受講料等を納入しなければならない。

附 則

この内規は、平成12年4月1日から施行する。ただし、平成11年度以前の入学生については、従前の例による。

附 則

この内規は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成20年4月1日から施行し、平成20年度入学生から適用する。ただし、平成19年度以前の入学生については、従前の例による。

附 則

この内規は、平成24年4月から施行する。

附 則

この内規は、平成26年4月から施行し、平成26年度入学生から適用する。

附 則

この内規は、平成29年4月から施行し、平

成29年度入学生から適用する。

ただし、平成28年度以前の入学生については、従前の例による。

附 則

この内規は、平成31年4月から施行し、平成31年度入学生から適用する。

ただし、平成30年度以前の入学生については、従前の例による。

別表1（教職関係受講料等）

区分	金額	納入時期
受講料	1校種 1教科 10,000円	教職に関する科目履修の初年度
介護等体験費	政経・理工・法・文・21世紀アジア・経営及び体育学部（こどもスポーツ教育学科）	13,500円 介護等体験実施年度
	体育学部（体育・武道・スポーツ医科学科）	
教育実習費	学部又は大学が定める額	教育実習等実施年度
養護実習費		
特別支援教育実習費		
免許状の一括申請料	願い出る免許状毎 3,500円	免許状申請年度

(注)

- 1 文学部教育学科初等教育課程及び体育学部こどもスポーツ教育学科の学生は、受講料を免除する。
- 2 小学校及び中学校の教員免許状を取得しようとする学生は、介護等体験費を納入し、介護等体験を実施しなければならない。

- 3 初年度とは、卒業要件に含まれない教職に関する科目を履修する初年度を示す。
- 4 受講料は、在籍する学科又は課程の課程認定教科の納入額を示す。従って、在籍する学科又は課程にない課程認定教科の科目を受講する場合（大学院生も含む）は、「国士舘大学聴講生規程」を適用する。（1単位：5,000円）

別表2（各種資格の受講料）

資格	開講学部等	区分	金額	納入時期
司書	文学部	受講料	15,000円	1年次
司書教諭	全学部		10,000円	2年次
学校司書	文学部		10,000円	1年次
社会教育主事	文学部		15,000円	1年次
学芸員	文学部		15,000円	1年次

（注）

- 1 21世紀アジア学部の学生は、学芸員資格取得に係る受講料を免除する。
- 2 受講料は、開講学部学生の納入額を示す。従って、他学部学生及び大学院生が受講する場合は「国士舘大学聴講生規程」を適用する。（1単位：5,000円）
- 3 各種資格の取得に係る実習費は別途納入しなければならない。

公欠に関する取扱要領

- 1 次の各号のいずれかに該当する理由により学生が授業を欠席する場合は、公欠願（別紙様式）で願い出るものとし、これを公欠として取扱う。

- (1)大学及び学部の要請により、大学及び学部の行事あるいはその他の行事に参加する場合
 (2)教育実習・介護等体験等を含む学外実習（実習地への移動に必要な日数を含む）に参加する場合
 (3)対外公式試合及びコンクール等に登録出場者として出場する場合
 (4)学生の親族が死亡した場合

忌引基準	配偶者	10日
（日祭日を 含む連続 した日数）	父母・子	7日
	祖父母	3日
	兄弟姉妹	3日
	伯(叔)父・伯(叔)母	1日
	曾祖父母	3日

ただし、該当親族が遠隔地に在住し、当該地域において葬儀等を執り行う場合は、移動に必要な日数を加えることができる。

- (5)裁判員制度によって従事した場合
 (6)その他特に学部長が必要と認めた場合

- 2 公欠はこれを欠席として取扱う。ただし、公欠と認められた学生は、公欠時に行われた試験、実験、実習等に対する配慮を受けることができる。
- 3 運用上必要な細部事項は、学部が定めるものとする。

附 則

この要領は平成 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

自然災害等に対する 全学的休講措置の申し合わせ

本申し合わせは、大学の学生の通学時においての安全確保等の観点から定めるもので、下記基準に照らし大学として休講措置等に関して決定した場合、速やかに関係者に対し周知する。

I 休講措置について

1. 自然災害等による措置

- (1) 気象庁から東京 23 区西部及び多摩南部に大雨警報、暴風警報、大雪警報、暴風雪警報のいずれかが発令された場合は、次のとおり休講とする。
- ① 午前 6 時までに解除された場合は、終日平常どおり授業を行う。
 - ② 午前 6 時までに解除されなかった場合は、1・2 時限目の授業を休講とする。
 - ③ 午前 9 時までに解除された場合は、3 時限目以降の授業は、平常どおり行う。
 - ④ 午前 9 時までに解除されなかった場合は、終日休講とする。
 - ⑤ 1 時限目の授業開始後に警報が発令された場合は、大学として休講等措置に関して決定された事項を周知する。

※ 気象庁から特別警報が発令された場合は、身の安全が確保できる場所で待機し、行動は慎むこと。

- (2) 関東近県を震源とする地震が発生し、東京 23 区西部及び多摩南部で震度 5 強以上を観測した場合は、発生時以降の授業を終日休講とする。

※ 「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）」について、政府の検討会の検討結果を踏まえて、大学の対応を決定する。

2. 交通機関の不通による措置

ストライキおよび天災、事故等により小田急線全線、京王線全線、東急線（世田谷線及び田園都市線）のいずれかが 30 分以上継続して全面不通の場合は、次の通りとする。

- ① 午前 6 時までに復旧した場合は、終日平常どおり授業を行う。
- ② 午前 6 時までに復旧しない場合は、1・2 時限目の授業を休講とする。
- ③ 午前 9 時までに復旧した場合は、3 時限目以降の授業は、平常どおり行う。
- ④ 午前 9 時までに復旧しない場合は、終日休講とする。

II 休講等の措置に関する周知について

休講等の措置を講じる場合は、学生情報サイト及び大学ホームページにより周知する。

III その他

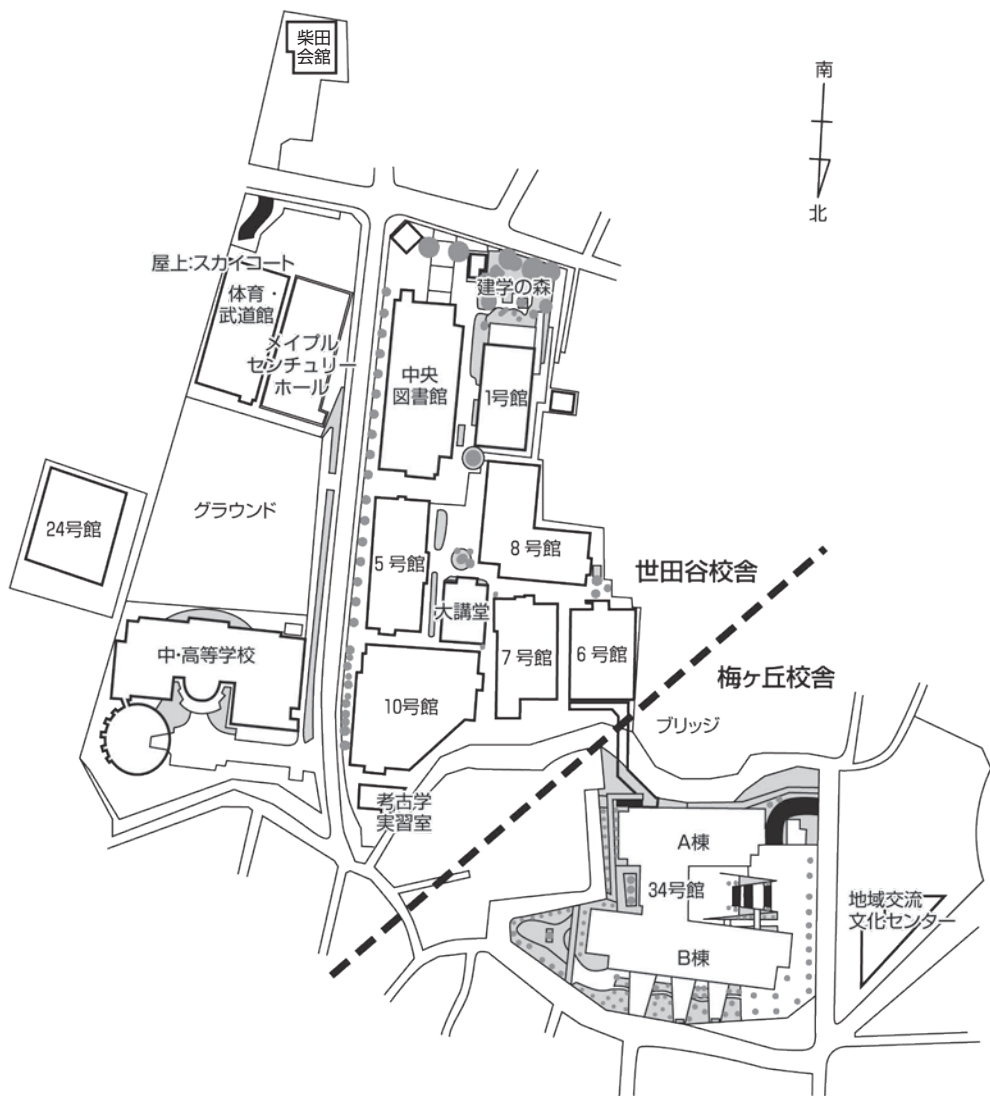
1. 上記以外の事案が発生した場合は、大学として個別に決定し、決定事項を周知する。
2. 本申し合わせに關しての運用は、教務部教務課が行う。
3. この申し合わせは、平成 30 年 7 月 24 日から運用する。



キャンパス案内

建物配置図

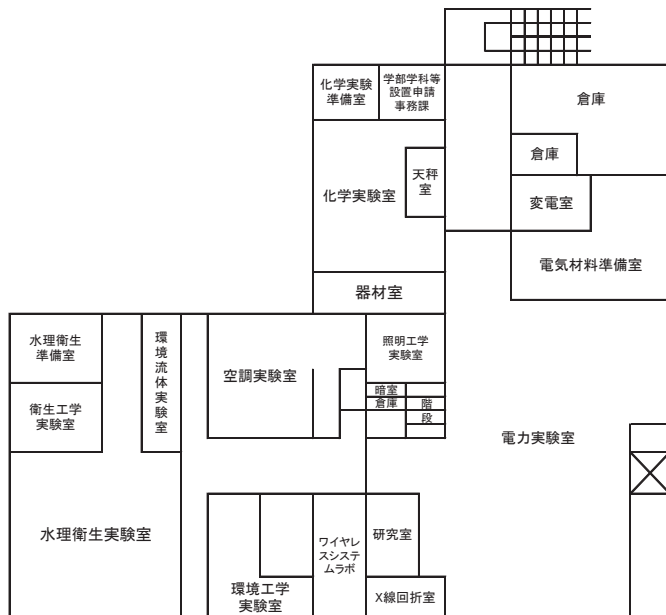
世田谷キャンパス（本部）



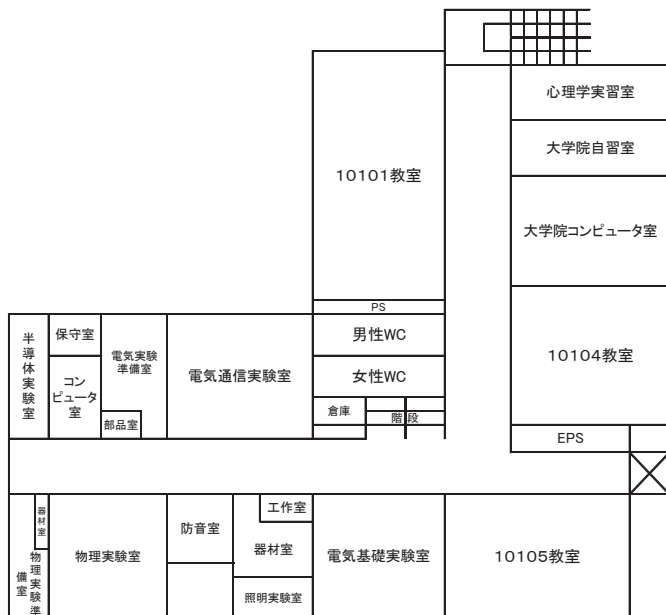
- 正門受付：受付・警備室
- 大講堂
- 1号館：理事長室、理事室、総務課、人事課、経理課、管財課、企画課、監査室、学生ラウンジ、学生食堂
- 5号館：学長室、副学長室、学部長室、学長課、IR課、教務課（学部担当・証明書・教職・教室貸出）、授業支援課、学術研究支援課、統合学部事務課、研究室、教室
- 6号館：書店、文具店、研究室、教室
- 7号館：国際交流センター、国際交流ルーム、研究室、教室、実験・実習室
- 8号館：広報課、大学院課、入学課、学生募集課、キャリア形成支援センター、学生食堂、研究室、教室
- 10号館：学部学科等設置申請事務課、FD推進課、多目的フロア、教員コミュニティルーム、研究室、教室、実験・実習室
- 中央図書館：図書館・情報メディアセンター、多目的ホール
- メイプルセンチュリーホール：フィットネスセンター、温水プール、柔道場、剣道場、ランニングロード、アリーナ、多目的フロア、実験・実習室、学生ラウンジ、教室、理・美容室
- 体育・武道館：柔道場、剣道場、アリーナ、スカイコート
- 中学・高校校舎
- 24号館：高校昼間定時制、クラブ部室、松陰寮
- 柴田会館：同窓会事務局、国土館史資料室、空手道場
- 34号館：学生・厚生課、学生相談室、健康管理室、募金事務室、国土館スポーツプロモーションセンター、教員コミュニティルーム、スカイラウンジ、研究室、教室、実習室、アトリウム、学生食堂、展示コーナー
- 地域交流センター：生涯学習センター、イラク古代文化研究所展示室

世田谷 10 号館各室配置図

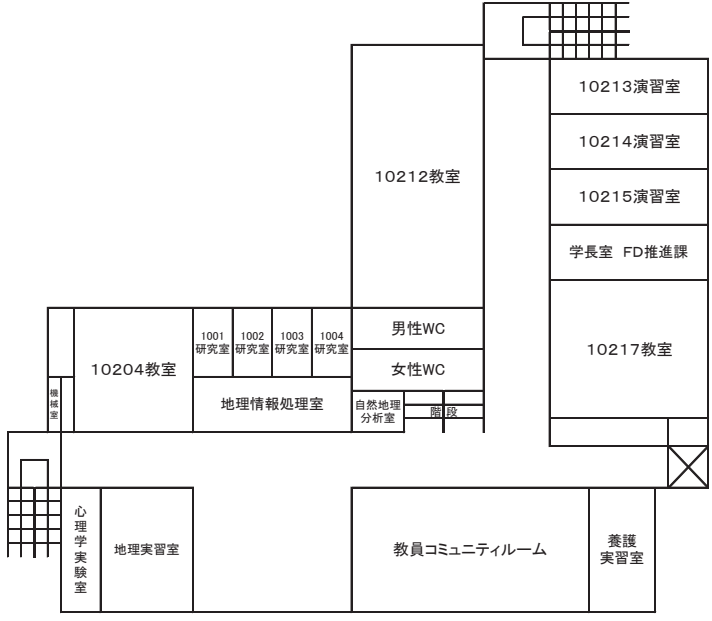
B1F



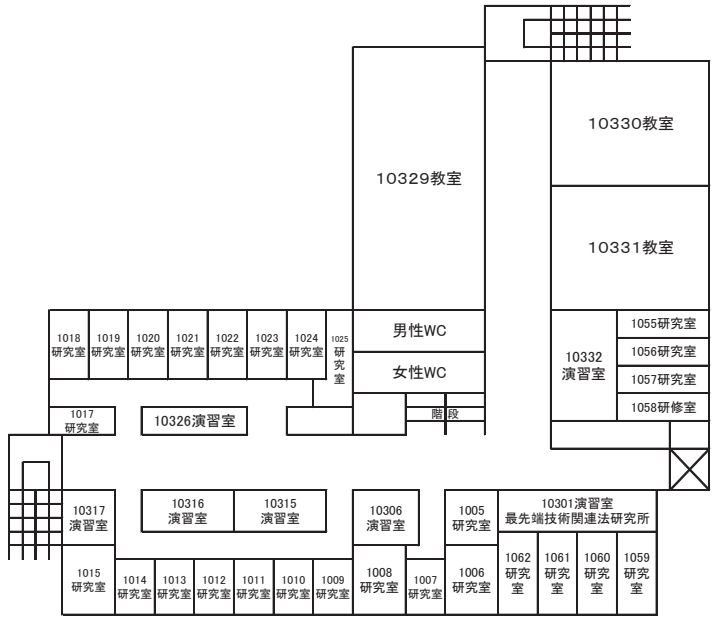
1F



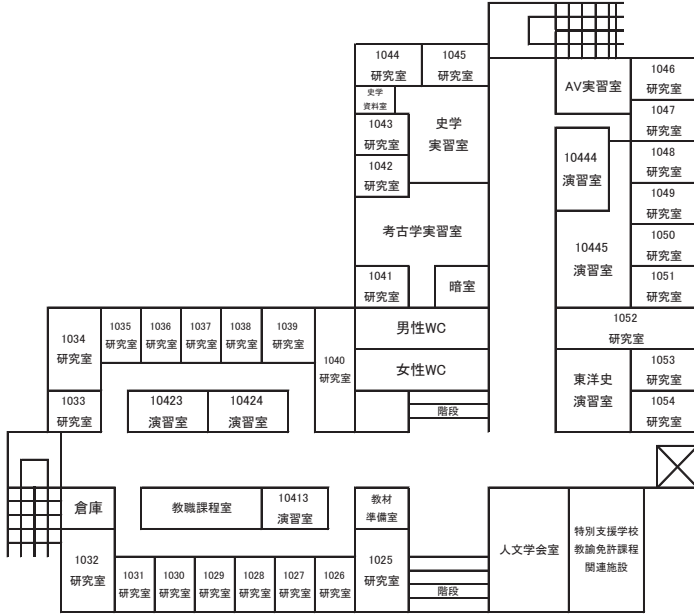
2F



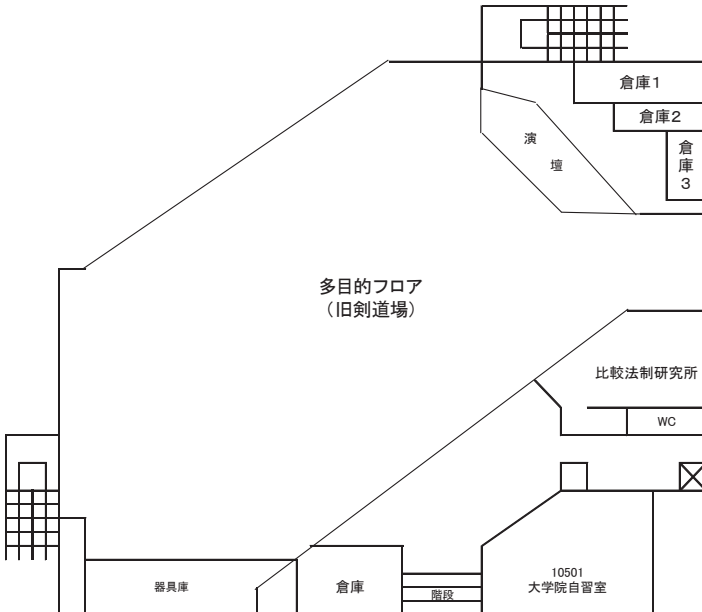
3F



4F

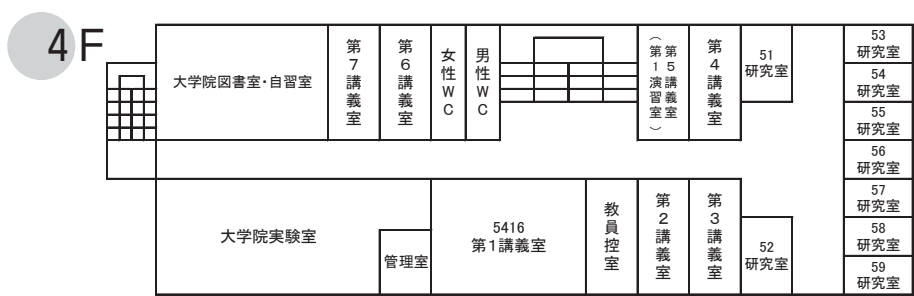
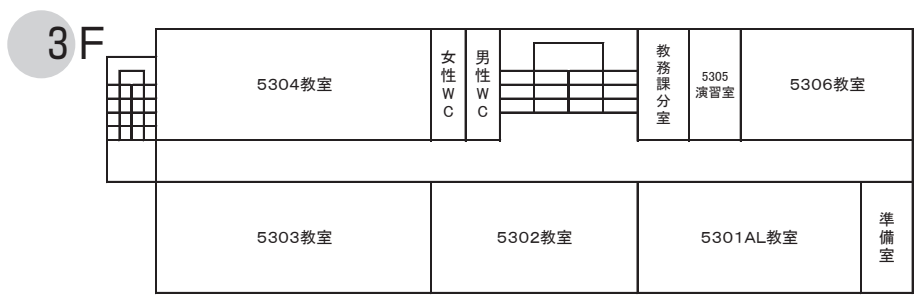
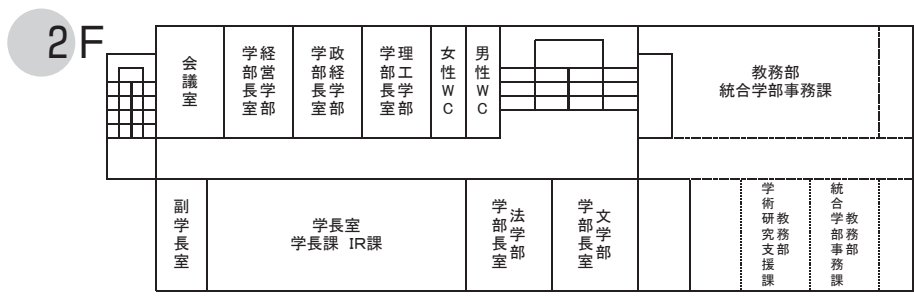
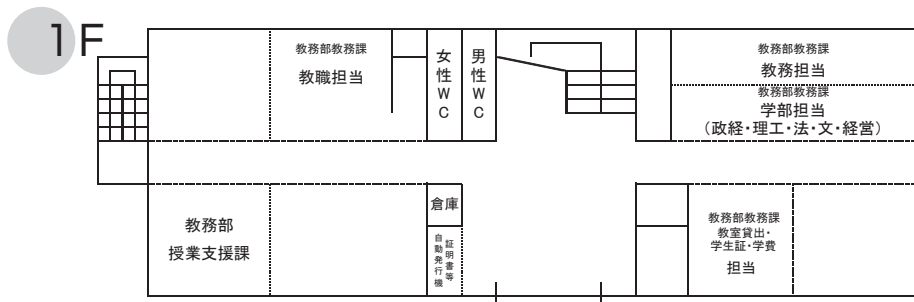


5F



世田谷5号館各室配置図

キャンパス案内

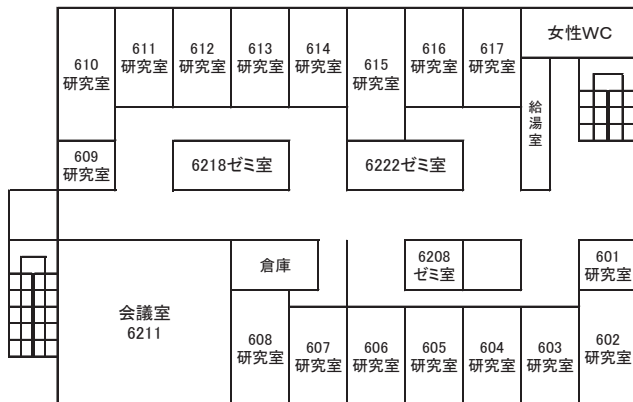


世田谷 6 号館各室配置図

1F



2F



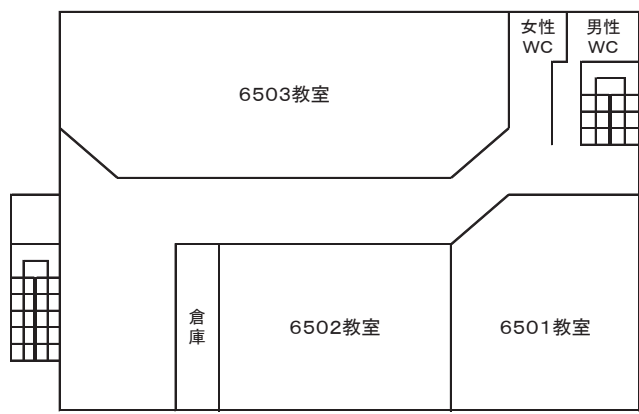
3F



4F

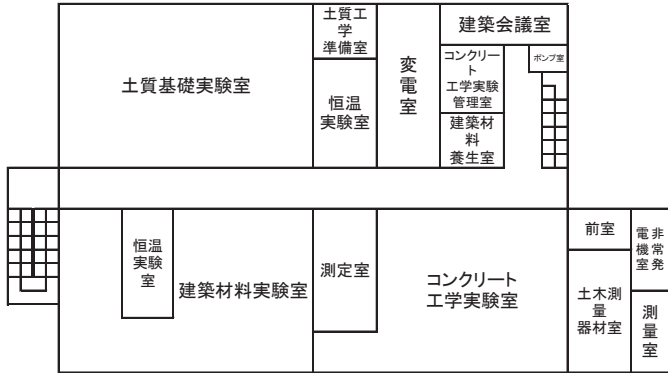


5F

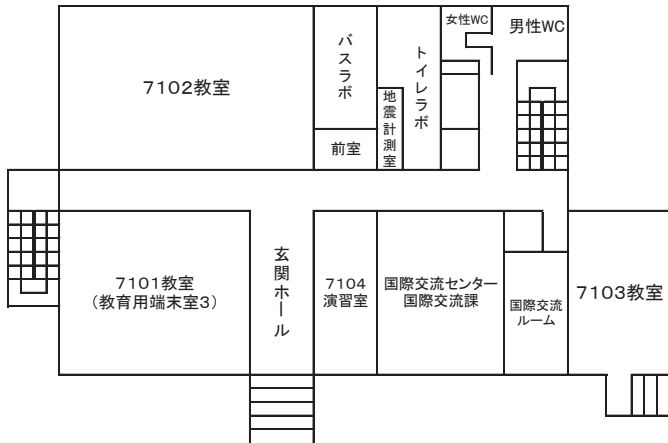


世田谷7号館各室配置図

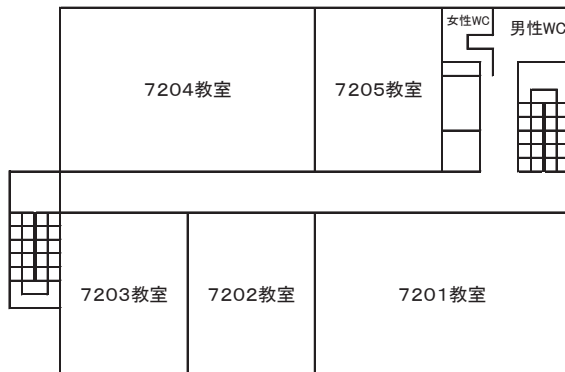
B1F



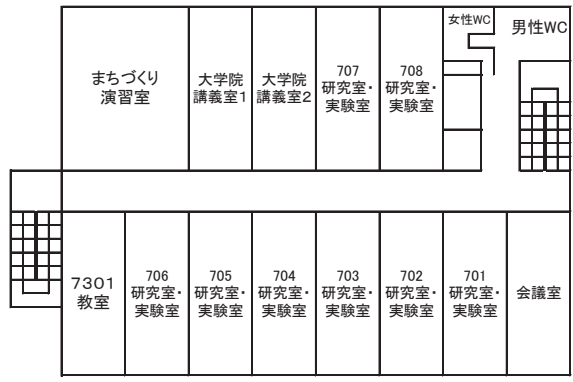
1F



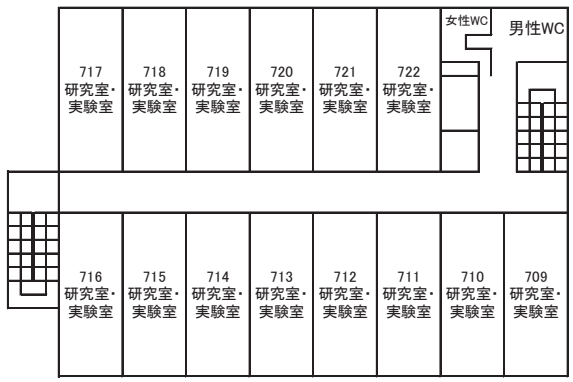
2F



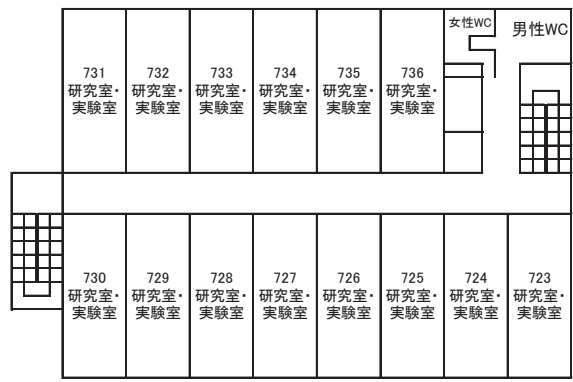
3F



4F

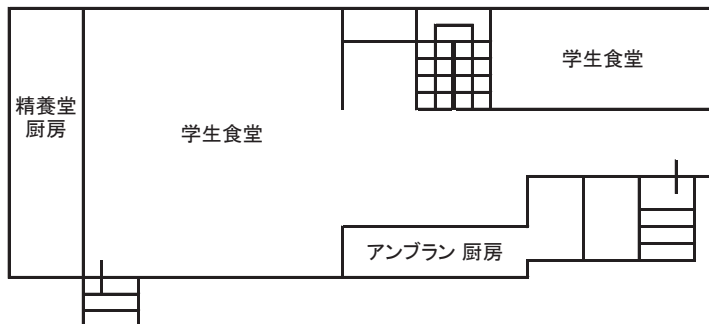


5F

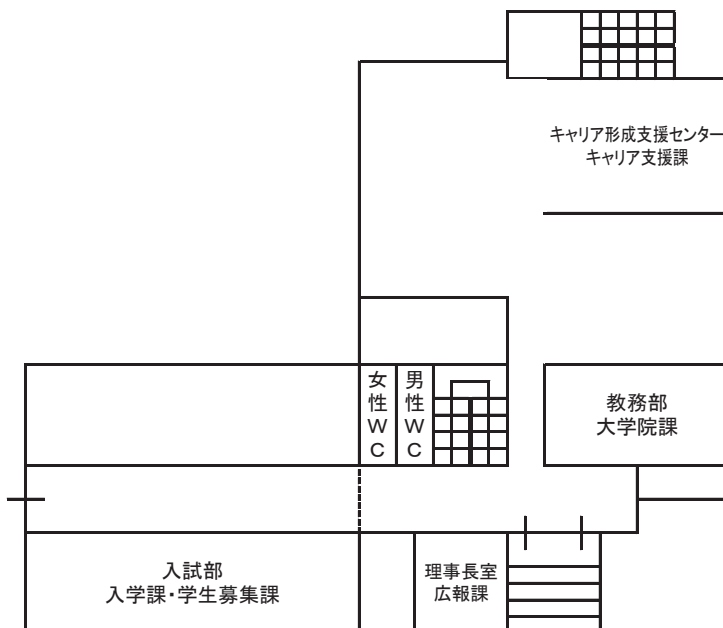


世田谷 8 号館各室配置図

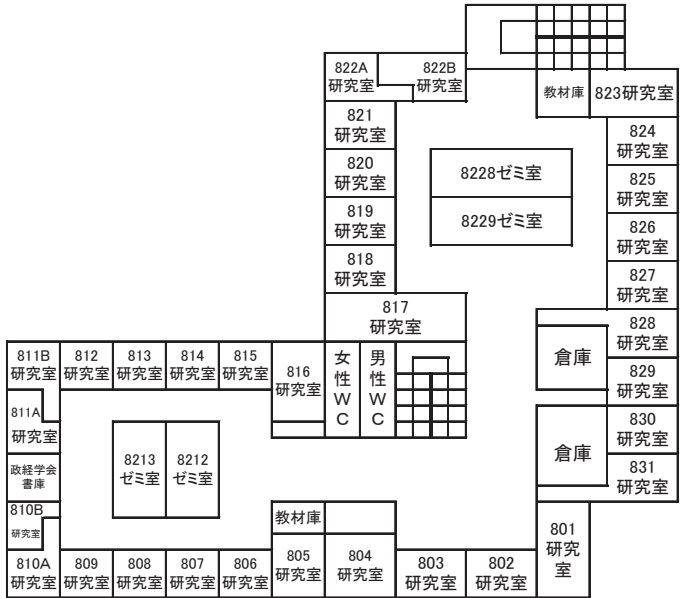
B1F



1F

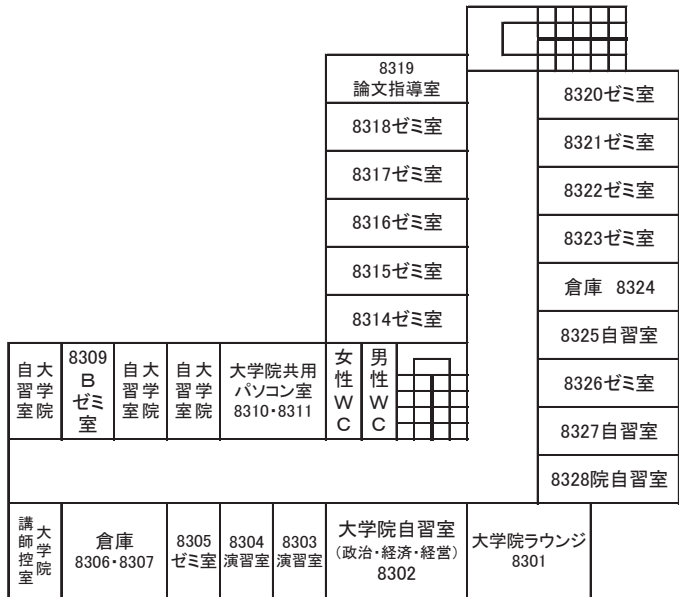


2F

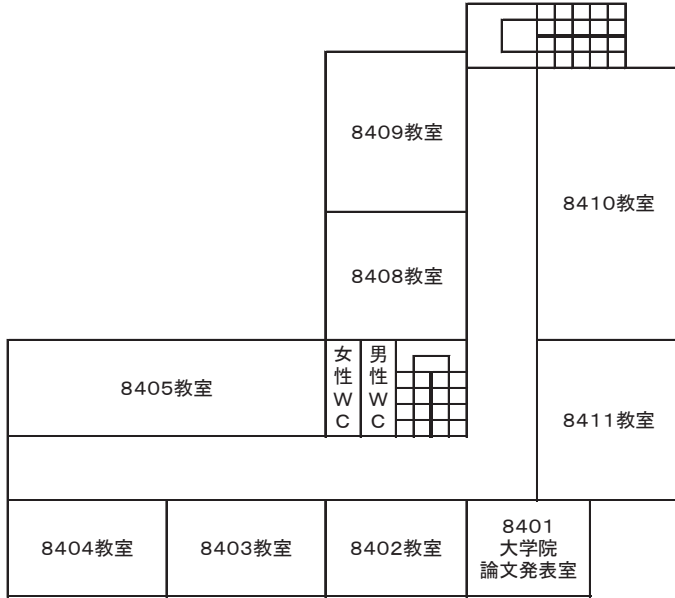


キャンパス案内

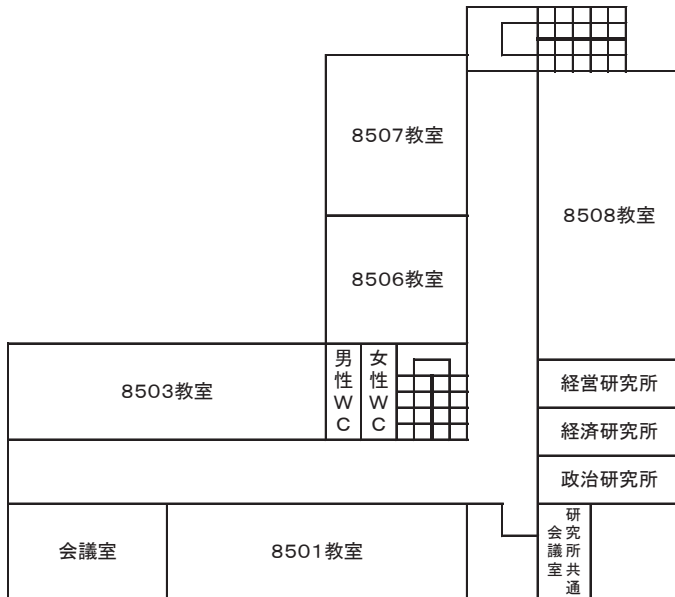
3F



4F



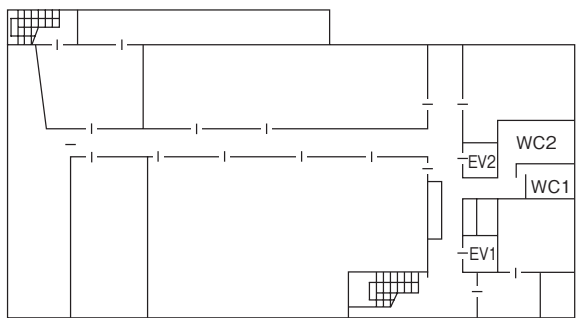
5F



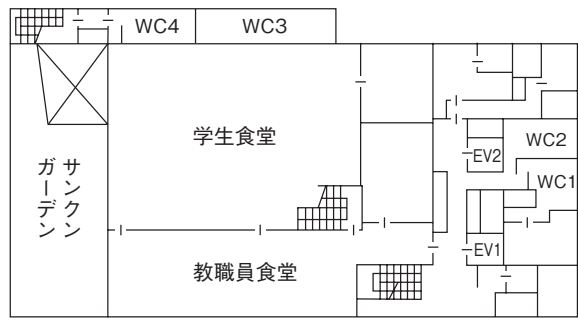
世田谷1号館各室配置図

キャンパス案内

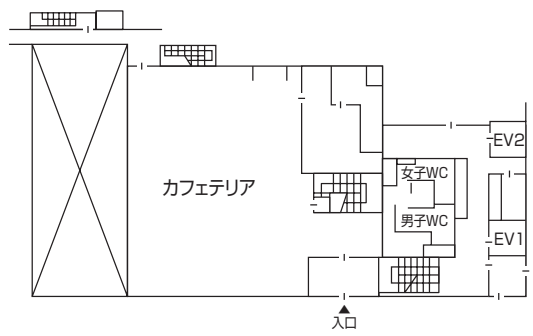
B2F



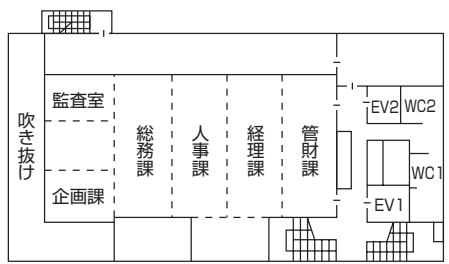
B1F



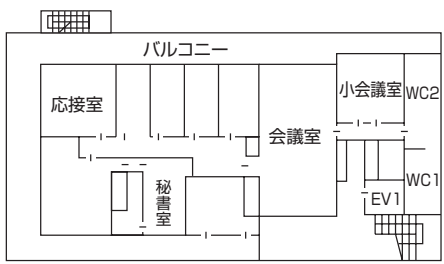
1F



2F

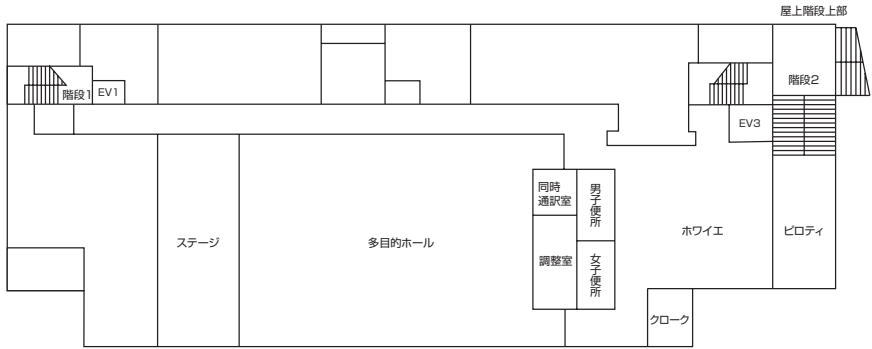


3F

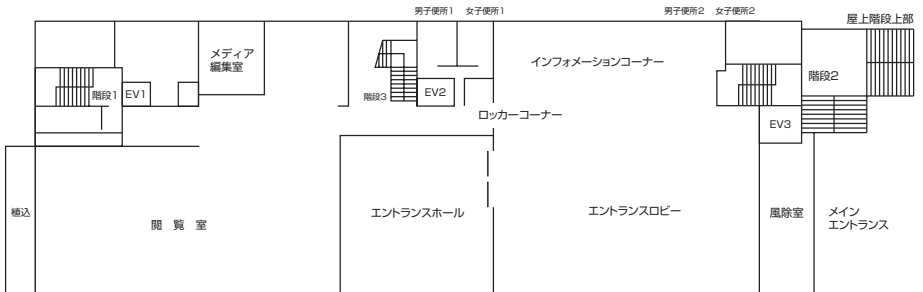


中央図書館配置図

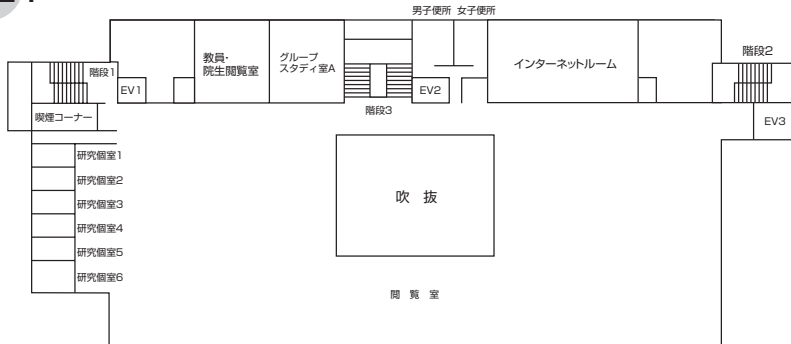
B1F



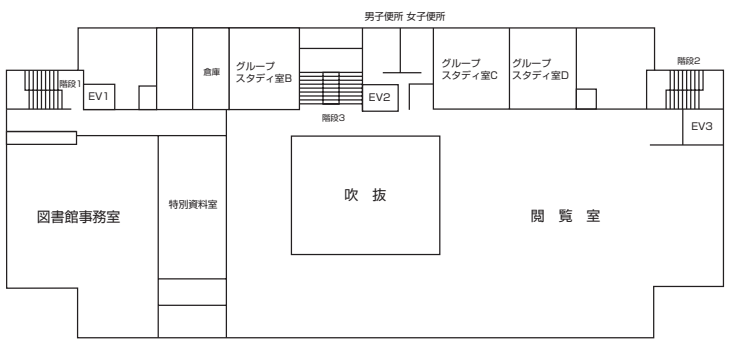
1F



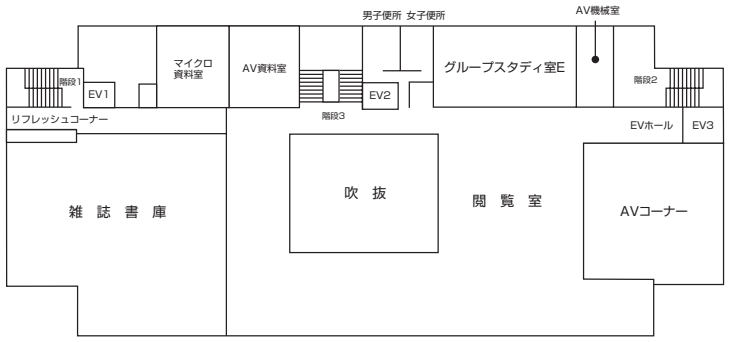
2F



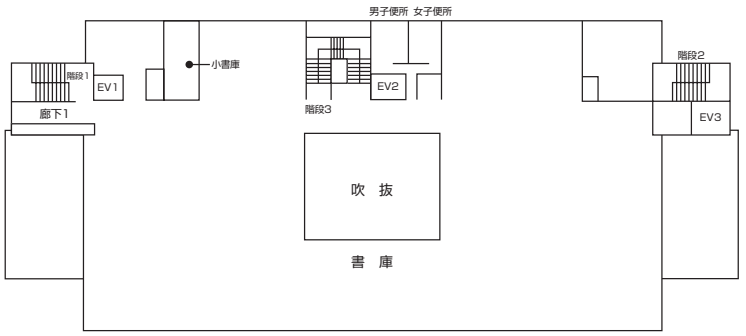
3F



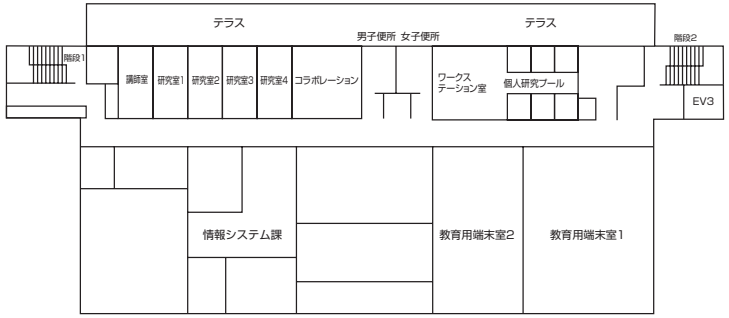
4F



5F

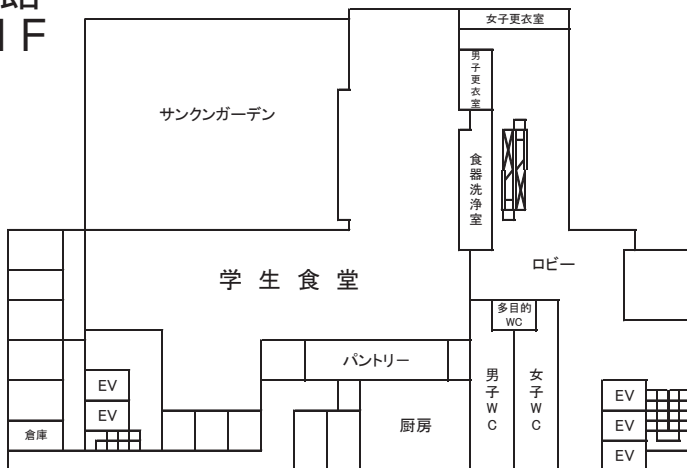


6F

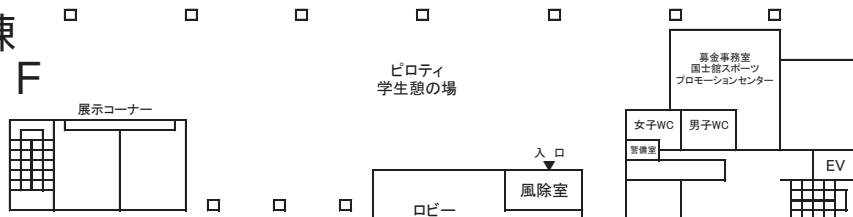


34号館A棟・B棟梅ヶ丘校舎配置図

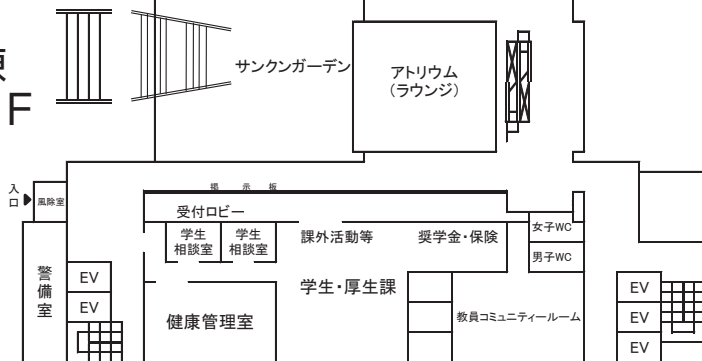
34号館 B1F



B棟 1F



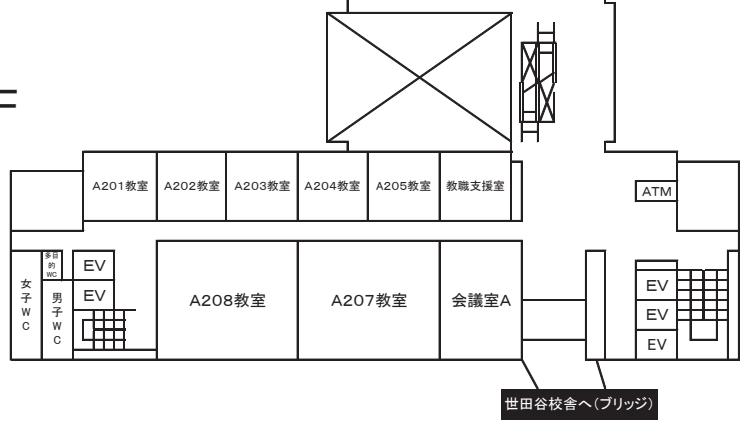
A棟 1F



B棟 2F



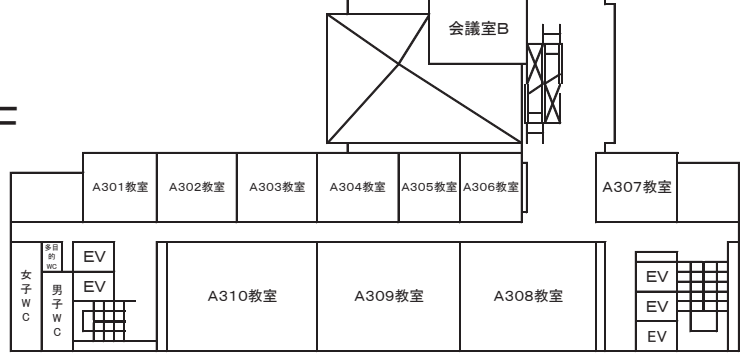
A棟 2F



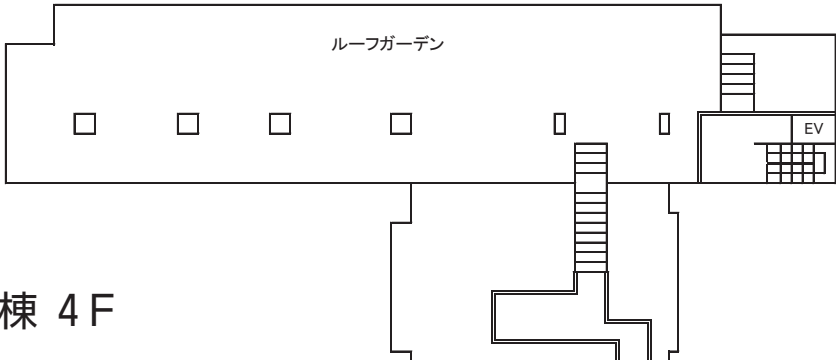
B棟 3F



A棟 3F



B 棟屋上ルーフガーデン



A 棟 4 F



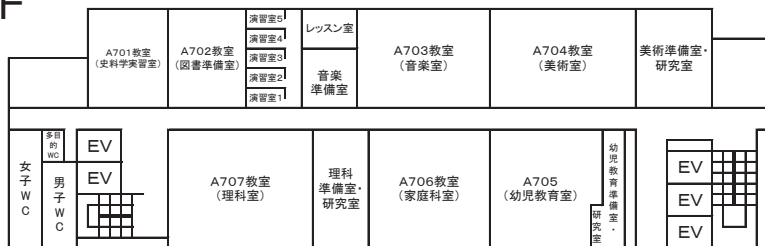
A 棟 5 F



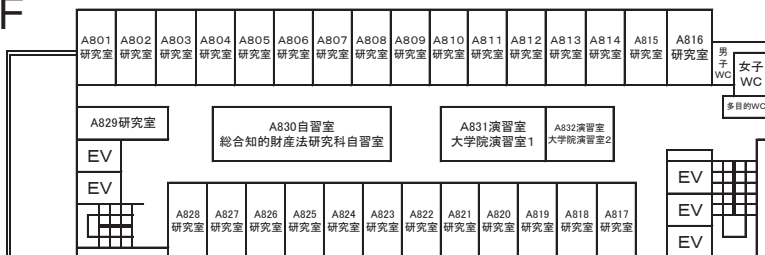
A 棟 6 F



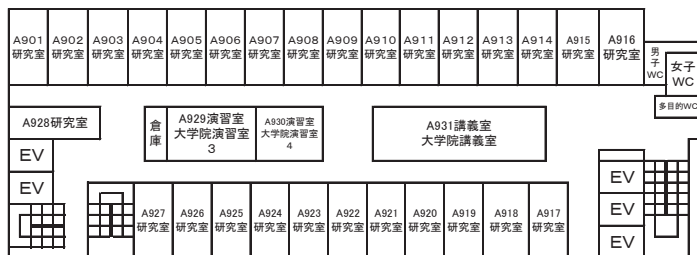
A棟 7F



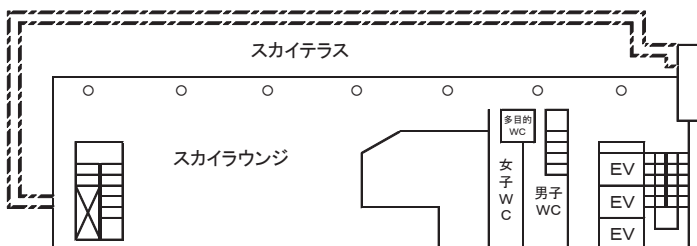
A棟 8F



A棟 9F

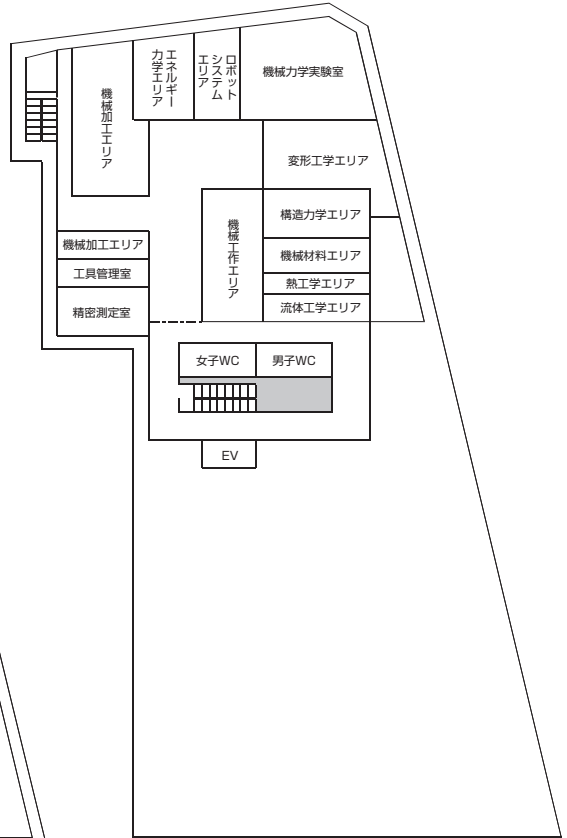


A棟 10F

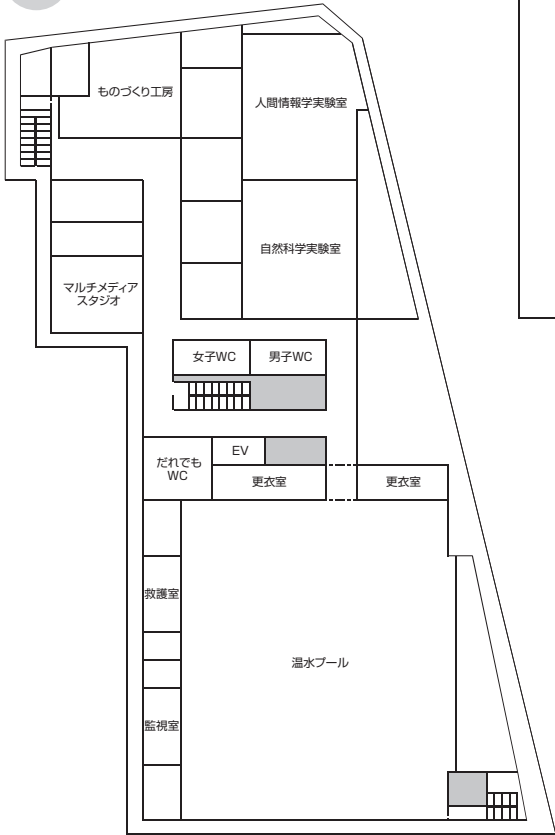


メイプルセンチュリーホール

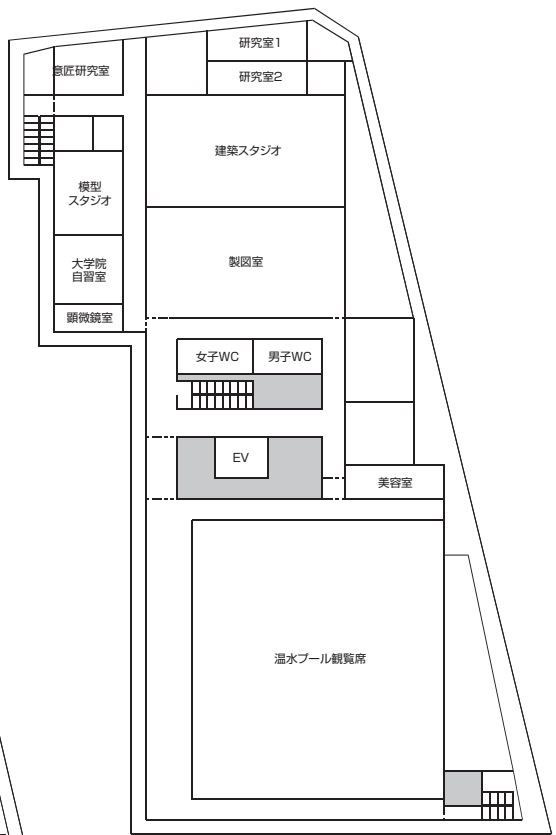
B3F



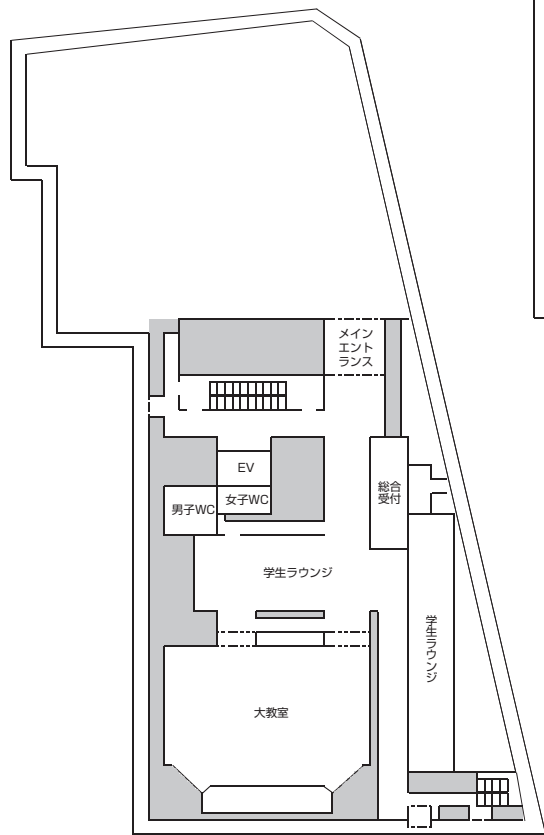
B2F



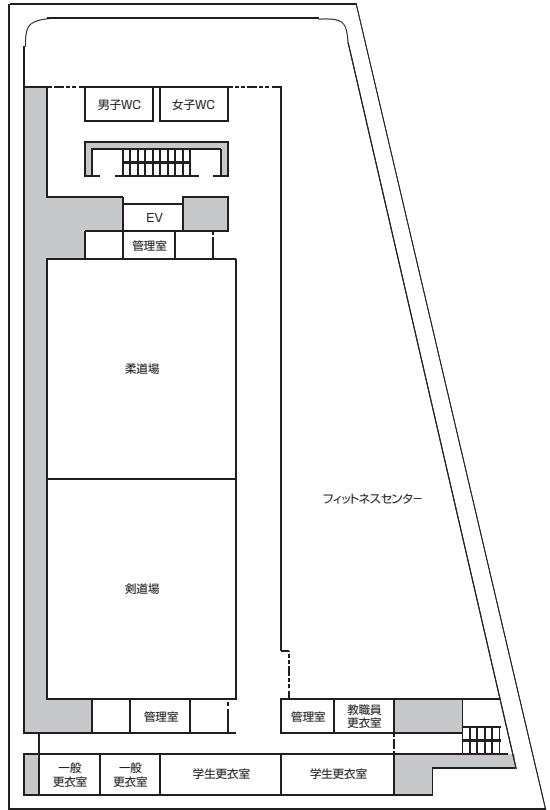
B1F



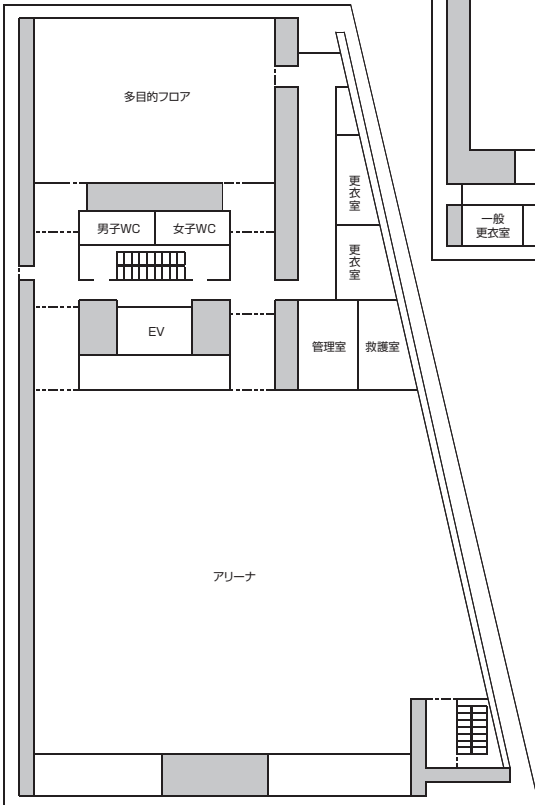
1F



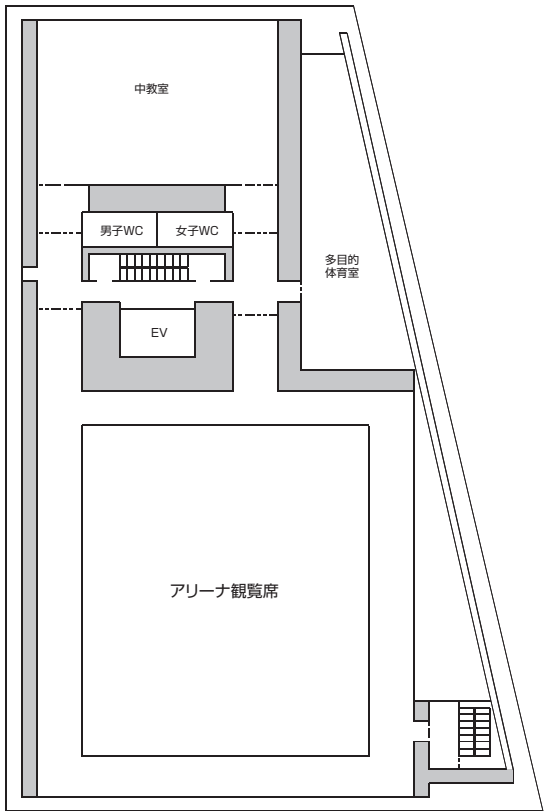
2F



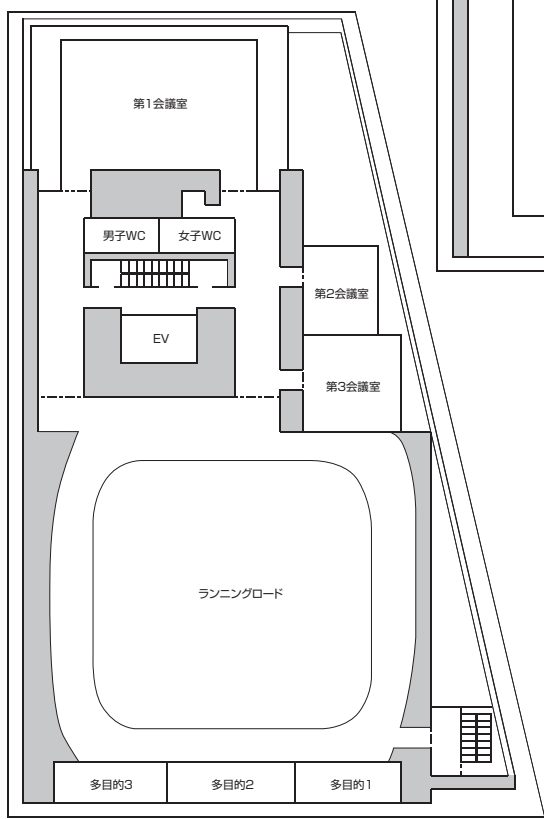
3F



4F



5F



XI

付 録

非暴力宣言

国士館

1. 国士館が武道精神を教育の根幹としてきたのは、「礼に始まり礼に終わる」といわれているように、武道には世界的にみても水準の高い「人としての生きるべき道」が含まれており、人格の陶冶に寄与するところが大きいと考えているからである。
1. 武道は格闘技に属するが、それを超えるものがある。例えば剣道を学ぶ者は剣が人を殺しうる道具であるからこそ、日常生活の中で剣を抜かないことを信条とすべきである。そうしてこそ、武道を学ぶ者が人として光り輝くことになる。
1. 武道精神を教育の根幹とする国士館は、したがって、それ故にこそ暴力を否定する学園でなければならない。今後一時の感情にかられ、言論による説得を忘れて暴力を振るう者が出た場合、国士館はもはやこれを構成員と認めることはできない。
1. 国士館は、過去に起こった本学学生による事件を契機として、以上のような覚悟をもって非暴力を誓うことを内外に宣言する。

国士館

スポーツアスリート憲章

スポーツアスリートの倫理規定として「国士館スポーツアスリート憲章」を制定する。

この憲章は、スポーツ・武道等のスポーツ文化を实践する者が身につけなければならない行動規範を意味し、コモンロー的な性格を有するものである。

この意味において、本学建学の精神から導き出される道徳規範、倫理、慣習を反映し、単にスポーツ・武道等における倫理にとどまらず、一般化・普遍化された市民的・人間的な道徳と倫理を象徴するものである。

- スポーツアスリートは、スポーツが個人の尊厳の上に立脚していることを知る。
- スポーツアスリートの最上の報酬は、たゆまぬ努力から生まれる喜びと充実している自己の存在である。
- スポーツアスリートは、ルールとその精神に従い、スポーツに忠誠を誓う。
- スポーツアスリートは、常に自制を心がけ、自己への尊厳と他者への尊厳を保つ。
- スポーツアスリートは、スポーツの美の創造者であり、スポーツ文化の継承・変革者である。
- スポーツアスリートは、スポーツが「人を生かし、国を活かし、世界に貢献する」ことを知る。

各校舎アクセス

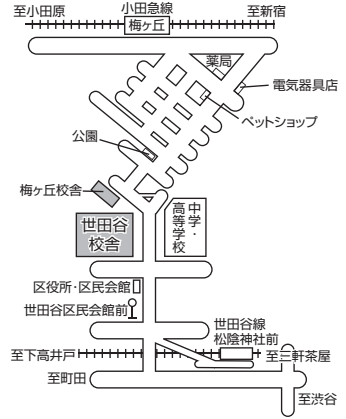
世田谷キャンパスまでの道のり

〒154-8515 東京都世田谷区世田谷 4-28-1

●電車

小田急線梅ヶ丘駅下車・徒歩9分

東急世田谷線松陰神社前駅下車・徒歩6分



町田キャンパスまでの道のり

〒195-8550 東京都町田市広袴 1-1-1

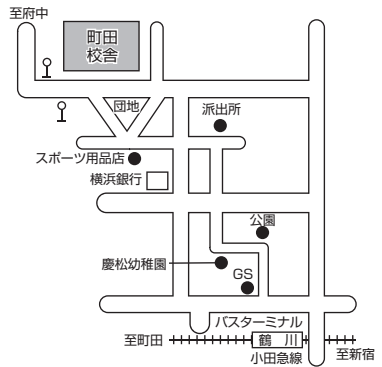
●電車・バス

本学スクールバス（町田校舎直行）

小田急バス・神奈川中央バス

鶴川駅発鶴川団地行

国士舘大学前下車・徒歩1分



多摩キャンパスまでの道のり

〒206-0025 東京都多摩市永山 7-3-1

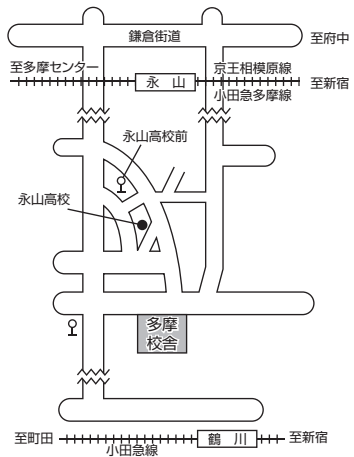
●電車・バス

本学スクールバス（多摩校舎直行）

小田急多摩線・京王相模原線永山駅下車・

バス「鶴川駅行」「永山5丁目行」

永山高校前下車・徒歩7分



国士館 館歌

柴田徳次郎 作詞 / 東儀 鉄笛 作曲 / 石川 太郎 編曲

一 霧わけ昇る陽を仰ぎ

梢こずえに高き月を浴び

皇国に殉す大丈夫の

ここ武威野の国士館

二 松陰の祠に節を磨し

豪徳の鐘かね氣を澄すます

朝あさな夕ゆふなにつく呼吸いきは

富ふ獄かく風かぜの天てんの風かぜ

三 区々うつつしみ現身あらまきの粗薪あらまきに

大覚だいかくの火ひを打ち点とし

三世さんぜ十方じつぽう焼やき尽つくす

至心ししんの焰ほのおあふらばや

至心ししんの焰ほのおあふらばや

♩ = 104 *mf*

き り わ け の ほ る ひ を あ お ぎ
 し ゅ う い の の し に せ つ つ き を あ ま き
 く く う つ し み の あ ま き し に

5

こ ず え に た か き つ き を あ び
 こ だ ず と く の の か か ね を ち と ま も し
 だ かい く の の ひ を ひ を ち と ま も し

9

み く に ゆ る す 一 ま す ら お の
 あ さ さん な げ 一 ゆ じ っ ぼ う 一 う や き つ お き は
 さ さん な げ 一 ゆ じ っ ぼ う 一 う や き つ お き は

13 (3rd time only)

こ が む さ し の の 一 こ く し か ん
 ふ し が くん の の ほ ろ の の 一 て あ くん の ら か ば げ
 し が し ん の の ほ ろ の の 一 て あ くん の ら か ば げ

